

付議 第 4 号

平成 29 年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、議決を求める。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(7) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。



平成 29 年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果（案）

（その 1）

平成 30 年 9 月

高知県教育委員会



# 目 次

平成 29 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
平成 29 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価体系表	2
第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況（H30.8 月末時点）	3
対策別点検・評価結果	
基本方向 1	
チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	10
《小・中学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	
対策 1- (1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	10
対策 1- (2) 若年教員の資質・指導力の向上	16
対策 1- (3) 地域との連携・協働の推進	20
対策 1- (4) 外部・専門人材の活用の拡充	26
対策 1- (5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	32
2 「知」の課題・対策	
対策 2- (1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	36
対策 2- (2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	40
対策 2- (3) 児童生徒の学習の質・量の充実	48
対策 2- (4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	52
3 「徳」の課題・対策	
対策 3- (1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	56
対策 3- (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	62
対策 3- (3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	66
4 「体」の課題・対策	
対策 4- (1) 体育授業の改善	72
対策 4- (2) 健康教育の充実	78
対策 4- (3) 運動部活動の充実と運営の適正化	82
《高等学校・特別支援学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	
対策 1- (1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	86
対策 1- (2) 若年教員の資質・指導力の向上	90
対策 1- (3) 大学や企業との連携・協働の推進	94
対策 1- (4) 外部・専門人材の活用の拡充	98
2 「知」の課題・対策	
対策 2- (1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	102
対策 2- (2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	108
対策 2- (3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	116
対策 2- (4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	120
3 「徳」の課題・対策	
対策 3- (1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	126
対策 3- (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	130
対策 3- (3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	134
対策 3- (4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	138
対策 3- (5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特別支援学校》	144
4 「体」の課題・対策	
対策 4- (1) 体育授業の改善	146
対策 4- (2) 健康教育の充実	150
対策 4- (3) 運動部活動の充実と運営の適正化	152

<b>基本方向 2</b>	
<b>厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する</b>	158
<b>1 知・徳・体に共通する課題・対策</b>	
対策 1- (1) 保護者に対する啓発の強化	158
対策 1- (3) 保護者の経済的負担の軽減	162
対策 1- (4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	166
対策 1- (5) ネット問題に対する県民運動の推進	168
<b>2 「知」の課題・対策</b>	
対策 2- (1) 放課後等における学習の場の充実	170
対策 2- (2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	176
<b>3 「徳」の課題・対策</b>	
対策 3- (1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	178
対策 3- (2) 専門人材、専門機関との連携強化	184
<b>4 「体」の課題・対策</b>	
対策 4- (1) 運動・スポーツの機会の提供	190
対策 4- (2) 保護者に対する啓発の強化	192
対策 4- (3) 欠食がみられる子どもへの支援	196
<b>5 就学前における課題・対策</b>	
対策 5- (1) 保育者の親育ち支援力の強化	198
対策 5- (2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	202
対策 5- (3) 保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実	206
<b>基本方向 3</b>	
<b>就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる</b>	210
対策 1 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	210
対策 2 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	212
対策 3 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	214
対策 4 保幼小の円滑な接続の推進	216
対策 5 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	220
<b>基本方向 4</b>	
<b>県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る</b>	224
対策 1 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	224
対策 2 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	226
<b>基本方向 5</b>	
<b>安全・安心で質の高い教育環境を実現する</b>	228
対策 1 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	228
対策 2 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	232
対策 3 校種間の連携・協働の推進	236
対策 4 教育の情報化の推進	242
<b>基本方向 6</b>	
<b>生涯にわたって学び続ける環境をつくる</b>	246
対策 1 生涯学習の推進体制の再構築	246
対策 2 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	250
対策 3 子どもも大人も学び合う地域づくり	254
<b>基本方向 7</b>	
<b>文化財の保存と活用を図る</b>	260
対策 1 高知城の保存管理と整備の推進	260
対策 2 文化財の保存と活用の推進	264
対策 3 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	268

# 平成 29 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

## 1. はじめに

全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条）。今回は、「第 2 期高知県教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画という。）に位置付けた施策について、平成 29 年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

## 2. 点検・評価の対象

教育振興基本計画 の 62 の対策を対象に点検・評価を実施しました（詳細は P. 2 「平成 29 年度 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

## 3. 点検・評価の結果について

教育振興基本計画の基本目標の状況及び 62 の対策ごとの点検・評価の結果については、以下の要領で整理しています。

### ◇第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況 (P.3~8)

- ・教育振興基本計画で設定している基本目標について、平成 30 年 8 月末時点での状況を記載しています。

### ◇対策別点検・評価結果 (P.9~271)

#### 1) 対策に位置付けた取組の実施状況

- ・各対策に位置付けた個別の取組について、事業名称・担当課、主な実績、成果・課題、今後の方向を記載しています。

#### 2) 対策の指標の状況

- ・教育振興基本計画で対策ごとに設定している指標の状況を記載しています。指標を設定していない対策については、取組状況の参考となるデータを記載しています。

#### 3) 対策の総合分析と今後の方向

- ・「総合分析」欄には、指標の状況を踏まえ、対策全体でみた成果・課題等について記載しています。
- ・「今後の方向」欄には、施策の改善に向けて、平成 30 年度以降取り組む内容について、可能な限り具体的に記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校を含む（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）こととしています。

※平成 29 年度の施策の実施状況を示す最新のデータ（H30.8 月末時点）を記載しています。全国学力・学習状況調査結果については、実施時期が毎年 4 月であることから、平成 30 年度調査結果を活用しています。

※データが入手できるものについては、ここ数年の推移の状況も併せて示しています。

平成29年度 施策に関する点検・評価 体系表

基本方向	票No.	対策	掲載P
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	10
	2 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上	16
	3 1-(3)	地域との連携・協働の推進	20
	4 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充	26
	5 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	32
	6 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	36
	7 2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	40
	8 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実	48
	9 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	52
	10 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	56
	11 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	62
	12 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	66
	13 4-(1)	体育授業の改善	72
	14 4-(2)	健康教育の充実	78
	15 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化	82
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	16 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	86
	17 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上	90
	18 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進	94
	19 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充	98
	20 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	102
	21 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	106
	22 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	116
	23 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実(特支)	120
	24 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	126
	25 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	130
	26 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	134
	27 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	138
	28 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実(特支)	144
	29 4-(1)	体育授業の改善	146
	30 4-(2)	健康教育の充実	150
	31 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化	152
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	32 1-(1)	保護者に対する啓発の強化	158
	33 1-(2)	学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
	34 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減	162
	35 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	166
	36 2-(1)	放課後等における学習の場の充実	170
	37 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	176
	38 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり	178
	39 3-(2)	専門人材・専門機関との連携強化	184
	40 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供	190
	41 4-(2)	保護者に対する啓発の強化	192
	42 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援	196
	43 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化	198
	44 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	202
	45 5-(3)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	206
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	46 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	210
	47 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	212
	48 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	214
	49 (4)	保幼小の円滑な接続の推進	216
	50 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	220
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	51 (1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	224
	52 (2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進	226
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	53 (1)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	228
	54 (2)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	232
	55 (3)	校種間の連携・協働の推進	236
	56 (4)	教育の情報化の推進	242
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	57 (1)	生涯学習の推進体制の再構築	246
	58 (2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	250
	59 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり	254
【基本方向7】 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る	60 2-(1)	高知城の保存管理と整備の推進	260
	61 2-(2)	文化財の保存と活用の推進	264
	62 2-(3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	268

# 第2期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況

(H30.8月末時点)

「知」の目標の状況 .....	4
「徳」の目標の状況 .....	6
「体」の目標の状況 .....	8

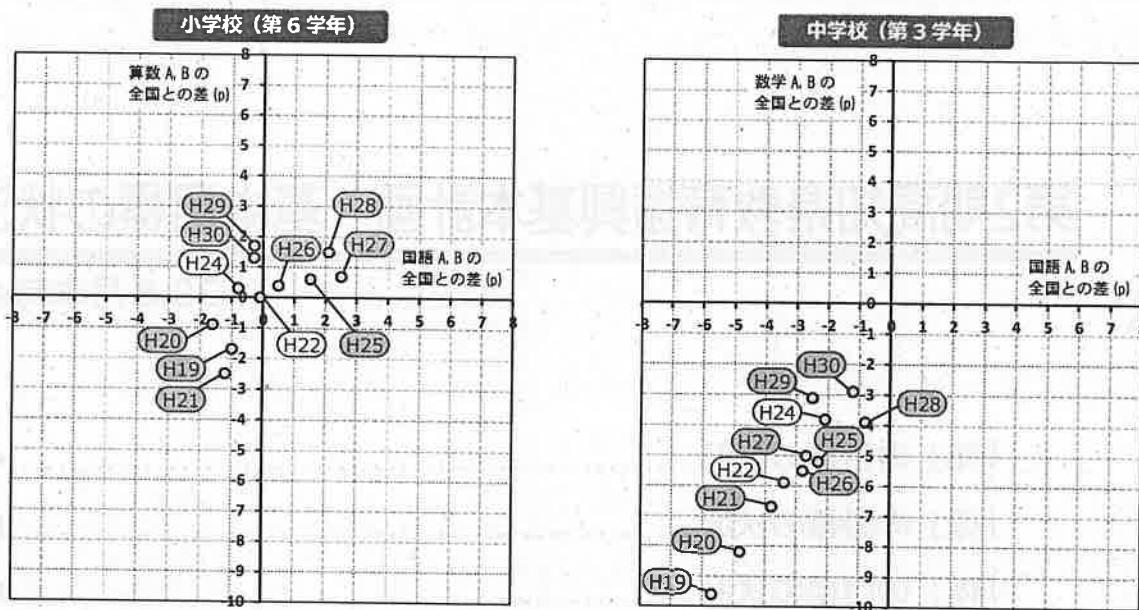
掲載したデータは、平成30年8月末時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成23年度の結果は除いています。

## 目標

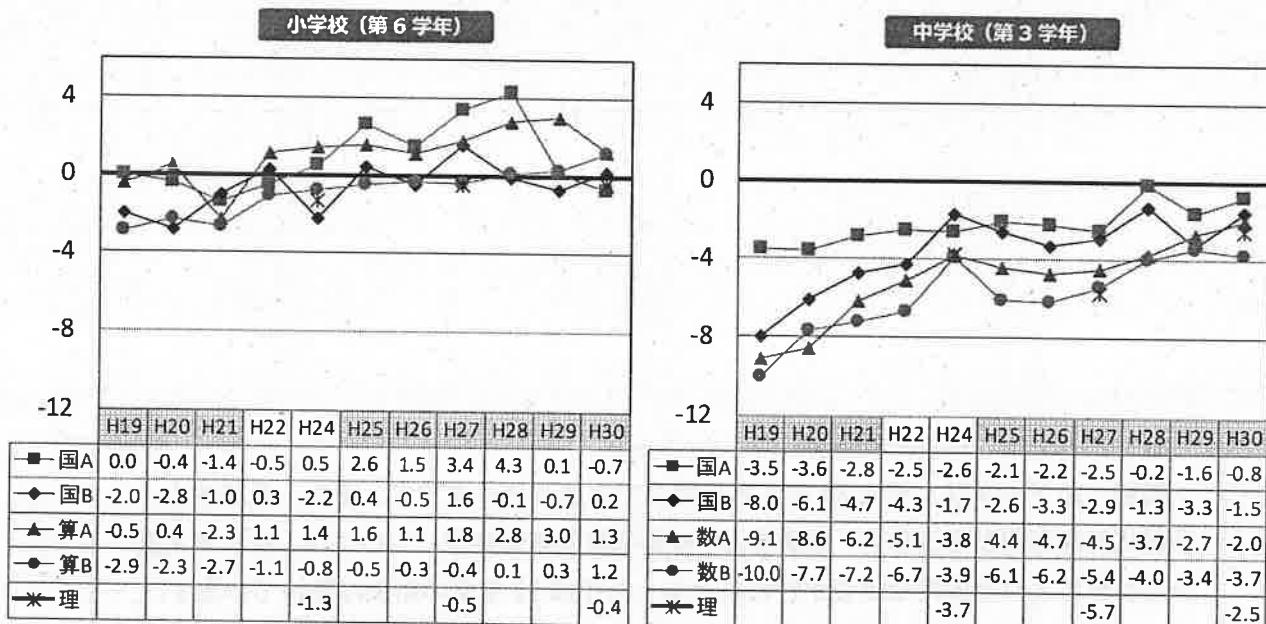
**知** 小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す  
中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

## ■全国学力・学習状況調査結果（H19～H30年度）

## ◇本県と全国の平均正答率の差



## ◇本県と全国の平均正答率の差（教科、問題別）

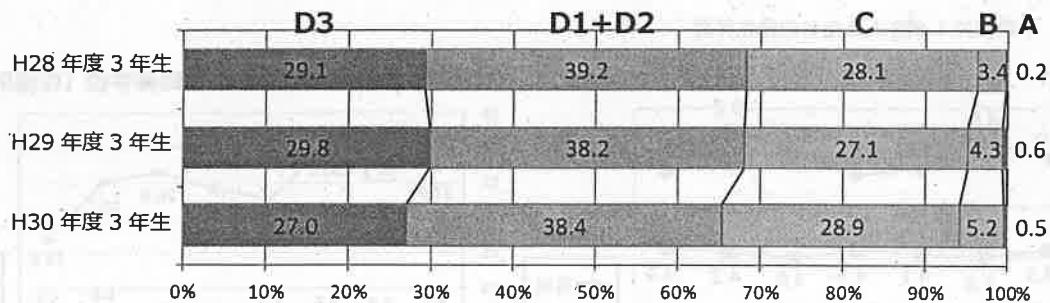


※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施  
※A問題：主として「知識」に関する問題、B問題：主として「活用」に関する問題

- 小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度からは改善傾向にある。
- 平成30年度調査結果について、小学校は引き続き全国上位層に位置しているが、国語・算数とともにA問題で前回調査を下回る結果となった。中学校は、国語A・B、数学Aで全国平均との差が2ポイント以内となるなど、その差を着実に縮めてきているが、数学Bは3.7ポイント下回る状況にあり、更なる改善が求められる。
- 理科について、平成30年度調査結果では小学校で0.4ポイント、中学校で2.5ポイント全国平均を下回る状況にあるが、小・中学校ともに前回を上回る結果となった。

**目標**

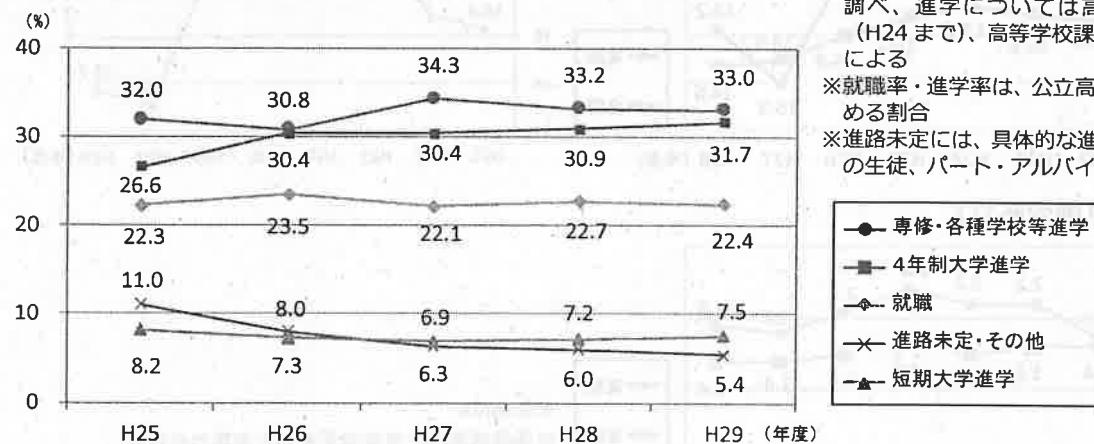
**高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる**

**■学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）**

学習到達ゾーン(GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン S1～S3	難関大学合格レベル(最難関大はS1)	
Aゾーン A1～A3	国立大合格レベル	
Bゾーン B1 B2・B3	公立大学合格レベル(一般入試) 国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Cゾーン C1～C3	私立・短大・専門学校の一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン D1 D2 D3	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦労する学生が多い	就職試験で必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い 筆記試験が課される企業では不合格になることが多い

**目標**

**高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下にする**

**■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況**

高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

- 高校生の学力の状況について、平成30年度の学力定着把握検査結果をみると、前年度からはやや改善が見られるものの、3年生の約65%がDゾーン、うち27%がD3ゾーンという厳しい状況にある。
- 公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成29年度の進路未定の割合は5.4%と前年に比べ0.6ポイント減少した。

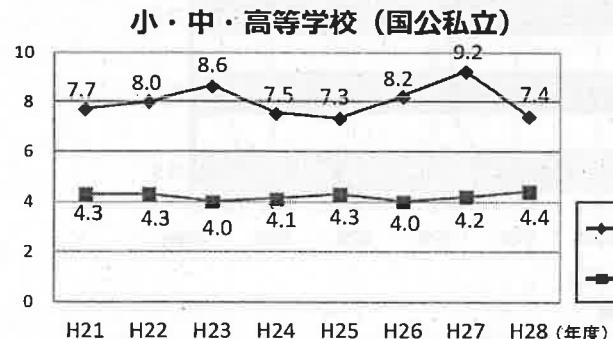
目標



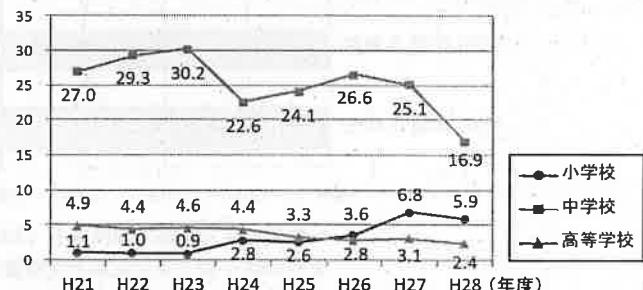
生徒指導上の諸問題（不登校、暴力行為、中途退学）の状況を全国平均まで改善する

■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 (H20~28年度)

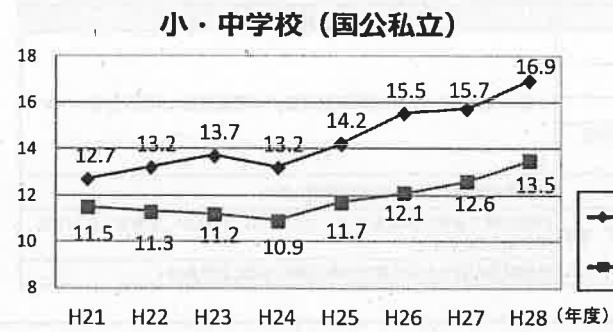
◇暴力行為 ※数値は1,000人あたりの発生件数



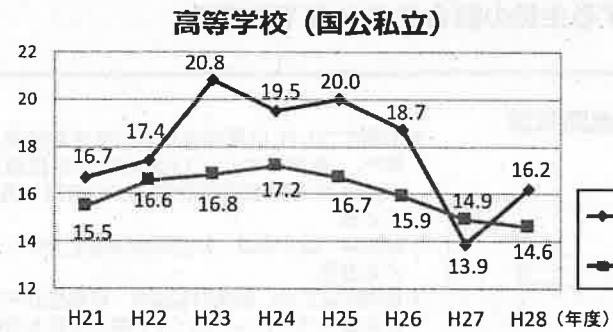
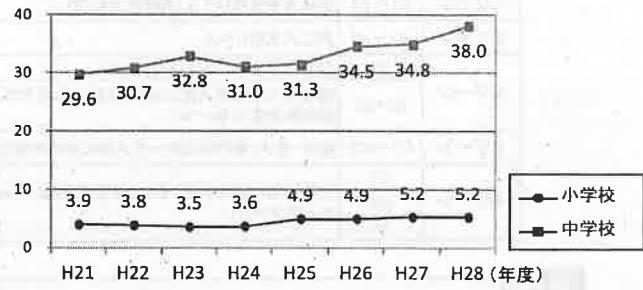
(参考) 高知県公立小・中・高等学校（校種別）



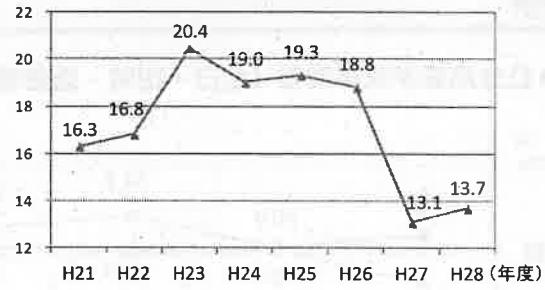
◇不登校 ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



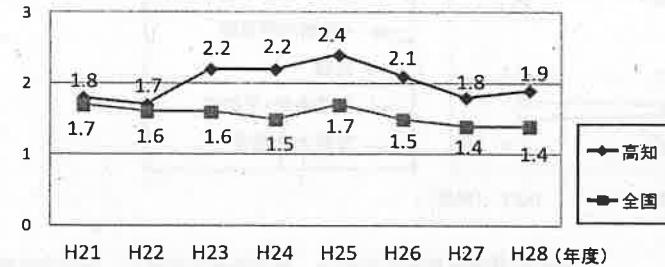
(参考) 高知県国公私立小・中学校（校種別）



(参考) 高知県公立高等学校



◇中途退学（国公私立）



※数値は%

※通信制高校の中途退学をH25年度から追加

- 小・中・高等学校の暴力行為発生件数は平成28年度は減少している。特に、中学校における暴力行為の件数が大幅に減少している。
- 不登校児童生徒数は、小・中学校ではいずれも全国平均を大きく上回っている。高等学校では、平成28年度は前年度より若干増加しているが、平成23年度をピークに減少傾向にあるといえる。
- 高校生の中途退学率は、平成26年度以降減少傾向にあったが、平成28年度は増加し、依然として全国平均より高い状況が続いている。

**目標**

**全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る**

■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H30年度調査結果）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

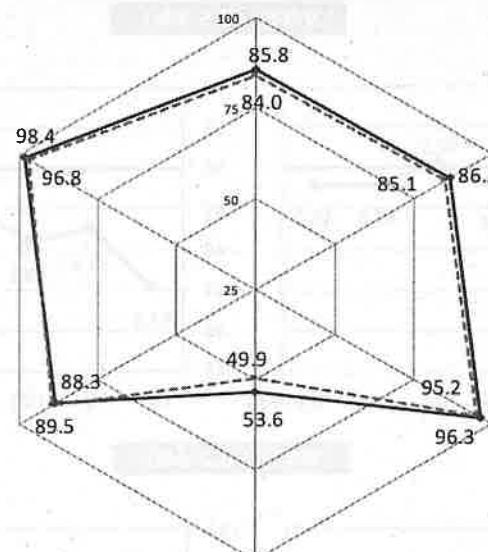
※質問項目横の（ ）内数値は全国平均との差（高知－全国）

**小学校（第6学年）**

①自分には、よいところがあると思う (+1.8p)

⑥いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う (+1.6p)

⑤学校のきまりを守っている (-1.2p)



②将来の夢や目標を持っている (+1.4p)

③人の役に立つ人間になりたいと思う (+1.1p)

④地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある (+3.7p)

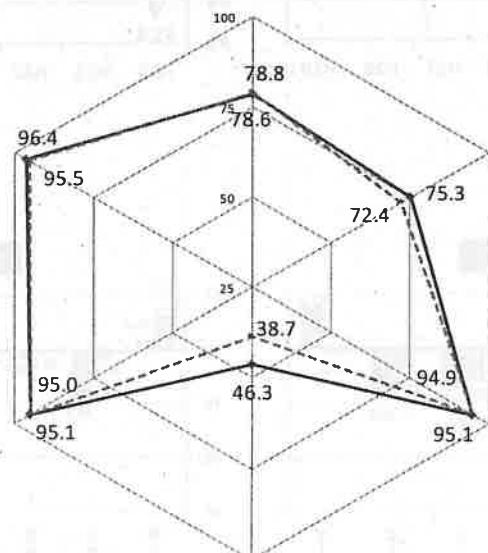
—●— 高知  
-■- 全国

**中学校（第3学年）**

①自分には、よいところがあると思う (-0.2p)

⑥いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う (+0.9p)

⑤学校のきまりを守っている (-0.1p)



②将来の夢や目標を持っている (+2.9p)

③人の役に立つ人間になりたいと思う (+0.2p)

④地域や社会をよくするために何をすべきか

を考えることがある (+7.6p)

—●— 高知  
-■- 全国

■小・中学校ともに、多くの項目で肯定的な回答の割合は全国平均とほぼ同じであるが、④「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」については、小学校で3.7ポイント、中学校で7.6ポイント全国平均を上回っている。

**目標  
体**

小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（H20～29年度）

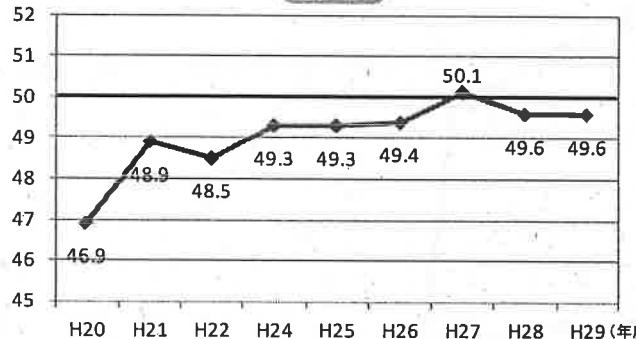
※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

※数値はT得点（全国平均=50）

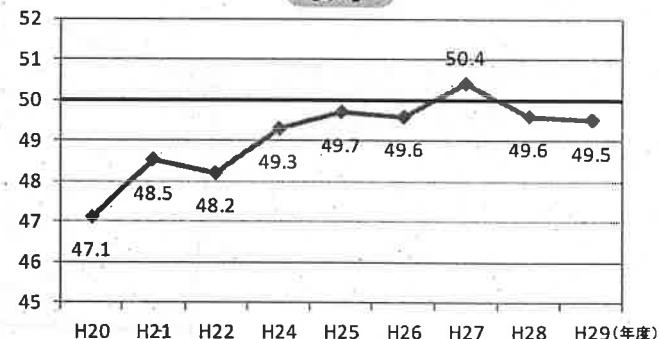
◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

小学校（第5学年）

男子

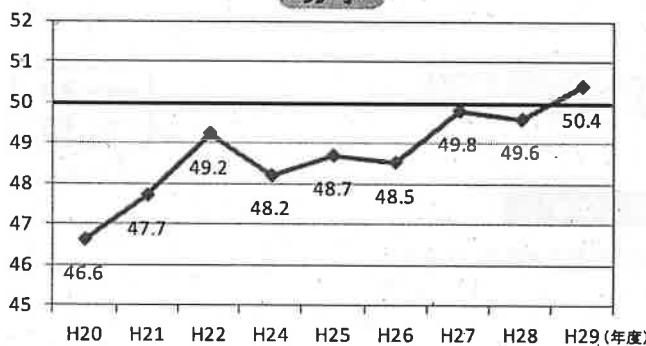


女子

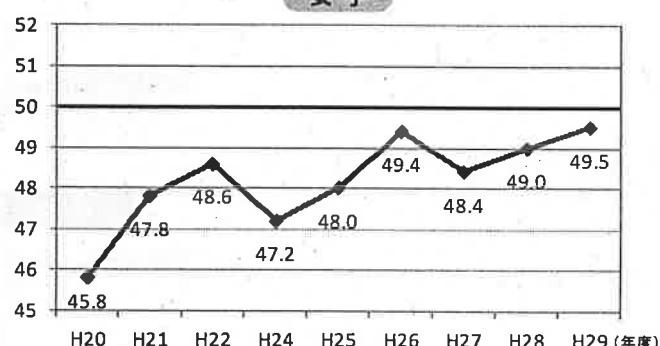


中学校（第2学年）

男子

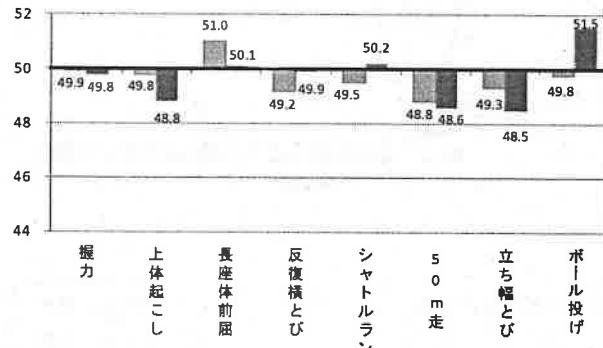


女子



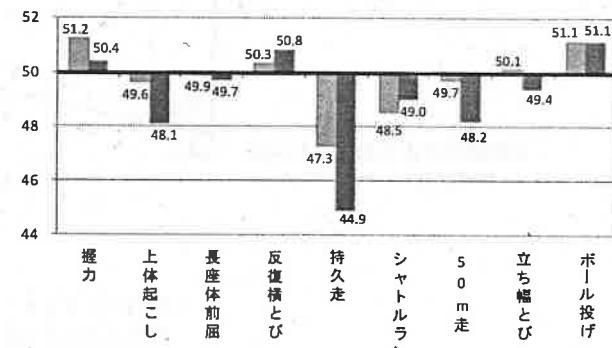
◇種目別結果（H29年度）

小学校（第5学年）



中学校（第2学年）

男子  
■女子



■児童生徒の体力等の状況は、調査が始まった平成20年度は全国と比較すると低い水準にあったが、その後は着実な改善傾向にあり、小・中学校ともにほぼ全国水準に達している。平成29年度の調査結果をみると、体力合計点において、中学校男子が初めて全国平均を上回るとともに、中学校女子が過去最高点になるなど、特に中学校において改善が進んでいる。

## 対策別点検・評価結果

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 1-(1)</b>	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上のための学校経営力向上支援事業（小・中学校課）</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）</li> </ul>	<p><b>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5、9、3月） 学校経営計画の策定率：小・中学校ともに100%</li> </ul> <p><b>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議・研修会等における周知・啓発・協議 市町村教育長会議（4月 全市町村教育長参加） PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知 地区別小中学校長会（4月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 学校経営について先進校の取組発表や協議</li> </ul> <p><b>ウ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営アドバイザー※による訪問回数（全小・中学校へ年2回以上訪問） 総訪問回数：東部294回、中部340回、西部235回 2回以上訪問実施率：東部100%、中部100%、西部100% ※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名）</li> <li>課題のある中学校※への重点訪問指導（各校年3回程度） 対象校：東部12校 中部28校 西部9校 総訪問回数：東部50回（4.2）、中部62回（2.2）、西部28回（3.1） ( )は1校あたり平均訪問回数 ※H28学校経営計画の自校評価結果が「C（目標を達成できなかった）」の学校</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業 派遣対象校集合研修（新規・継続校（2年目）6校は悉皆）の実施 3回実施（4/21、8/16、1/26）対象6校の他、希望者延べ23名参加 学校コンサルチーム派遣による対象校への指導・助言 新規校3校 計22回 1校あたり7回程度 (16回) ※ 継続校（2年目）3校 計7回 1校あたり2回程度 (4回) 継続校（3年目）5校 計7回 要請により訪問 (0回) ※( )はうち鳴門教育大学副学長等の訪問回数</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上のための学校経営力向上支援事業（小・中学校課）</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）</li> </ul>	<p><b>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4/12） 地区別小中学校長会（西部4/20、東部4/24、中部4/27） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（9/5）：全小・中学校長対象</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業 派遣対象校集合研修（新規・継続校（2年目）6校は悉皆）の実施 3回実施（4/21、8/16、1/26）対象6校の他、希望者延べ23名参加 学校コンサルチーム派遣による対象校への指導・助言 新規校3校 計22回 1校あたり7回程度 (16回) ※ 継続校（2年目）3校 計7回 1校あたり2回程度 (4回) 継続校（3年目）5校 計7回 要請により訪問 (0回) ※( )はうち鳴門教育大学副学長等の訪問回数</li> </ul>

対策の概要	校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営計画の内容や学校経営上の悩みに対して資料提供や助言を行うことで、学校改善のPDCAサイクルの充実につながった。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>〔学校経営計画における「知」の目標の達成状況がB以上の学校の割合 H29年度末検証：小学校 85.6% 中学校 83.2%〕</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職が授業改善プランの進捗管理を行うことにより、管理職の授業改善に対する意識が向上している。</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業の新規対象校では、コンサルチームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間検証の内容が、それまでの取組の結果を示すことが中心となっており、要因分析や対策が十分でない学校がある。</li> <li>職員の力量や意識に差を埋めるためのOJTが十分ではない。</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業の対象校以外で、本事業を推進しようとする学校が少なく、本事業の普及・拡大が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が学校経営計画のPDCAサイクルをしっかりと回せるよう、PDCAシートの様式や好事例を全ての学校に配付する。</li> <li>年度末検証結果が次年度の計画に反映され、更に改善が図れるよう、年度当初の教育長会、校長会等で説明する。</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業については、平成30年度は2年目の継続対象校の3校のみに、各2回支援に入る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校長への講話の実施等を通じて、取組の方向性を合わせるために「カリキュラム・マネジメント」の推進が重要であることについて、理解を深めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領を意識した取組を進めることについての教員の意識には差があるため、校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業の対象校以外で、本事業を推進しようとする学校が少なく、本事業の普及・拡大が進んでいない。(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営計画の策定のポイント、組織の動かし方等について、地区別や全体の校長会などの機会を通じて周知していく。</li> <li>学校コンサルチーム派遣事業については、平成30年度は2年目の継続対象校の3校のみに、各2回支援に入る。(再掲)</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p><b>【取組③】</b></p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名）</li> </ul> <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名）</p>														
<p><b>【取組④】</b></p> <p>管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職等育成プログラム（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施状況</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント概論（4/25 16名）</li> <li>・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名）</li> <li>・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名）</li> <li>・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名）</li> <li>・県内管理職による実践発表（9/7 48名）、</li> <li>・教頭職と人材育成（10/17 48名）</li> <li>・危機管理、改題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名）</li> <li>・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名）</li> <li>・学校評価の活用（10/31 36名）</li> <li>・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名）</li> <li>・OJT活性度診断、学校経営品質（10/6 33名）</li> <li>・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名）</li> <li>・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと 等 16項目）</p>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント概論（4/25 16名）</li> <li>・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</li> </ul>	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名）</li> <li>・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名）</li> <li>・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名）</li> <li>・県内管理職による実践発表（9/7 48名）、</li> <li>・教頭職と人材育成（10/17 48名）</li> <li>・危機管理、改題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</li> </ul>	教頭研修ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名）</li> <li>・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名）</li> <li>・学校評価の活用（10/31 36名）</li> <li>・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</li> </ul>	教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名）</li> <li>・OJT活性度診断、学校経営品質（10/6 33名）</li> <li>・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</li> </ul>	新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</li> </ul>	新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名）</li> <li>・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</li> </ul>
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント概論（4/25 16名）</li> <li>・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</li> </ul>														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名）</li> <li>・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名）</li> <li>・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名）</li> <li>・県内管理職による実践発表（9/7 48名）、</li> <li>・教頭職と人材育成（10/17 48名）</li> <li>・危機管理、改題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</li> </ul>														
教頭研修ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名）</li> <li>・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名）</li> <li>・学校評価の活用（10/31 36名）</li> <li>・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</li> </ul>														
教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名）</li> <li>・OJT活性度診断、学校経営品質（10/6 33名）</li> <li>・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</li> </ul>														
新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</li> </ul>														
新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名）</li> <li>・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</li> </ul>														
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校事務体制の強化（教職員・福利課）</li> <li>・事務職員研修の実施（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同学校事務室の設置状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>11市町村（8共同学校事務室）</li> <li>協議中の市町村数 7町村（3共同学校事務室） 四万十町との協議 7/11 ※協議中の市町村教委が開催する事務室設置に係る検討委員会にアドバイザーとして参加</li> <li>・共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回連絡協議会 6/16開催（全事務長及び総括主任が33名出席）</li> <li>第2回連絡協議会 11/2に開催（全事務長及び総括主任が33名出席）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>※共同学校事務室を設置していない市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や先進的な事例を学ぶことで、室の設置に向けた役割について学ぶ</li> <li>・連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知（12月）</li> </ul> <p>イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月1日の異動の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>8共同学校事務室（総配置人数：27人（内訳：転出者13人、転入者14人）） 人事異動の割合 50%以上</li> </ul> </li> </ul> <p>ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージI基礎（対象：新規採用者）受講者数：13名</li> <li>・ステージII充実（対象：主査昇任者）受講者数：12名</li> <li>・ステージIV指導（対象：総括主任昇任者）受講者数：3名 ※ステージIII発展（対象：採用20年目の主幹）は未実施</li> </ul>														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向			
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。</li> </ul>			
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答が多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。</li> </ul> <p><b>受講者アンケート結果（4件法）</b></p> <table border="0"> <tr> <td>全体 3.84 (新任用指導・主幹教諭研修 3.82、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.83、教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.72、教頭研修ステージⅢ 3.82、新任用副校長研修 4.00、新任用校長研修 3.87)</td> </tr> <tr> <td>研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施</td> </tr> <tr> <td>全体 3.22 (教頭研修ステージⅠ 3.20、ステージⅡ 3.26、ステージⅢ 3.20)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭に登用された者が 4 月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、登用前の研修を実施。内容に対する受講者の評価は高く (87 名 平均 3.90 (4 件法))、教頭としての実務の理解、職務に臨む準備ができると考える。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。</li> <li>・教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。</li> <li>・大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。</li> </ul>	全体 3.84 (新任用指導・主幹教諭研修 3.82、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.83、教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.72、教頭研修ステージⅢ 3.82、新任用副校長研修 4.00、新任用校長研修 3.87)	研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施	全体 3.22 (教頭研修ステージⅠ 3.20、ステージⅡ 3.26、ステージⅢ 3.20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげができるよう、研修内容を見直していく。</li> <li>・中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。</li> </ul>
全体 3.84 (新任用指導・主幹教諭研修 3.82、教頭研修ステージⅠ・任用 2 年次主幹教諭研修 3.83、教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.72、教頭研修ステージⅢ 3.82、新任用副校長研修 4.00、新任用校長研修 3.87)				
研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施				
全体 3.22 (教頭研修ステージⅠ 3.20、ステージⅡ 3.26、ステージⅢ 3.20)				
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育等の振興に関する施策の大綱及び第 2 期高知県教育振興基本計画の施策に沿った事業であることを確認するとともに、学校事務体制の強化を推進する中で見えてきた課題解決に向けた取組の方向性について、共通理解を図ることができた。</li> <li>・徐々にではあるが、共同学校事務室の設置が進んでいる。</li> </ul> <p>平成 30 年 4 月に 2 町（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同学校事務室で勤務することにより、配置された事務職員が組織的に業務を行う手法を学べ、OJT による人材育成にもつながっている。</li> <li>・事務職員研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修が実施できている。</li> </ul> <p>ステージⅠ 基礎受講者（新規採用者）アンケート結果の評価平均：3.8 (4 件法)</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同学校事務室を設置する目的と効果について、未設置の市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。</li> <li>・事務職員研修受講者の中には、学校経営への参画意識が弱いと思われる者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村教育委員会への訪問説明を継続して行う。</li> <li>・早い段階での学校経営への参画意識を醸成するとともに、その実践力を身に付けるため、各ステージの研修内容の充実を図る。</li> </ul>			

## P 対策に位置付けた主な取組

### 【取組⑥】

教員の業務負担を軽減し、授業研究や児童生徒と向き合う時間の確保につなげるため、事務職員を加配し、教員が担っている業務のうち事務職員に移譲することが可能な業務及びそれを移譲することによる効果等について研究します。

#### <具体的な事業>

- ・学校事務職員の加配による教員の多忙化解消研究事業（教職員・福利課）
- ・文部科学省「平成 29 年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」（教職員・福利課）

## D これまでの取組状況

### ア 学校事務職員の加配による教員の多忙化解消の研究事業の実施（H29～）

- ・重点モデル地域 4 市のモデル校への学校事務職員の加配：4名  
(高知市立大津中・南国市立香長中・土佐市立高岡中・四万十市立中村中)
- ・市町村教育長会、小中学校長会、県立学校長会議において事業の周知（4月）
- ・市教委・モデル校・共同学校事務室との三者連絡会へのアドバイザーとしての出席と学校訪問の実施（4～2月）

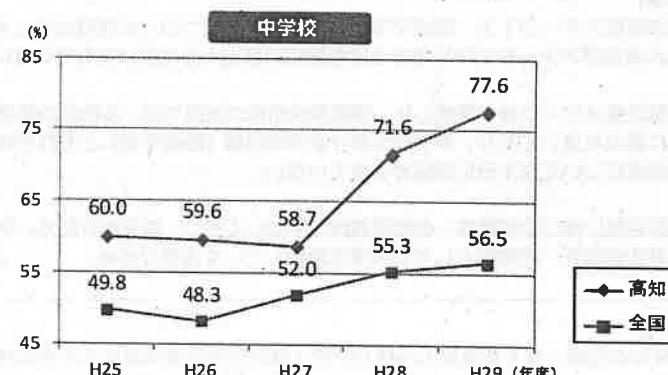
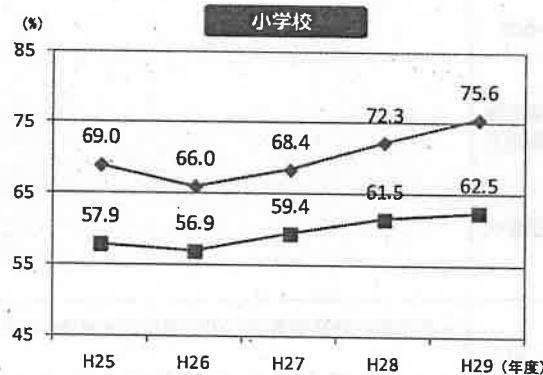
学校訪問回数：15回（2月末）

### イ 文部科学省「平成 29 年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」の実施（H29.8/1～H30.3/30）委託先：高知市教育委員会

- ・勤務記録簿等の活用による勤務実態の把握と時間管理の徹底  
モデル校 6 校（アのモデル校に加え、潮江中と三里中を追加）において勤務記録簿等を活用した勤務時間の把握と時間管理を実施
- ・教員と学校事務職員の業務における効率的な役割分担の在り方について研究  
スクール・サポート・スタッフの活用（高知市のモデル校に各 1 名、計 3 名）  
共同学校事務室との連携等による業務改善について研究を実施
- ・学校の決まりとしての部活動の休養日や適切な練習時間の設定
- ・学校現場における業務改善等に関するキックオフ会議  
モデル校 6 校の校長、4 市教委の担当者との意見交換等を実施
- ・管理職マネジメント研修の実施  
全市町村立学校長を対象に講演を実施

## 2 対策の指標の状況

指標 1	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合 (「よく行っている」と回答した学校の割合)	H31 年度未 目標値	・小：80%以上 ・中：70%以上
------	--	----------------	----------------------



※本調査項目は平成 30 年度調査では削除されたため、同調査における下記データも参考に分析  
「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立していますか」  
小学校 27.1% (34.8%) 中学校 30.0% (30.7%)  
※数値は「よく行っている」と回答した学校の割合 (( ) は全国平均)

全国学力・学習状況調査

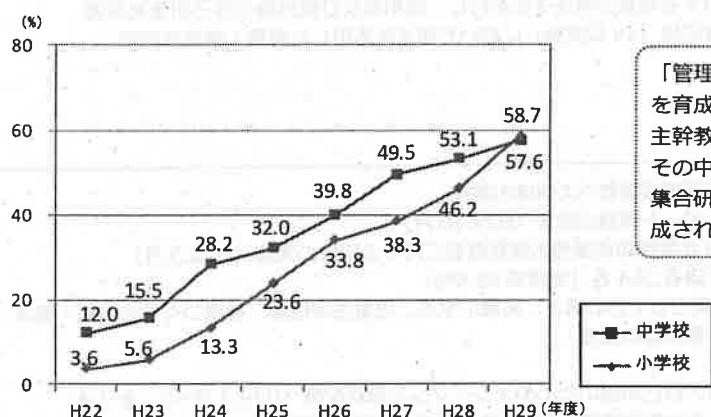
## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 指標 1 の調査項目については、本年度は削除されたが、「PDCA サイクルを確立しているか」という質問に対し「よく行っている」と回答した学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を下回っている（参考データ参照）。今後、「学校経営計画」の質的な充実はもとより、各学校が取組の PDCA サイクルをしっかりと回すことができるよう、学校経営アドバイザー等による指導体制を更に強化する必要がある。
- 指標 2 をみると、小・中学校では、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合がまだ低いことから、組織マネジメント力の高い管理職を継続的に育成することが必要である。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務実態の把握と時間管理を行うことで、働き方に関する意識が徐々にではあるが進んできた。また、業務改善に取組むことで、教材研究等の子どもと向き合う時間が増え、創出された時間を学力向上につなげようとする動きも出てきている。</li> <li>教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究等の時間に充てることができた。</li> <li>全公立中学校において、運動部活動休養日が設定され、教員が計画的に部活動を運営することで、生徒にとっても生活のリズムが整うことにつながっている。</li> <li>文部科学省の学校業務改善アドバイザーを講師として招き、キックオフ会議やマネジメント研修を行うことで、管理職については、学校現場における働き方の見直しや業務改善の必要性について理解を深めることができた。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>キックオフ会議 9/8 高知県教育センター（モデル校、市教委：16名出席） 管理職マネジメント研修（全市町村立学校長対象） 10/12 高知県立県民文化ホール（288名出席）</p> </div> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校の勤務実態や課題は見えてきたが、個々の教員の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を更に拡大する必要がある。</li> </ul>	<p>&lt;学校組織マネジメント力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校的経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方に関する意識改革」に視点を位置付ける。</li> <li>ICT 等を活用した出退勤の把握による「勤務時間の見える化」を図る。</li> <li>モデル校を拡大し、業務改善の取組を推進する。（4市6中→6市8中12小）</li> <li>全市町村立学校長を対象としたマネジメント研修を継続する。</li> </ul> <p>&lt;業務の削減・効率化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統合型校務支援システム導入検討を継続する。</li> <li>運動部活動休養日及び活動時間の方針を定めたガイドラインの作成</li> </ul> <p>&lt;地域・外部人材の活用&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・サポート・スタッフ配置拡大を図る。（3名→20名）</li> <li>運動部活動支援員・指導員、学習支援員、SC、SSW、学校支援地域本部等の活用推進を図る。</li> </ul>

指標 2	校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	H31年度末目標値	・小：75% ・中：80%
------	---------------------------	-----------	------------------



「管理職育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。

県教育センター調査

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の「学校経営計画」の質的な充実及び学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進する体制の強化を図るために、引き続き「学校経営アドバイザー」の全校訪問による指導・助言を行う。また、次年度は新たに高知市教育委員会に設置される学力向上推進室にスーパーバイザーが増員されるため、高知市内の学校についても全校訪問による指導・助言を行う。</li> <li>管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校組織力向上のための実践研究事業指定校での主幹教諭の実践事例について、指定校対象の主幹教諭連絡会や研究協議会で共有するなどして全ての指定校への普及を図る。</li> <li>学校、教職員や地域が担うべき役割を明確化するとともに、教員の長時間労働の是正の在り方のほか、学校が行うべき教育指導に優先的に取り組めるようにするための学校のサポート体制の在り方（学校事務の役割分担の見直し、部活動の負担軽減、ICT活用による校務負担の軽減）について検討を行う。</li> </ul>

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
<b>対策 1-(2)</b>	若年教員の資質・指導力の向上

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p><b>【取組①】</b> 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー※による訪問指導・支援 ※退職校長等 8名（東部 1名、中部 2名、西部 1名、教育センター4名） 全小・中学校初任者（高知市を除く）を対象に実施（4月～3月）  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>新卒初任者（東部 11名、中部 14名、西部 14名）：年間 5回程度</td> </tr> <tr> <td>その他初任者（東部 17名、中部 30名、西部 14名）：年間 3回程度</td> </tr> <tr> <td>課題の見られる教員には、隨時、追加訪問を実施</td> </tr> </table> <p>訪問指導・支援の実施状況：374回 ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 定期的な打ち合わせ会の実施：14回実施</p> </p>	新卒初任者（東部 11名、中部 14名、西部 14名）：年間 5回程度	その他初任者（東部 17名、中部 30名、西部 14名）：年間 3回程度	課題の見られる教員には、隨時、追加訪問を実施			
新卒初任者（東部 11名、中部 14名、西部 14名）：年間 5回程度							
その他初任者（東部 17名、中部 30名、西部 14名）：年間 3回程度							
課題の見られる教員には、隨時、追加訪問を実施							
<p><b>【取組②】</b> 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H29年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（18回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施</p>						
<p><b>【取組③】</b> 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・採用候補者への啓発（教育センター）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定（H29.10月） ・H30年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3月） 受講者 264名（受講率 88.9%）  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本</td> </tr> <tr> <td>初任者研修の概要</td> </tr> </table> <p>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3月～）：全7本  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブック の概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期 カリキュラム・就学前教育」         </td> </tr> </table> </p> <p>※アクセス数 2,491回（H30.3月現在）</p> <p>イ 臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時の任用教員研修 ステージI（2日） 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 第1回目：4/15・22実施 受講者 121名（悉皆研修）  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講 義・演習</td> </tr> </table> <p>第2回目：8/1実施 受講者 113名（悉皆研修）  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に 関する講義・演習</td> </tr> </table> </p> <p>・臨時の任用教員研修 ステージII（1日） 対象者：平成 26・27・28 年度にステージIを受講した者 8/29実施 受講者 84名（悉皆研修）  <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに 関する講義・演習</td> </tr> </table> </p> </p></p>	教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本	初任者研修の概要	「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブック の概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期 カリキュラム・就学前教育」	教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講 義・演習	学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に 関する講義・演習	教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに 関する講義・演習
教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本							
初任者研修の概要							
「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブック の概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期 カリキュラム・就学前教育」							
教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講 義・演習							
学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に 関する講義・演習							
教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに 関する講義・演習							

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時の任用教員等に対する研修を強化します。
-------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成アドバイザーによる継続的な支援訪問により、初任者の授業を通しながら、個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができている。</li> <li>・課題の見られる教員に対しては追加訪問を行い、管理職とともに課題を確認しながら支援を行うことで、改善が見られつつある。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>〔「高知県の教員スタンダード」の達成状況〕※4段階評価による平均値 小学校：2.9 中学校：3.1（2月末段階）（初任者の自己評価） 小学校：3.1 中学校：3.2（2月末段階）（校長評価）</p> <p>〔配置校研修における「Basicガイドブック」の活用率〕 小学校：96% 中学校：94%</p> </div> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や学校訪問を通じて周知を図ってきたことにより、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」等の初任者必携冊子の活用は着実に進んでいる。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするとともに、研修の事前学習として位置付けることを検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前レポート、採用前講座、オンデマンド教材の配信等により、採用前候補者が採用前に自己の目標を明確にしたり、服務や本県の教育課題、授業づくり等について学んだりすることができ、教育公務員としての意識の醸成につながっている。また、オンデマンド教材は、採用後も繰り返し視聴することができるため、自己研修の促進につながっている。</li> <li>・採用前講座への申込み率は昨年度より増加している。多くの採用候補者が、採用前の時点から、教職への意識を高めているものと思われる。</li> <li>・臨時の任用教員研修は、4月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや高知県授業づくり Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、ほとんど活用できていない者も見られる。</li> <li>・年度途中から期限付き講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師を研修の対象とすることが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。</li> <li>・年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかつた臨時の任用教員が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組④】</b></p> <p>管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職等育成プログラム（教育センター）</li> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）受講者：74名 内容：学校組織マネジメント 4/25 実施 チーム協働研修 7/25、8/22 実施 〔7/25：初任者、3年次、中堅教諭対象〕 〔8/22：初任者、2年次、中堅教諭対象〕 コーチング 10/6 実施</li> <li>・管理職研修 研修内容</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>研修内容（開催日 受講者数）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td><td>コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td><td>人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ、 任用2年次指導教諭研修</td><td>課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）</td></tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td><td>課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）</td></tr> <tr> <td>新任用校長研修</td><td>人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）</td></tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）	教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）	教頭研修ステージⅡ、 任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）	教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）	新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）												
教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）												
教頭研修ステージⅡ、 任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）												
教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性度診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）												
新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）												

## 2 対策の指標の状況

<b>指標1</b>	「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	H31年度末 目標値	・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価
------------	--	---------------	--------------------------------

H29年度3年経験者研修 自己の達成基準における最終自己評価結果（小・中学校）

	自己評価	学校長評価
小学校	3.0	3.2
中学校	3.1	3.2

- ・3年経験者の前期における自己評価平均値（小・中学校とも2.7）から、向上が見られる。
- ・前期から後期にかけて向上が見られる項目に「チームマネジメント力」がある。これは、2学期以降の学校行事等において協働的な取組をすることで、若年教員の自信や意欲、達成感につながっていると思われる。
- ・項目別では学級経営力「集団を高める力」が高い傾向にあり、3年目を迎えた教員として一定の経験を積み、自信や実績が数値として表れていると考えられる。

県教育センター調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若年教員への支援体制強化については、若年教員育成アドバイザーによる訪問指導の効果が見られるなど、取組の充実を図ることができた。</li> <li>■各学校における若年教員育成の意識が浸透しつつあり、学校体制づくりが図られている。中堅教員にも学校のミドルリーダーとしての意識付けを行い、学校全体のOJTを推進する立場にあるという自覚を促す必要がある。</li> <li>■現在の若年教員の多くが採用以来継続的に研修で「高知県授業づくりBasicガイドブック」を活用しているため、一定の理解が成られており、授業実践力の向上につながっている。</li> <li>■若年教員の中には授業実践力に加え、資質の面で差が見られる者がいる。</li> </ul>
-------------	---

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対する OJT の手法を習得しつつあると考える。</li> <li>管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。</li> </ul> <p>受講者アンケート結果（4件法）</p> <p>全体 3.81（新任用指導・主幹教諭研修 3.85、教頭研修ステージI 3.90 教頭研修ステージII 3.67、教頭研修ステージIII 3.79、新任用校長研修 3.85）</p> <p>研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施</p> <p>全体 3.22（教頭研修ステージI 3.20、ステージII 3.26、ステージIII 3.20）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中堅教諭等資質向上研修では、学校のミドルリーダーとして、学校全体の OJT を推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。</li> <li>新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子も見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。</li> <li>どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。</li> <li>研修の成果を高めるためのポートフォリオシート等の活用や受講者個々への指導主事等による指導・助言を充実させ、ミドルリーダーとしての自覚を促していく。</li> <li>集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、指導教諭、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。</li> </ul>

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校指導体制の更なる充実と若年教員への細やかな支援のため、若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問を複数回行う。（初任者、2年経験者対象）</li> <li>中堅教諭等資質向上研修では、ポートフォリオシートを新たに導入し、学校のミドルリーダーとしての自覚や役割を明確にする。</li> <li>教員必携冊子の配付と活用の促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>センター研修と配置校研修をつなぎ、研修の学びを深める。</li> </ul> </li> <li>採用候補者への啓発を行う。</li> </ul>
-------	---

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に入材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）</li> <li>・コミュニティ・スクールの設置への支援（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 学校支援地域本部の設置促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数（H28→H29）：           <ul style="list-style-type: none"> <li>H28：34 市町村 67 本部 134 校 (うち、県立高校 2 本部 2 校、高知市 5 本部 5 校)</li> <li>H29：34 市町村 120 本部 202 校 (うち、県立高校 4 本部 4 校、高知市 28 本部 28 校)</li> </ul> </li> <li>・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施</li> <li>・「高知県版地域学校協働本部」モデル 7 校の活動内容を支援 民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施</li> <li>・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会（教育事務所・高知市）</li> <li>・高知県地域学校協働活動研修会（7/11）（生涯学習課）参加者 99 名、満足度 83%</li> <li>・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）</li> <li>・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進</li> </ul> <p><b>イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施（再掲）</li> </ul> <p><b>ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び場人材バンク登録数：406 名（H28：365 名）</li> <li>・マッチング数：延べ 334 名（H28：333 名）</li> <li>・学校訪問等回数：669 回（H28：923 回）</li> <li>・学校支援地域本部等の活動周知・参画者募集リーフレットの作成（11 月） H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4 会場） 高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計 2,000 部）</li> </ul> <p><b>エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの導入・推進状況調査（文部科学省）の実施（4 月） H28：39 校 13.1% → H29：42 校 14.2%</li> <li>・コミュニティ・スクール設置についての周知・啓発 教育長対象：中部教育長会議（4/10）、東部教育長会議（4/11） 高知県市町村教育委員会連合会研修会（10/13） 全国 5箇所で行われる推進フォーラムの周知（6/7、9/7、10/13） 校長対象：地区別校長会（4/20・24・27）</li> </ul>

対策  
の  
概要

学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。

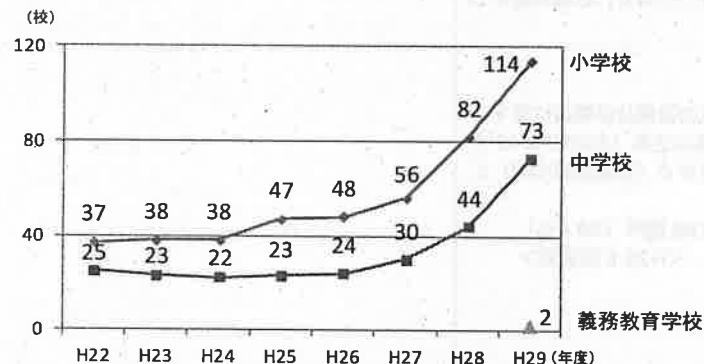
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <p>&lt;学校支援地域本部の設置促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。</li> </ul> <p>学校支援地域本部設置数</p> <p>H29 : 当初の計画を上回る設置数となった 34 市町村 120 本部 202 校 (うち、県立高校 4 本部 4 校、高知市 28 本部 28 校)</p> <p>H30 : 市町村や学校への H30 設置に向けての助言等の実施により、目標 (H31 末に 230 校 (実施校率 80%以上)) を達成する見込み 34 市町村 164 本部 257 校 (計画) (うち、県立高校 5 本部 5 校、高知市 34 本部 34 校)</p> <p>&lt;高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル 7 校それぞれにおいて学校と地域がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施。</li> </ul> <p>&lt;コミュニティ・スクール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育長及び教育委員が集まる研修会において、文部科学省の木村参事官から法改正の内容をはじめ、学校と地域の連携の在り方を見直す視点について講話いただき、コミュニティ・スクールに関する理解促進のよい機会となった。</li> <li>行政、学校の双方の面からコミュニティ・スクールの制度や地域としての考え方、運営に関する具体的な説明聞くことができ、本県におけるコミュニティ・スクールの在り方を検討するにあたって参考になった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。</li> <li>「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開していく必要がある。</li> <li>地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。</li> <li>各市町村教育委員会や学校に対し、コミュニティ・スクールに関する情報提供（先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等）を行っているが、更に、導入・推進に向けて理解促進を図る必要がある。</li> </ul>	<p>・高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。</p> <p>・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成 30 年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしていただきながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。</p> <p>・本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会が連携し支援していく。</p> <p>・引き続き、県内外のコミュニティ・スクールの状況や取組等について情報発信し、導入・推進に向けて周知・啓発を行う。</p> <p>・来年度以降、コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は、平成 30 年度に 8 校、平成 31 年度に 7 校あり、小中学校合わせて 57 校となる予定だが、県内全体からいえば、まだ 5 分の 1 程度であるため、更なる導入・推進に向けて各市町村教育委員会や学校に対し、情報提供（先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等）を行っていく。</p> <p>・学校運営協議会を全ての学校に設置することが努力義務となったことから、制度内容や取組事例など、制度に関する説明や設置に向けた情報提供等を、未設置の市町村をはじめ各市町村教育委員会へ積極的に行っていく。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
<p>【取組②】</p> <p>子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p><b>A 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数（H28→H29）：※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（88）箇所 子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所</li> <li>・児童クラブ・子ども教室設置率（H28→H29）：93.8%→94.3%</li> <li>・活動実施率（H29 調査） 学習支援（⑧～⑪のいずれか実施）：98.4%（H28:98.0%） 体験活動（②～④のいずれかを実施）：85.8%（H28:83.4%）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163か所)</th> <th>子ども教室 (147か所)</th> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163か所)</th> <th>子ども教室 (147か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① スポーツ活動</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>123 (83.7%)</td> <td>⑤ 審査の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>137 (93.2%)</td> </tr> <tr> <td>② 文化・芸術活動</td> <td>30 (18.4%)</td> <td>40 (27.2%)</td> <td>⑨ 音楽に習うない子供：復習、自主学習の実施</td> <td>133 (81.6%)</td> <td>104 (70.7%)</td> </tr> <tr> <td>③ 地域住民との交流活動</td> <td>23 (14.1%)</td> <td>87 (53.7%)</td> <td>⑩ 練習の実施</td> <td>1 (0.6%)</td> <td>3 (2.0%)</td> </tr> <tr> <td>④ 体験活動</td> <td>129 (81.9%)</td> <td>68 (70.7%)</td> <td>⑪ その他の⑤～⑩に当てはまらないもの（例：食育）</td> <td>111 (68.1%)</td> <td>20 (13.8%)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 親子で参加できるイベント</td> <td>125 (76.7%)</td> <td>34 (23.1%)</td> <td>⑫ 災害時（地震等の発生時）対応マニュアル</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 自由遊び</td> <td>163 (100%)</td> <td>139 (94.6%)</td> <td>⑬ 遊具訓練の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>99 (67.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 読書（読み聞かせなど）</td> <td>155 (95.1%)</td> <td>103 (70.1%)</td> <td>⑭ 使用している部屋等の安全点検</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑮ 防災用ハンドル、防災頭巾等を備えている</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>58 (39.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15市町村 31施設（4～8月）</li> <li>・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月）</li> </ul> <p><b>B 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22） 参加者計 198名、平均満足度 89.5%</li> <li>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催 5回延べ 322名（1回平均 64名）、平均満足度 88.7%</li> <li>・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11） 参加者 99名、満足度 83%</li> <li>・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間 66名修了</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修：全 4日（2会場）91名修了 (※認定資格取得者延べ 311名)</li> <li>・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催 東部 11/7、西部 11/16 参加者計 178名、平均満足度 91%</li> <li>・子どもの育ちを支援する研修会の開催 東部・中部 11/30、中部・西部 12/7 参加者計 168名、平均満足度 83%</li> </ul>	支援活動の種類	児童クラブ (163か所)	子ども教室 (147か所)	支援活動の種類	児童クラブ (163か所)	子ども教室 (147か所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑤ 審査の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 音楽に習うない子供：復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑩ 練習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他の⑤～⑩に当てはまらないもの（例：食育）	111 (68.1%)	20 (13.8%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時（地震等の発生時）対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 遊具訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書（読み聞かせなど）	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑮ 防災用ハンドル、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)
支援活動の種類	児童クラブ (163か所)	子ども教室 (147か所)	支援活動の種類	児童クラブ (163か所)	子ども教室 (147か所)																																																		
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑤ 審査の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																		
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 音楽に習うない子供：復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)																																																		
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑩ 練習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																		
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他の⑤～⑩に当てはまらないもの（例：食育）	111 (68.1%)	20 (13.8%)																																																		
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時（地震等の発生時）対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)																																																		
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 遊具訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																		
⑦ 読書（読み聞かせなど）	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																		
			⑮ 防災用ハンドル、防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)																																																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。</li> <li>各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。</li> </ul> <p>※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所／166 箇所（40.4%）      &lt;H29.5 国調査&gt;</p>	<p>・放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。</p>

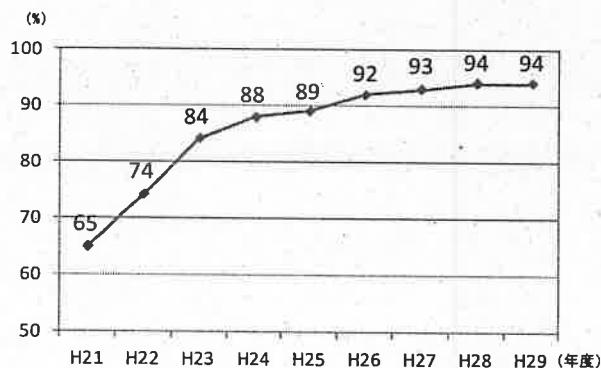
## 2 対策の指標の状況

指標 1	学校支援地域本部が設置された学校数	H31年度末 目標値	・小：150校以上 ・中：80校以上
------	-------------------	---------------	-----------------------



県生涯学習課調査

指標 2	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率（小学校）	H31年度末 目標値	95%以上
------	-----------------------------	---------------	-------



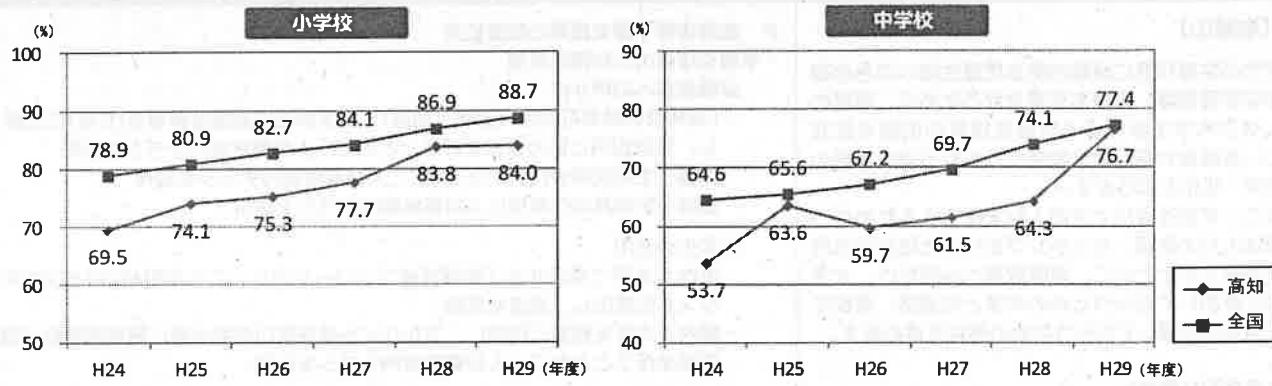
県生涯学習課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 平成27年度に配置した学校地域連携推進担当指導主事の取組などにより、学校支援地域本部の設置は指標1のとおり年々増加し、平成28年度からは飛躍的に増加している。また、コミュニティ・スクールについても、メリット等の周知により、市町村教育委員会による設置が促進されてきている。
- 「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」は、指標2のとおり9割以上の学校で設置され、地域の方々の参画を得た様々な活動が行われている。
- 指標3をみると、保護者や地域の方が学習支援や学校行事などのさまざまな活動に参加する学校も増加傾向にあり、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かした地域協働活動を行っている学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。

指標 3	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H31年度末目標値	・小：100% ・中：100%
------	---	-----------	--------------------



※H30 年度は調査内容変更（下表参照）

## (参考) H30 年度学校質問紙調査結果

質問内容	小学校		中学校	
	高知県	全国	高知県	全国
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	95.3	97.7	88.2	90.4
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、上記の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか	76.6	72.8	74.6	60.7

※数値は肯定的な回答をした学校の割合 (%)

## 全国学力・学習状況調査

## 今後の方向

- 学校と地域の連携・協働の更なる拡大に向けて、引き続き、学校支援地域本部の設置促進に取り組むとともに、学び場人材バンクの拡充等により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図っていく。また、平成 29 年度にモデル 7 校で実施した、学校支援地域本部を「高知県版地域学校協働本部」へと発展させる取組について、県内全域に広げていく。
- メールマガジンや HP 等を利用して県内外の取組情報を提供していくことで、コミュニティ・スクールについての周知・開発を図る。
- 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た様々な体験・交流・学習の機会を提供する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等における学習支援事業（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 放課後等学習支援員の配置拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員の人材確保支援 退職教員への声かけ <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布</li> <li>退職予定者説明会(11・12月)にて人材募集案内チラシを配布</li> <li>退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付</li> </ul> </li> </ul> <p><b>大学生の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に 9 市町村(33 校)の求人リストを提出し、派遣を依頼</li> <li>県内 4 大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布</li> </ul> <p><b>学び場人材バンク</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した 3 市 2 町に対し、学び場人材バンクを紹介</li> </ul> <p><b>高校生の活用検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校長会役員会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布</li> <li>市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介</li> </ul> <p><b>イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「B タイプ」）の配置拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会への訪問（8～9月） 学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村(12 市町)を訪問し、特に B タイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援(手続説明・人材確保支援等)を実施</li> </ul> <p><b>ウ 効果的な取組事例(指導方法等)の周知・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例集の作成・配付 全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各 5 校の取組状況を精査し、取組事例集を作成 完成した取組事例集を全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開（学校からの閲覧可能）</li> </ul>

対策  
の  
概要

多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。

## C 取組の成果・課題

## 【成果】

- 年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んだ。

## &lt;放課後等学習支援員の配置拡充&gt;

H29 年度配置実績

**小学校：107 校 229 名、中学校：74 校 258 名（計 181 校 487 名）**

うち A タイプ 小学校：8 校 23 名、中学校：7 校 21 名  
B タイプ 小学校：99 校 206 名、中学校：71 校 237 名  
※重複あり（中 4 校で両方のタイプを実施）

参考：H28 年度配置実績

小学校：90 校 191 名、中学校：72 校 273 名（計 162 校 464 名）

うち A タイプ 小学校：50 校 118 名、中学校：37 校 166 名  
B タイプ 小学校：41 校 73 名、中学校：44 校 107 名  
※重複あり（小 1 校、中 9 校が両方のタイプを配置）

## 放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

A タイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可

B タイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

## &lt;授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「B タイプ」）の配置拡充&gt;

**H28 実績：85 校 180 名 ⇒ H29 実績：170 校 443 名**

数値 (目標)項目	校種	H29 実績		H31 目標値
		配置校数	H31 目標値に に対する達成率	
放課後等学習支援員の 配置校数	小	107 校	107.0%	100 校以上
	中	74 校	92.5%	80 校以上
うち、「授業から放課後までを 一貫して担う学習支援員」を配 置した学校数	小	99 校	92.5%	100%
	中	71 校	95.9%	100%

## &lt;参考：学習支援員の内訳&gt;

## 退職教員

H28 実績：73 名 ⇒ H29 実績：86 名

## 教員免許保有者

H28 実績：178 名 ⇒ H29 実績：184 名

## その他

大学生、高校生、地域の協力者等

## 【課題】

- 中山間地域においては、地域内の放課後等学習支援員の人財確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外から的人材の確保も見込めないケースがある。

- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

## A 今後の取組の方向

## (放課後等学習支援員の配置(人材確保支援))

- 「高知県教職員互助会（退職互助部）」各支部に事業協力依頼を行う。また、定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

- 「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

## (放課後等学習指導の質的向上)

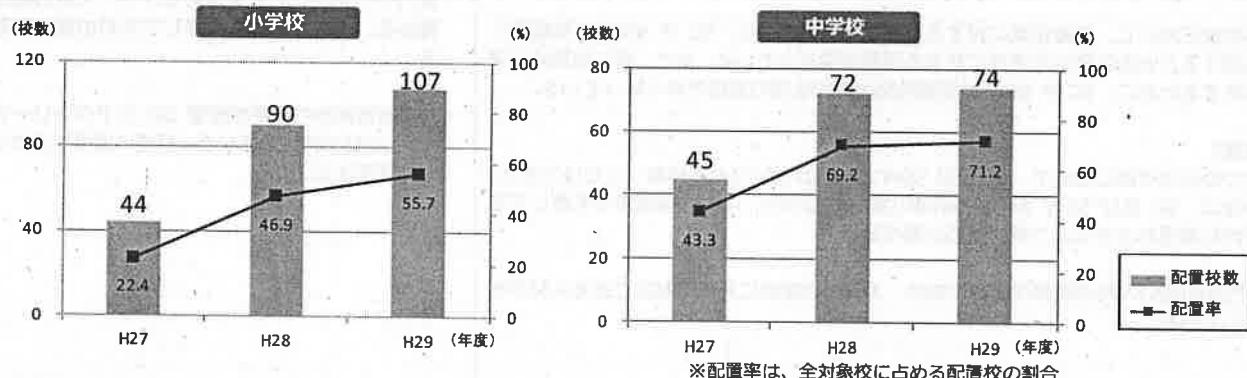
- より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組②】</b></p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 配置数           <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>H28 : 166 校 (85.6%)</td> <td>→H29 : 194 校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>H28 : 107 校 (100%)</td> <td>→H29 : 107 校 (100%)</td> </tr> </table> </li> <li>・SSW 配置数           <table border="0"> <tr> <td>小・中学校</td> <td>H28 : 29 市町村（学校組合）</td> <td>62 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→H29 : 31 市町村（学校組合）</td> <td>67 人</td> </tr> </table> <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 名、中部・高知市 5 名、西部 3 名委任）が対応</p> </li> </ul>	小学校	H28 : 166 校 (85.6%)	→H29 : 194 校 (100%)	中学校	H28 : 107 校 (100%)	→H29 : 107 校 (100%)	小・中学校	H28 : 29 市町村（学校組合）	62 人		→H29 : 31 市町村（学校組合）	67 人
小学校	H28 : 166 校 (85.6%)	→H29 : 194 校 (100%)											
中学校	H28 : 107 校 (100%)	→H29 : 107 校 (100%)											
小・中学校	H28 : 29 市町村（学校組合）	62 人											
	→H29 : 31 市町村（学校組合）	67 人											
<p><b>【取組③】</b></p> <p>課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 配置数           <table border="0"> <tr> <td>H28 : 2 市</td> <td>→H29 : 6 市</td> </tr> </table> </li> <li>・連絡会の実施           <table border="0"> <tr> <td>第 1 回 (5/8)</td> <td>実践報告：南国市、高知市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報交換</td> </tr> <tr> <td>第 2 回 (11/24)</td> <td>実践報告：安芸市、香美市、土佐市、四万十市</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報交換</td> </tr> </table> </li> </ul>	H28 : 2 市	→H29 : 6 市	第 1 回 (5/8)	実践報告：南国市、高知市		情報交換	第 2 回 (11/24)	実践報告：安芸市、香美市、土佐市、四万十市		情報交換		
H28 : 2 市	→H29 : 6 市												
第 1 回 (5/8)	実践報告：南国市、高知市												
	情報交換												
第 2 回 (11/24)	実践報告：安芸市、香美市、土佐市、四万十市												
	情報交換												
<p><b>【取組④】</b></p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動支援員の配置状況           <table border="0"> <tr> <td>H29 : 中学校</td> <td>36 校 84 部 59 名 (うち医科学センター 1 校)</td> </tr> <tr> <td>※H28 : 中学校</td> <td>34 校 77 部 49 名 (うち医科学センター 1 校)</td> </tr> </table> </li> <li>・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11 月）</li> </ul>	H29 : 中学校	36 校 84 部 59 名 (うち医科学センター 1 校)	※H28 : 中学校	34 校 77 部 49 名 (うち医科学センター 1 校)								
H29 : 中学校	36 校 84 部 59 名 (うち医科学センター 1 校)												
※H28 : 中学校	34 校 77 部 49 名 (うち医科学センター 1 校)												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SC については、全ての公立小中学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</li> <li>各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC 及び SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。</li> <li>専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SC・SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</li> <li>県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。</li> <li>小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援センターを中心にアウトリーチ型 SC の活用をコーディネートしており、学校配置の SC では対応しづらいケースに対応するなど、児童生徒への支援の充実が図られている。</li> <li>アウトリーチ型 SC 連絡会、支援センター連絡協議会を通して、各市の実践交流を行い、効果的な運用について協議し、現場での実践に生かすことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容や組織内での連携等、効果的な運用方法について、更に研究が必要である。</li> <li>関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは、関係機関につなげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会等の機会を利用して、6 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。</li> <li>アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に比べ、専門的に指導できる人材の派遣が増加したことで、運動部活動の充実に向けた取組が進んでいる。 〔前年度比：外部指導者の派遣数 10 名増、派遣部数 7 部増〕</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医科学サポーターの派遣件数は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。</li> <li>運動部活動を指導できる人材が不足しており、中山間地域等では学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</li> <li>教員勤務実態調査（平成 28 年度）の集計（速報値）において、中学校の土日の「部活動」の従事時間が、平成 18 年度調査と比べて 1 時間 4 分増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</li> <li>県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</li> <li>教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、単独での指導や大会引率等ができる運動部活動指導員の配置していく。</li> </ul>

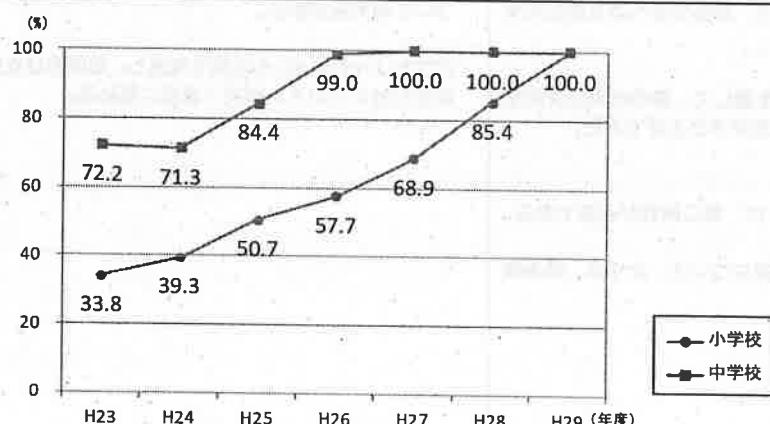
## 2 対策の指標の状況

指標1 放課後等学習支援員の配置校数	H31年度末 目標値	・小：100校以上 ・中：80校以上
--------------------	---------------	-----------------------



県小中学校課調査

指標2 スクールカウンセラーの配置率	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
--------------------	---------------	--------------------



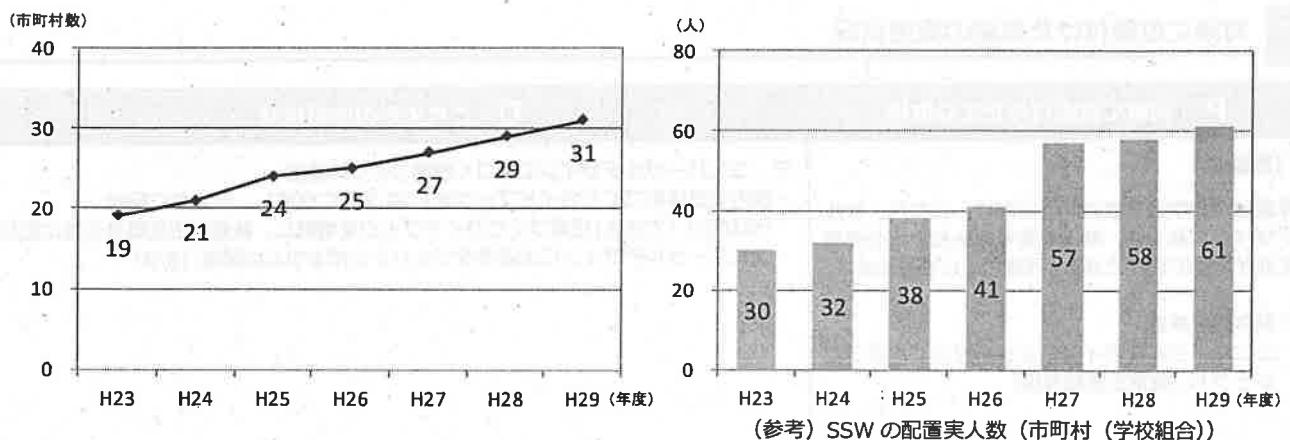
県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

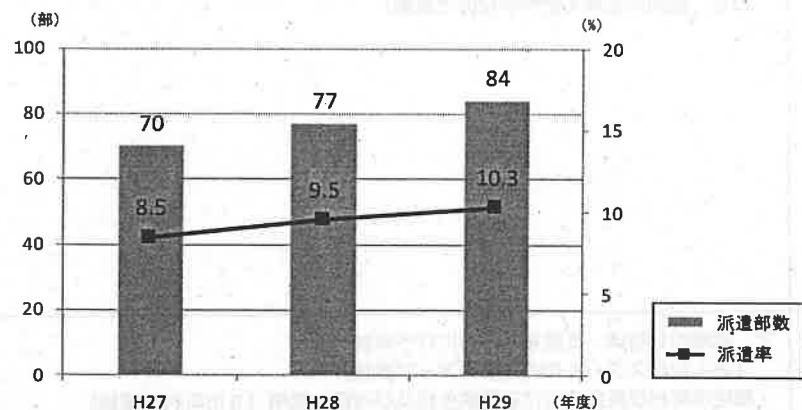
- 指標1をみると、小・中学校における放課後等学習支援員の配置が進んでいるものの、地域によっては支援員の人材確保が課題となっている。また、学校により放課後学習等の質にバラツキがあり、学校組織としての関わりを充実させる必要がある。
- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）については、指標2、3のとおり、年々配置が拡充されており、SCについては100%を達成した。しかし、予算と人員確保の困難性から、未だ配置されていない学校や市町村があり、今後も国の予算措置と高い専門性を有する人材確保に努める必要がある。
- 運動部活動支援員の派遣については、着実に配置が拡大している。また、派遣回数を部の実情に応じて設定することで、学校のニーズに対応した取組につながっている。しかし、外部指導者の活用を広げる上で、専門的な指導ができる人材の確保や、中山間地域への派遣対策、支援員の資質の向上等が課題である。
- 国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行った。今後はその示したガイドラインの周知徹底を図る必要がある。

指標 3	スクールソーシャルワーカーの配置状況	H31 年度末 目標値	全市町村（学校組合）
------	--------------------	----------------	------------



県人権教育課調査

指標 4	運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (中学校)	H31 年度末 目標値	84 部以上 (約 10%以上)
------	---------------------------	----------------	---------------------



県保健体育課調査

今後の方向	■放課後等学習支援員の活用に関する好事例を各市町村教育委員会や学校に発信することで、放課後等学習の質の充実を図る。また、支援員の人材確保に向けて、引き続き周知に努めるとともに、大学生や退職教員など、児童生徒への指導が可能な人材の発掘に努める。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■SC、SSW の配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関との連携による人材確保に努める。</li> <li>・国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。</li> <li>・臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生への事業説明を行い、SC 等の人材確保に努める。</li> <li>・県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。</li> </ul>

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
<b>対策 1-(5)</b>	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

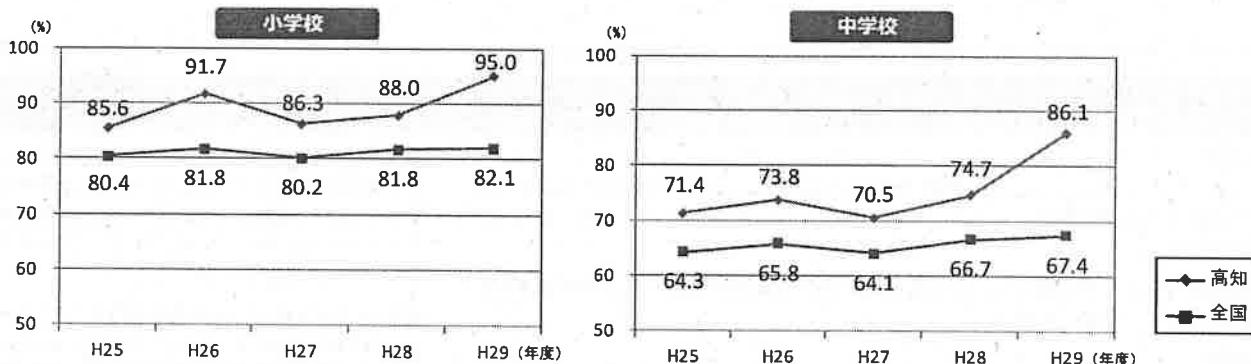
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p><b>【取組①】</b> 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制づくりガイドブックをH29.3月に作成し、全学校に配付</li> <li>・「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付</li> <li>・ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催（8/8）</li> </ul>																
<p><b>【取組②】</b> 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に引き継ぎシート等のツールを作成し、次の校種に引き継いだ件数について市町村等に対し聞き取り調査を実施（高知市含む）</li> <li>・教育事務所特別支援教育担当指導主事が講師となり、各小中学校特別支援教育学校コーディネーター悉皆の研修会を、県内40中学校区において実施（H28年度と合わせ、高知市を除く全中学校区で実施）</li> </ul>																
<p><b>【取組③】</b> 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標・指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備 「みんながスター！校内支援力アップ事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定市町村校長会における事業主旨及び内容の説明（9市町村で実施）</li> <li>・全小・中学校への取組の周知 地区別校長会における校長へ事業主旨の周知（3地区232校）</li> <li>・東部・中部・西部に各1名ずつ特別支援教育巡回アドバイザーを配置し、指定校の校内支援会に参加しながら、校内支援体制充実に向けた支援を実施 訪問実績：東部150回、中部90回、西部185回 計425回</li> <li>・学校経営研究協議会 3市7校を対象に、各校3回実施（うち1市3校は3回目について合同実施）</li> <li>・学校経営研究協議会による情報共有等を通じて、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営について具体化し、啓発リーフレットを作成</li> </ul>																
<p><b>【取組④】</b> 特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 特別支援学級や通級指導教室の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上について」（30年3月）の免許法認定講習受講促進等について通知</li> </ul> <p>イ 過去3年間の実践交流事業 実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>245</td> <td>297</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54</td> <td>44</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299(97)</td> <td>341(91)</td> <td>306(97)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち外部専門家の活用状況（H29）：理学療法士12回、言語聴覚士3回、視能訓練士2回)</p> <p>ウ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H30.2）</li> </ul>		H27	H28	H29	小学校	245	297	259	中学校	54	44	47	合計	299(97)	341(91)	306(97)
	H27	H28	H29														
小学校	245	297	259														
中学校	54	44	47														
合計	299(97)	341(91)	306(97)														

対策の概要	教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウム」には、全ての校種より 500 名を超える参加があり、ユニバーサルデザインによる授業づくりの普及、啓発につながった。</li> <li>校内研究を進めるにあたり、ユニバーサルデザインの視点を持つことを明示する学校が増加している（指標 3）。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校の取組としての位置づけが明確でない学校がある（H29 年度調査結果：小 17.0%、中 25.2%）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、実践の普及がより進むよう、教育委員会事務局内において指導主事等対象の研修会を実施し、各学校への訪問時にその理念を踏まえた指導・助言がなされるようにする。</li> <li>市町村（学校組合）教育委員会を対象に個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>件数調査の実施を踏まえ、各市町村（学校組合）が、前籍校と進学先の両方に実施状況を確認していることが、校種間の引き継ぎ実施に対する関係者の意識の向上につながっている。</li> <li>中学校区ごとの研修開催が、小・中学校間での情報共有及び連携体制の強化につながっている。</li> </ul> <p>診断・判断のある児童生徒に対する引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率（H29 年度調査結果） 幼保→小 75.4%（前年度比 3.6%増） 小→中 58.5%（同 7.4%増）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域かつ多くの中学校から入学生を受け入れる高等学校は、中学校との連携体制が築きにくく、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しにくい状況にある。</li> <li>指導・支援に関する情報を進学先に引き継ぐことが本人にとって不利益になるという誤解が児童生徒や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村（学校組合）が主体となった学校コーディネーター連絡会（連絡協議会）の実施が定着するよう、特別支援教育地域コーディネーター、市町村（学校組合）教育委員会が連携して取り組む。特別支援教育地域コーディネーターは、引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの趣旨が正しく理解されるよう、連絡会や学校訪問の際の情報発信に努める。</li> <li>高等学校教員対象の研修会において、引き継ぎシート等の必要性やその活用について周知を図るとともに、高等学校からも中学校に対し積極的にシート等の作成・送付を促すよう働きかける。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定校における特別支援教育巡回アドバイザーによる計画的、継続的な支援により、各校の校内支援体制づくりが更に進んできた。</li> </ul> <p>チェックリストによる校内体制づくり自校評価結果（指定市町村平均）※4 点満点 H29 年度 小 3.5（前年度比 0.3p 増） 中 3.5（同 0.4p 増）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どの学校においても特別支援教育学校コーディネーターが一定の専門性のもとに必要な業務にあたることができるよう、研修や情報共有などの機会を保障することが必要。</li> <li>指定市町村（学校組合）以外の学校においても特別支援教育の視点に立った学校経営を定着させる手立てが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村（学校組合）が主体となった学校コーディネーター連絡会（連絡協議会）の実施が定着するよう、特別支援教育地域コーディネーター、市町村（学校組合）教育委員会が連携して取り組む。</li> <li>指定地域を変えて、特別支援教育巡回アドバイザーが支援を行い、より多くの地域における校内支援体制の充実を進める。</li> <li>県が示す学校経営計画の様式において、特別支援教育を明確に位置付けるとともに、啓発リーフレットを全小・中学校長に配付することで、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の推進を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践交流については、毎年 100 校に近い学校で実施されており、多くの小・中学校で、特別支援学校による支援を基に、特別支援学級の取組の充実を図ることが定着しつつある。</li> <li>小・中学校の肢体不自由の児童生徒に対し、理学療法士を活用した専門的な支援が行われるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級担任等の専門性の向上の手立てについて、市町村（学校組合）教育委員会や学校長、特別支援学級担任が実践交流事業や特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習等の内容を把握しておらず、活用に至っていない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級及び通級による指導を担当する教員の専門性向上に関する事業を整備し、免許法認定講習やインターネットによる通信教育等と共に市町村（学校組合）に活用を働きかける。</li> <li>通級による指導担当者のネットワーク構築、強化を図るため、通級による指導担当者連絡協議会を引き続き実施する。</li> <li>通級による指導の充実を図るため、実施校を指導主事や特別支援学校教員等が訪問し、取組を支援する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

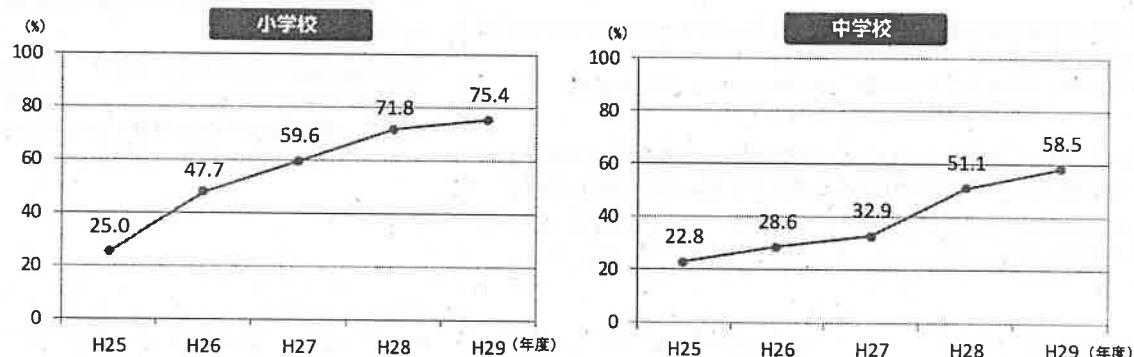
指標 1	「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	H31年度末目標値	・小：100% ・中：100%
------	--------------------------------	-----------	--------------------



※通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある子どもが在籍する  
と回答した学校のうち個別の指導計画を作成している学校の割合

文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査

指標 2	発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した 引き継ぎを実施した割合	H31年度末目標値	・小：100% ・中：100%
------	--	-----------	--------------------



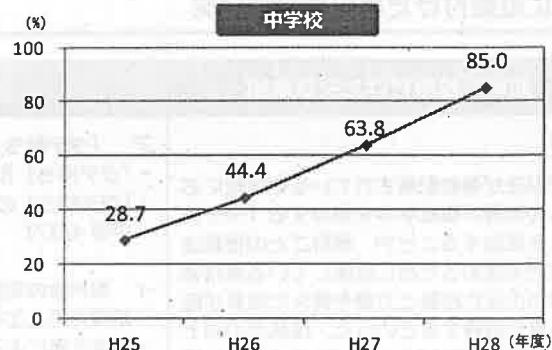
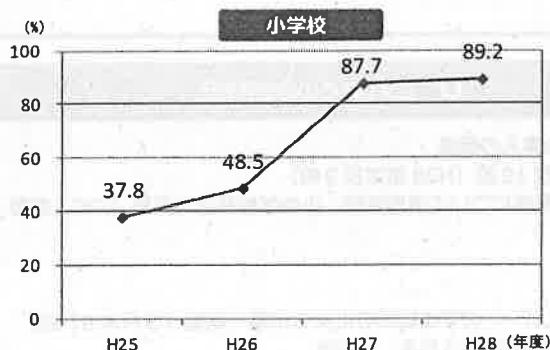
県特別支援教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 指標 1 に見られるように、研修等を通じて個別の指導計画の意義等が浸透し、計画を作成している学校は徐々に増加している。しかし、100%に至っていない背景としては、生徒指導をはじめ様々な観点から児童生徒個々の状況を整理したシートの作成の必要性等が示される中で、学校が個別の指導計画としてどのようなものを作れば良いのか整理が十分でない場合もあり、特定の様式にとらわれない学校の取組に即した個別の指導計画の在り方を示すことが必要である。
- 発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は、小・中学校ともに上昇している。100%に届いていない背景として、シートを活用した引き継ぎの重要性に対する理解が不十分なため実施に至っていないケースの他に、県が例示している様式ではなく、市町村や中学校区内で独自に作成した様式を活用しているため「未実施」と回答しているケースもある。引き継ぎの実施状況について、正確に把握するとともに、シートを活用した引き継ぎの趣旨を再度市町村や学校と確認し、必要な児童生徒に対して十分な引き継ぎが確実に行われるよう徹底を図る必要がある（指標 2）。
- ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率は、小・中学校ともに上昇しており、ユニバーサルデザインの視点についての理解は一定進んでいる（指標 3）。しかし、学校の取組としての位置付けになると実施率が低下しており、日常的な取組につながる位置付けとしてはまだ弱さがある。
- 近年、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒数が毎年 100 人近く増加していることに伴い学級数（担任数）も増加しており、より多くの小・中学校教員に専門性が求められる状況となっている。

指標 3	ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	-----------------------------	---------------	--------------------



※H29 年度は調査項目を下記に変更して調査を実施

「校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置づけ実施している学校の割合」

小学校：83.0% 中学校：74.8%

#### 県特別支援教育課調査

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生徒指導に関するシートも含め、各学校が作成している個別の指導支援に関するシートを確認の上、二重作業とならずに個別の指導計画としての機能を果たすシートが作成できるよう、情報を整理し、各学校への働きかけを行う。</li> <li>■調査等では引き継ぎシート以外のシート等を活用した引き継ぎの実施状況についても確認するとともに、切れ目がない指導支援を実現するためのシート等を活用した引き継ぎ実施イメージを小・中学校が持つことができるよう引き続き働きかけを行う。</li> <li>■個別の指導計画作成や確実な引き継ぎ実施の核となる校内支援体制の強化を図るために、中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上やネットワーク構築のための体制を市町村単位で整備していく。</li> <li>■特に自閉症・情緒障害特別支援学級に対して、特別支援学校だけでなく教育事務所も含めて支援体制を見直し、その強化を図るとともに、事業の活用を市町村、学校等に働きかける。</li> <li>■診断・判断のある児童生徒の有無にかかわらず、全ての児童生徒に対して必要な手立てとしてユニバーサルデザインの視点に基づく取組が日常的に進められるよう、学校経営計画への位置付け等について、管理職等に対し更なる啓発を行う。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
<b>対策 2-(1)</b>	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」の導入を促進することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 「タテ持ち」の導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「タテ持ち」指定校 19 校 (H28 指定校 9 校)</li> <li>・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27）</li> </ul> <p>イ 教科会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織力向上工キスパートの学校訪問等による指導・助言（3月末 87 回）</li> <li>・指導主事による訪問指導（3月末 74 回）</li> <li>・先進校視察（福井県）の実施</li> </ul> <p>5/23・24 事務局 6 名、学校 20 名、計 26 名 (H29 年度指定校)</p> <p>1/25・26 事務局 6 名、学校 22 名、計 28 名 (H30 年度指定予定校)</p> <p>2/26 事務局 1 名、学校 2 名、計 3 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協議会の実施</li> </ul> <p>5/18 内容：情報交換、組織力向上工キスパートから指導・助言 対象：指定校の管理職及び主幹教諭 (H28・29 年度指定校)</p> <p>1/29 内容：実践交流、組織力向上工キスパートからの指導・助言 対象：指定校の管理職及び主幹教諭 (H28・29 指定校、30 年度指定予定校)</p>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>各学校において、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進するため、教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置数：46 名 (H28 : 40 名) ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19 名（中学校 19 校に各 1 名）</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 全中学校における授業改善プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 教科の授業改善プランの策定 策定率：100% (県教委による内容の確認：5・9・3 月)</li> </ul> <p>イ 全中学校への訪問指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事等による訪問指導・助言 東部 195 回、中部 341 回、西部 245 回、高知市 114 回</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）</li> <li>・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭連絡会の実施（年間 6 回 「タテ持ち」指定校 19 校対象）           <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回 5/18 19 校 (H28 からの継続校・H29 新規校) 参加</li> <li>第 2 回 8/1 10 校 (新規校) 参加</li> <li>第 3 回 10/24 19 校 (H28 からの継続校・H29 新規校) 参加</li> <li>第 4 回 11/10 10 校 (新規校) 参加</li> <li>第 5 回 1/29 19 校 (H28 からの継続校・H29 新規校) 参加</li> <li>第 6 回 3/8 10 校 (新規校) 参加</li> </ul> </li> </ul> <p>内容：情報交換、組織力向上工キスパート（元福井県中学校長）による講話</p>

対策  
の  
概要

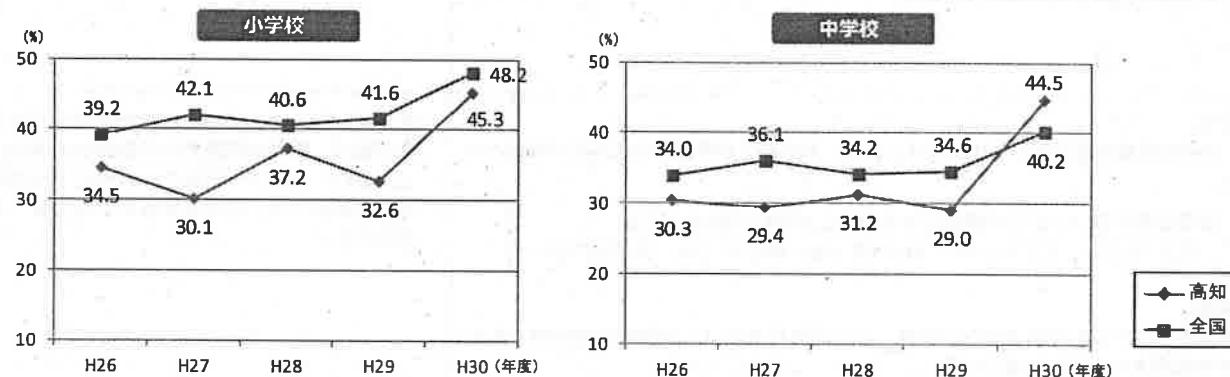
中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果から、昨年度「タテ持ち」を実施した 19 校中 16 校の中学校で、特に、数学の学力の定着状況に伸びが見られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭は教科会の運営はできているものの、組織的な動きができていない。</li> <li>主幹教諭の役割は果たしているものの、教科主任の育成が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。</li> <li>次年度は「タテ持ち」可能な中学校全てでこの研究を行うこととする。また、「タテ持ち」拡充のメリットを生かし、近隣の学校の教科主任が教科会を参観し合える仕組みを整える。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5 教科の授業改善プランを作成することで、教員同士が学び合う仕組みが構築された。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> <p>〔 授業改善プランの年度末検証で B 評価以上の学校の割合 (H29) 〕</p> <p>国語 78.5%、社会 65.4%、数学 65.4%、理科 71.0%、英語 65.4%</p> </div> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善プランの年度末検証の結果、どの教科も平成 31 年度の到達目標である 80% を超えることができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題集等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭連絡会において、教科会の好事例の映像を見ることにより、効果的な教科会の実施について、具体的なイメージを持つことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭連絡会において情報交換はできているものの、校長・教頭と十分話し合い、自校の取組に生かすことができていない者もいる。</li> <li>管理職同士の役割分担が明確でないため、主幹教諭としてリーダーを育成することや生徒の実態を踏まえた組織的な授業改善の取組を進めることができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域小規模・複式教育研究指定事業（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地区：38回</li> <li>・中部地区：嶺北ブロック31回、高北ブロック29回、西部ブロック28回</li> <li>・西部地区：31回</li> </ul> <p>※随時、学習指導案の検討などについてはメールで会議</p> <p>イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11校を指定</li> <li>&lt;主な内容&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討</li> <li>授業研究：定期テストの分析、模擬授業</li> <li>チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA確立</li> </ul> </li> <li>・連絡協議会の開催（4/13） <ul style="list-style-type: none"> <li>参加：全指定校</li> <li>内容：事業説明、実践事例紹介、協議</li> </ul> </li> <li>・指導主事による学校訪問：東部（31回）中部（34回）西部（38回）</li> <li>・県外先進校視察研修の実施（10/30） <ul style="list-style-type: none"> <li>参加：全ての指定校の研究主任等、事務局（計16名）</li> <li>視察先：岡山県立倉敷天城中学校</li> <li>内容：学校からの説明、授業・研究協議参観</li> </ul> </li> <li>・連絡協議会の開催（2/1） <ul style="list-style-type: none"> <li>参加：全指定校（管理職及び研究主任）</li> <li>内容：グループ協議</li> </ul> </li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31年度末目標値	全国平均以上
------	---	-----------	--------



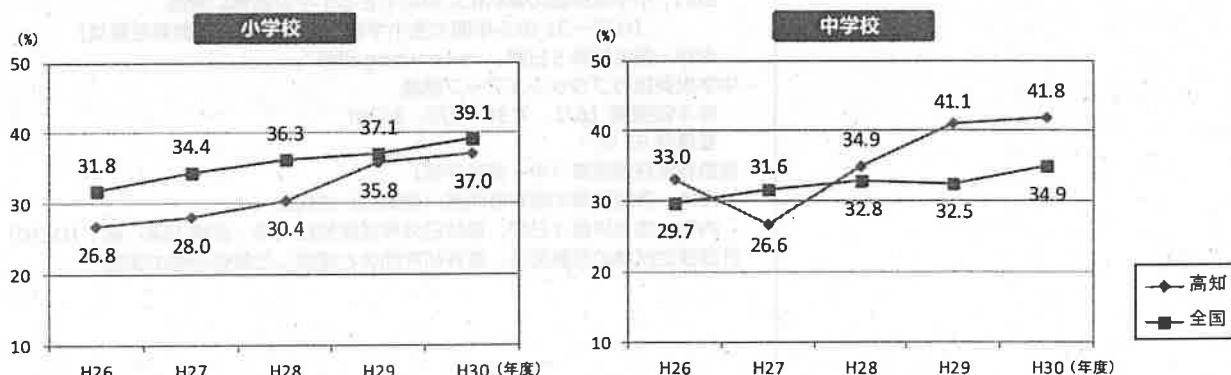
全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■指標1について、平成30年度の調査結果をみると、高知県、全国ともに教職員同士がよく協力し合っていると回答した学校の割合は前年度から増加している。本県の伸びは大きく、特に中学校は、昨年度よりも大幅に向上し、全国平均を上回っている。</p> <p>■指標2についても、指標1と同様の傾向が見られる。特に、中学校が大きく伸びている要因として、教科の「タテ持ち」や教科間連携などの取組により、教職員同士が学び合い協力し合う取組が広がってきたことが挙げられる。</p>
------	---

C 取組の成果・課題		A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部会の集合研修だけでなく、資料や学習指導案などの成果物をメールでやりとりしたり、日々の授業の悩みを相談したりするなど、主体的なネットワークができつつある。</li> <li>週時程に位置付けているチーム会の時間だけではなく、日常的に授業について話し合う教員の姿が見られるようになった。</li> <li>各学校で生徒に付けたい力を軸に、横（教科間）のつながりができてきている。</li> <li>チーム会での取組の質や教員の意識（組織としての取組、身に付けるべき資質・能力、授業改善の視点）が高まり、行動として現れてきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての指定校において、チーム会を週時程に位置づけているが、その実施状況には差がある。</li> <li>ホームページ等を活用した取組の発信が不十分である。</li> <li>日常における授業改善への取組など、チームとしての取組の質を継続して高めていくことが必要である。</li> <li>学校における教職員の年齢構成が偏っているため、若年教員の役割の生かし方、育て方が不十分である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>部会での学びや授業がどのように変容したのか把握するため、指導主事が意図的・計画的に参加し、指導・助言を行う。</li> <li>学校経営アドバイザーや指導主による訪問回数を増やしてチーム会の状況を把握し、管理職や研究主任への指導・助言を行う。</li> <li>指導主事等による学校訪問において、好事例を收集し、連絡協議会や小中学校課のホームページなどで紹介していく。</li> <li>学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みを小規模中学校においても徹底するため、指定校による研究発表会を開催し、授業や教科間連携チームでの協議の様子などの取組を近隣の中・小規模中学校に発信することなどにより、成果の普及を図る。</li> </ul>
<b>指標 2</b>	言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31年度末目標値 全国平均以上

指標 2	言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31年度末目標値	全国平均以上
			高知



全国学力・学習状況調査

<b>今後の方針</b>	■次年度は、教科の「タテ持ち」を導入可能な全ての中学校に広げる。また、「タテ持ち」が実施できない中・小規模の中学校に教科間連携の仕組みを広げるため、教科間連携の指定校による研究発表会を開催し、授業や教科間連携チームの取組の様子を近隣の学校に発信することにより、成果の普及を図る。
--------------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 2-(2)</b>	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学学力向上実践事業（教育センター）</li> <li>・理科教育推進プロジェクト（小中学校課）</li> <li>・英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課）</li> <li>・英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）</li> <li>・学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）</li> </ul>	<p><b>ア 若手教員を対象とする集中研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修</li> </ul> <p>目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。 期間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月） 受講者：前期 5名、後期 5名</p> <p>内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施 (1週間の在籍校研修を半年で 2 回実施) ※授業実践事例の普及を図るために、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載</p> <p><b>イ 学力上位県への教員派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため） 【福井県（1年間）数学 1名 国語 2名 理科 1名】</li> <li>・県外人事交流派遣終了報告会（8/28）：テレビ会議システムにおけるライブ配信：当日参加 20 人、テレビ会議システム閲覧延べ 32 人</li> </ul> <p><b>ウ 大学との連携による中核教員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門教育大学大学院（言語系コース・英語「小学校英語教育分野」）への派遣（2年制課程）（新規 2名・継続 2名）</li> <li>・高知大と連携した CST（理科の中核教員）の養成 11 名：小学校 6 名、中学校 5 名</li> <li>・CST による公開授業等の研修会（103 回、1,257 名参加）</li> </ul> <p><b>エ 教員の英語力向上のための研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外國語活動研修 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成 (H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成) 内容：集合研修 5 日間、e-Learning 研修</li> <li>・中学校英語力ブラッシュアップ講座 年 4 回実施（6/1、7/31、8/8、8/28） 受講者 53 名</li> <li>・英語教育推進研修（中・高等学校） 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上 内容：集合研修 4 日間、最終日外部試験受験（中：英検 IBA、高：TOEIC） ・外部検定試験の受験促進、教育研究団体と連携した集合研修の実施</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上研究主任会（小中学校課）</li> <li>・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 研究主任を対象とした協議会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討（年 2 回実施） 1回目 東部（6/27）、中部（6/20）、西部（6/9） 2回目 東部（2/6 予定）、中部（12/12、12/14）、西部（10/10）</li> </ul> <p><b>イ 授業改善プランに基づく指導・助言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事等による訪問指導・助言 東部 195 回、中部 341 回、西部 245 回、高知市 114 回</li> </ul>

対策 の 概要	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
---------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科専門研修生研修では、研修生の指導力・専門力の向上が見られ、「高知県授業づくりBasicガイドブック」に沿った生徒主体の授業づくりができるようになった。また、在籍校研修において、管理職等から肯定的な評価を多く得た。</li> </ul> <p>受講者の自己評価平均（5件法）            H29前期 事前：2.97 事後：3.32 (+0.35)            H29後期 事前：2.84 事後：3.24 (+0.40)</p> <p>理科授業改善セミナーへの参加者は年々増えており、理科の授業の改善及び充実に取り組む意識が向上している。</p> <p>理科授業改善セミナー参加者の増加 H28：71名→H29：90名</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進度等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。また、研修修了者による所属校等での研修成果の活用度合いに差がある。</li> <li>先進県への教員派遣について、派遣教員による報告会を開催し、ライブ配信も行つたが、配信の閲覧者数は少なく、派遣教員が学んできた内容を県内に広める取組がまだ十分ではない。</li> <li>大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。</li> <li>CST の養成については第1期及び第2期 (H22~29) において小・中学校数の20%の人数（約60名）を養成目標とし、69名のCSTを養成できた。しかし、小学校においては、ほとんどの学校が国語、算数を研究教科としていることなどから、理科教育についての研究が進みにくい現状がある。また、小学校数に対してCSTの数がまだ十分でないため、継続した養成が必要である。</li> <li>新学習指導要領において、小学校では英語学習の早期化及び高学年での教科化が実施されるが、学校組織としての推進体制がまだ十分整っていない学校がある。</li> <li>プラスアップ等の講座の実施等により、中学校的英語担当教員の英語力は確実に向上しつつあるが、まだ十分ではない。</li> </ul> <p>中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率（H29 英語教育実施状況調査）            H28：22.1%→ H29：32.7%</p>	<p>教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。また、学校訪問での聞き取りやアンケート等により、研修修了者に対する成果活用の意識の維持・向上を図るとともに、所属校に対しても研修成果の活用・普及を働きかけていく。</p> <p>報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫などにより、より多くの教員に先進県における取組を紹介していく。</p> <p>大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付しホームページでも掲載していくとともに、成果活用アンケートをもとにして、学校や市町村教委での研修会等での活用を働きかけていく。</p> <p>CST の養成について、引き続き高知大と連携して第3期 (H30~33) を実施する。小学校において毎年5名程度（小学校教員4名、中学校教員1名程度）CSTを養成し、地域の理科教育の充実につなげる。</p> <p>教員の理科の指導力向上に向けて、次年度も理科授業改善セミナーを開催し、新学習指導要領が目指す理科の授業づくりを進める。</p> <p>基幹となる小学校に英語の専科教員を配置し、近隣の小学校も含め、英語教育の推進体制の整備を進める。また、英語教育コア・エリアの指定等により地域全体の英語教育の強化を図る。</p> <p>英語指導教員及び英語教育推進教師が配置校以外の学校を訪問し、地域全体の英語授業力の向上を図る。</p>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>演習を通してカリキュラム・マネジメントの意義等の理解を深めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校としてどのような力を育てたいのか、何を中心としてカリキュラム表をつくるのかが明確でない学校がある。</li> </ul>	<p>「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするとともに、研修の事前学習として位置付けることを検討する。</p> <p>授業改善プランの訪問については、学校の実情に応じて必要な訪問回数を調整しながら訪問指導を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																										
<p><b>【取組③】</b></p> <p>本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成プログラム（教育センター）</li> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</li> </ul>	<p><b>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を小・中学校の全教員に配付（H28.3月）</li> <li>・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員研修Ⅰ：4/11（西部）、4/13（中部）、4/14（東部）、Ⅱ：7/6</li> <li>教科指導教員等研修：4/24（中学校）</li> </ul> </li> <li>・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>教頭研修ステージⅡ-2：6/13</li> </ul> </li> <li>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の改訂版を配付し、年次研修や学校訪問時に活用について周知</li> </ul> <p><b>イ 教育センターと教育事務所との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用の周知・徹底について、指導主事研修会等で共通確認（5/1実施 87名参加）</li> </ul> <p><b>ウ 授業改善指導の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修7日（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5、2/1）</li> <li>2年次研修4日（6/5、8/8、8/22、1/18）※8/7は台風のため中止</li> <li>3年次研修3日（5/29、8/25、1/11）</li> <li>4年次研修2日（5/15、11/28）</li> </ul> </li> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年次研修）（5/9、8/4、8/22）</li> <li>・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次、4年次）</li> </ul>																																										
<p><b>【取組④】</b></p> <p>探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（小中学校課）</li> <li>・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型）（小中学校課）</li> <li>・若年教員育成プログラム（教育センター）</li> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</li> </ul>	<p><b>ア 探究的な授業づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会の開催（4/14）：指定校12校・内容：事業説明・情報交換</li> <li>・成果の普及：地区別校長会、研究主任会、キャリア教育指導者研修、教育課程連絡協議会にて、探究的な授業づくりのリーフレットを配付。また、HPにてH28年度の指定校の取組を発信</li> <li>・次世代型教育推進セミナーの開催（8/25）           <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 183名</li> <li>内容：新学習指導要領の趣旨及びポイントについての講義及び演習</li> </ul> </li> <li>・評価委員による指定校訪問の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用型：6校 評価結果 平均4.1（5点満点）</li> <li>図書活用型：6校 評価結果 平均4.4（5点満点）</li> <li>※ICT活用型の指定校のうち1校は、2月に評価委員訪問を実施するため、5校分の平均点となっている。</li> <li>※図書活用型のうち1校は、評価委員訪問を実施していないため、5校分の平均点となっている。</li> <li>※評価の観点：組織運営、授業等の状況、家庭・地域との連携、市町村教育委員会による取組</li> </ul> </li> <li>・研究発表会の開催：公開授業・授業に関する協議・新学習指導要領の説明・講演等</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">分類</th> <th style="text-align: center;">校名</th> <th style="text-align: center;">開催日</th> <th style="text-align: center;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">ICT活用型</td> <td>安芸市立清水ヶ丘中学校</td> <td style="text-align: center;">10/17</td> <td style="text-align: center;">154</td> </tr> <tr> <td>本山町立横北中学校</td> <td style="text-align: center;">11/22</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> <tr> <td>須崎市立朝ヶ丘中学校</td> <td style="text-align: center;">11/15</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> <tr> <td>四万十市立中村西中学校</td> <td style="text-align: center;">11/28</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> <tr> <td>高知市立愛宕中学校</td> <td style="text-align: center;">10/24</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>高知市立義務教育学校土佐山学舎</td> <td style="text-align: center;">2/2</td> <td style="text-align: center;">117</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">学校図書館活用型</td> <td>香美市立鏡野中学校</td> <td style="text-align: center;">11/22</td> <td style="text-align: center;">161</td> </tr> <tr> <td>香美市立山田小学校</td> <td style="text-align: center;">11/22</td> <td style="text-align: center;">95</td> </tr> <tr> <td>越知町立越知中学校</td> <td style="text-align: center;">11/14</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> <tr> <td>越知町立越知小学校</td> <td style="text-align: center;">11/14</td> <td style="text-align: center;">106</td> </tr> <tr> <td>宿毛市立宿毛小学校</td> <td style="text-align: center;">11/17</td> <td style="text-align: center;">92</td> </tr> <tr> <td>高知市立初月小学校</td> <td style="text-align: center;">10/14</td> <td style="text-align: center;">85</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>イ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修4日（5/18、6/8、6/29、8/22）</li> <li>2年次研修2日（8/8、8/22）</li> <li>3年次研修2日（5/29、8/25）</li> <li>4年次研修1日（5/15）</li> <li>中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）3日（5/9、8/4、8/22）</li> </ul> </li> </ul>	分類	校名	開催日	参加者数	ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154	本山町立横北中学校	11/22	85	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89	四万十市立中村西中学校	11/28	88	高知市立愛宕中学校	10/24	113	高知市立義務教育学校土佐山学舎	2/2	117	学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161	香美市立山田小学校	11/22	95	越知町立越知中学校	11/14	82	越知町立越知小学校	11/14	106	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92	高知市立初月小学校	10/14	85
分類	校名	開催日	参加者数																																								
ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154																																								
	本山町立横北中学校	11/22	85																																								
	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89																																								
	四万十市立中村西中学校	11/28	88																																								
	高知市立愛宕中学校	10/24	113																																								
	高知市立義務教育学校土佐山学舎	2/2	117																																								
学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161																																								
	香美市立山田小学校	11/22	95																																								
	越知町立越知中学校	11/14	82																																								
	越知町立越知小学校	11/14	106																																								
	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92																																								
	高知市立初月小学校	10/14	85																																								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を作成・配付し、1 単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。</li> <li>中堅教諭等資質向上研修では、模擬授業を「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で捉え直すことで、自らの授業に対する課題等を見出し、今後の授業改善につなげることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年次研修の講義・演習等を通して、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく問題解決的な授業展開についての具体的なイメージが持てるようになってきているが、実際の授業では、教師主導の授業展開になりがちな教員もまだ多く見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。</li> <li>「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的な事例を交えながら受講者の理解を深める。</li> </ul>								
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各指定校の研究発表会では、新学習指導要領で求められる探究的な授業や、組織的な取組（カリキュラム・マネジメント等）について提案ができており、参加者からの満足度が高い。</li> </ul> <p>＜参加者アンケート結果＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>肯定群</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>研究発表会が参考になった</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての指定校において、学校組織としての運営力が高まり、探究的な授業づくりに全教職員で取り組む体制が整った。</li> <li>年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1 単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定校以外の学校において、いかに主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた探究的な授業を徹底していくかが課題である。</li> <li>平成 29 年度の全国学力・学習状況調査の結果、本県の児童生徒の学力の状況は、国語については、前年度を下回り、特に、これまで強みを見せていた小学校の A 問題については大きく落とす結果となった。この要因として、読解力に課題があることが挙げられる。</li> </ul>	質問項目	肯定群	「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%	「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う	97%	研究発表会が参考になった	98%	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校が作成した研究紀要や研究報告書を各学校や小中学校課のホームページに掲載し、探究的な授業の普及を図る。</li> <li>読解力を高めるため、平成 29 年度末に配付した読み物教材の活用促進を図るとともに、読解力を鍛えていくための授業の改善を進める。</li> </ul>
質問項目	肯定群								
「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%								
「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）が進められていると思う	97%								
研究発表会が参考になった	98%								

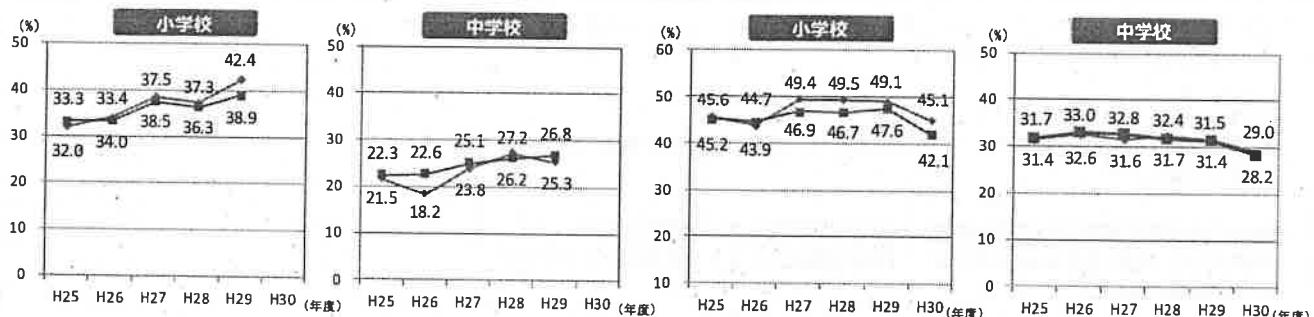
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>数学を担当する教員の授業力の向上を図るために、専門力の高いスーパーバイザーを招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している数学専任の指導主事とチームとなって、数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学担当教員への指導・支援の強化（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 数学スーパーバイザーの招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置</li> </ul> <p>イ スーパーバイザー等による数学担当教員への訪問指導・支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問対象校 31 校（小学校 11 校、中学校 20 校）           <ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上総括専門官による訪問回数 132 回</li> <li>学校ごとの授業力向上プランを作成</li> <li>重点訪問校：小学校 6 校、中学校 11 校</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【取組⑥】</b></p> <p>校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織力向上エキスパート（福井県元校長 2 名）による訪問回数：87 回</li> <li>・スーパーバイザー（学力向上総括専門官）による訪問回数：132 回</li> <li>・タテ持ち研究校における教科会：1 校平均 175.1 回           <ul style="list-style-type: none"> <li>内容：互いに見合った授業について協議等</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【取組⑦】</b></p> <p>教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課）</li> </ul>	<p>ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師教育コンソーシアム高知           <ul style="list-style-type: none"> <li>（事業部会 6/15、共同研究担当者会 2/20）</li> <li>※H29：運営協議会は開催なし</li> </ul> </li> <li>・高知県教員育成協議会           <ul style="list-style-type: none"> <li>教育公務員特例法の改正（H29.4.1）を受け、大学等と協議会を設け、教員の資質・指導力の向上に関する指標及び教員研修計画の策定が義務付けられたことにより、協議会を設置・開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>（第 1 回 7/27、第 2 回 9/19、第 3 回 11/15、第 4 回 2/20）</li> </ul> </li> <li>※構成団体：高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知県市町村教育委員会連合会、高知大学、鳴門教育大学、高知県小中学校長会、高知県高等学校長協会 等</li> </ul> </li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目の訪問で、授業改善に向けての方向性を示したことにより、授業を「ゴール」から描くことに関心を向けることができた。また、実演授業により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのイメージが少しずつもてるようになってきた。</li> <li>具体的な取組事例をリーフレットに掲載することで、切磋琢磨する教員の増加につながってきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職や研究主任等の連携が十分にできておらず、授業づくりの行動統一が十分にできていない。</li> <li>県内に新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実践できている学校が少ないため、実際に「良い授業」を見る機会が少なく、「良い授業」のイメージを持つことができない教員が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上総括専門官の指導のもと作成した学校ごとの授業力向上プランに沿って、各学校の課題に応じた取組を進めていく。また、必要に応じてプランの見直しも行っていく。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タテ持ち研究校においては、教科会等で授業について協議をする取組が進んできた。また、タテ持ち研究校同士が、教科会を参観し合うなどの交流も進んできている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業を公開する学校は増えつつあるが、公開する授業の質の向上と校外からの参加者を増やしていくための工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校の研究授業や学力向上総括専門官による訪問指導などは校内に留まらず積極的に他校に公開することとして情報を収集・整理し、県教委のホームページに掲載する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知県教員育成指標及び指標を踏まえた高知県教員研修計画を策定した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と県との共同研究を見据え、教師教育コンソーシアム高知における研究体制等の具体的な検討が必要である。</li> <li>高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画のPDCAをいかに回していくのか、検討及び検証が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教師教育コンソーシアム高知においては、教育課題の解決に向けて、共同研究事業部会を新たに立ち上げ、取組の更なる活性化を図る。</li> <li>高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画を学校現場に広く浸透させるため、関連HPの公開や校長会等における説明等を隨時行うとともに、高知県教員研修計画は、毎年度、見直しを行う。</li> </ul>

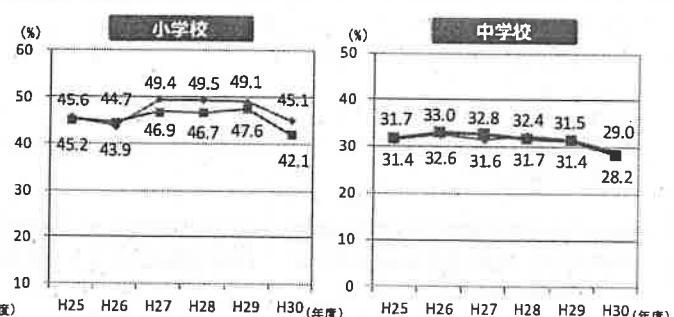
## 2 対策の指標の状況

指標 1	授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	H31 年度未 目標値	【国】 小・中：60%以上 【算・数】 小：60%以上 中：50%以上
------	---	----------------	---

【国語】



【算数・数学】

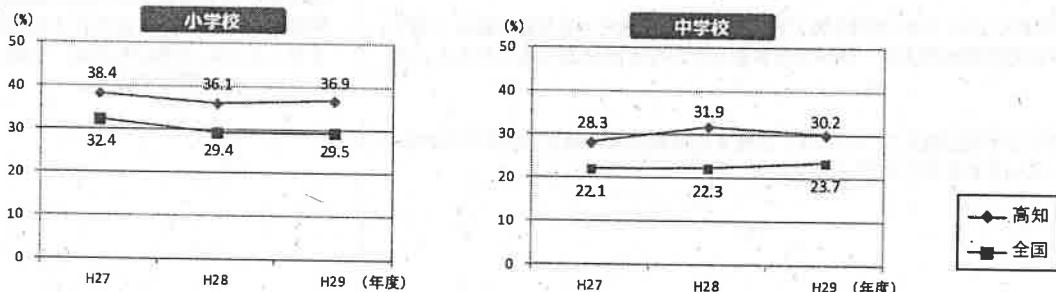


※H30 年度調査において国語は調査項目から削除

◆ 高知 ■ 全国

全国学力・学習状況調査

指標 2	学級やグループの中で自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	H31 年度未 目標値	・ 小：70% ・ 中：70%
------	---	----------------	--------------------



■本調査項目は平成 30 年度調査では削除されたため、同調査における下記データも参考に分析

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」

　　小学校 33.4% (29.1%) 中学校 30.7% (26.3%)

「学級の友達（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」

　　小学校 36.4% (34.7%) 中学校 36.7% (32.4%)

※数値は「よく行っている」と回答した児童生徒の割合 (( ) は全国平均)

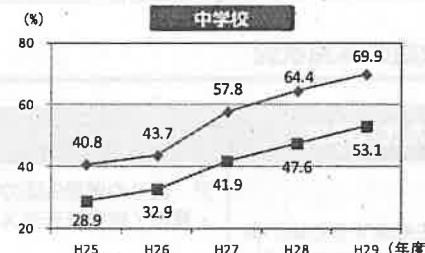
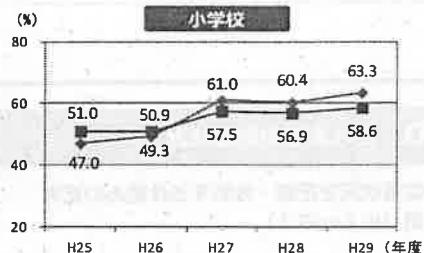
全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校は全国平均をやや上回り、中学校は全国平均とほぼ同じ状況にある。平成 30 年度調査では、前年度と比較して、本県・全国・小・中学校ともに「よく分かる」と回答した割合はやや減少している（指標 1）
- 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、「学級の友達（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という項目について、「よく行っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っており、特に、中学校については、約 4 ポイント全国平均を上回る状況にある（指標 2 参照データ）。また、「探究の学習過程を見通した指導方法の改善や工夫をした」学校の割合は、小学校は全国平均を下回っているが、中学校については、5 ポイント以上上回っている（指標 5 参照データ）。これらの項目において、中学校で伸びが見られたことの要因として、教科のタテ持ちや教科間連携などの取組により、教職員同士が授業について協働して学び合う仕組みが確立してきたことが考えられる。

指標 3	授業の中で目標（めあて・ねらい）が示されていると回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：80%以上
------	---	---------------	----------------------

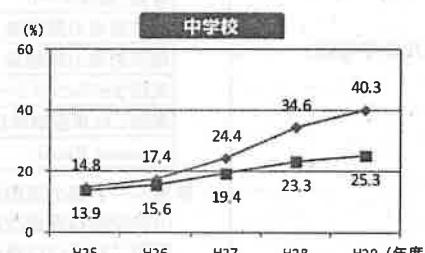
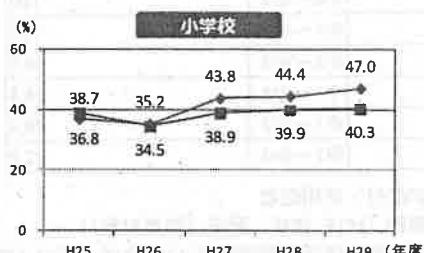


※H30 年度調査において  
調査項目から削除



全国学力・学習状況調査

指標 4	授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：80%以上
------	---	---------------	----------------------

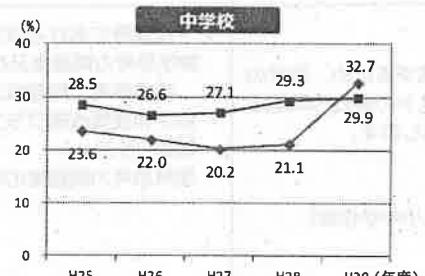
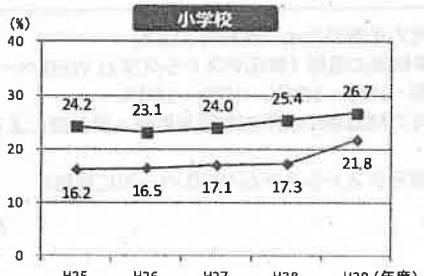


※H30 年度調査において  
調査項目から削除



全国学力・学習状況調査

指標 5	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した割合）	H31年度末 目標値	全国平均以上
------	---	---------------	--------



■本調査項目は平成 30 年度調査では削除されたため、同調査における下記データも参考に分析  
「調査対象学年の児童（生徒）に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」

小学校 26.6% (26.8%) 中学校 32.7% (26.1%)

※数値は「よく行っている」と回答した学校の割合 (( ) は全国平均)

全国学力・学習状況調査

今後の方向	■中学校での授業改善を進めるため、各教科の教員の専門性を高める研修や授業力を高めるための研修を引き続き実施する。
	■新学習指導要領への対応として、探究的な授業づくりの研究や小学校の英語の教科化に向けた指定校における成果等を発信する。また、学力向上総括専門官の指定校への訪問指導を継続するとともに、多くの学校がその指定校の取組を知る機会を得られるよう、機会の充実を図る。
	■教職員の大量退職・大量採用によって急増していく若手教員の指導力の向上が急務となっており、若手教員の実践的指導力を向上させるために、今後も、教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築するとともに中核となる人材育成を強化していく。特に、採用前の研修、若年教員・臨時の任用教員に対する研修・OJT の大幅な強化を図る。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 2-(3)</b>	児童生徒の学習の質・量の充実

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p><b>【取組①】</b></p> <p>授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学単元テストの配信（小1～中3）</li> </ul> <p>イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習シート等の配付・活用促進</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>配付対象</th> <th>H29年度 活用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td> <td>小1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>算数・数学シート</td> <td>小4～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>数学思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td> <td>小5～中3</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td> <td>中1～中3</td> <td>99.4</td> </tr> <tr> <td>高知これだけは身につけたい英単語活用事例集</td> <td>中1～中3</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>Discover Kochi</td> <td>中1～中3</td> <td>97.2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習シート等の活用事例集の配付・活用促進</li> <li>小学校理科授業改善指導事例（H28 作成・配信（教員対象））</li> <li>高知これだけは身につけたい英単語活用事例集（H28 作成・配付（教員対象））</li> </ul>	名称	配付対象	H29年度 活用率(%)	国語学習シート	小1～中3	100	算数・数学シート	小4～中3	100	数学思考力問題集	中1～中3	100	理科思考力問題集	小5～中3	99.5	英語ライティングシート	中1～中3	99.4	高知これだけは身につけたい英単語活用事例集	中1～中3	98.4	Discover Kochi	中1～中3	97.2
名称	配付対象	H29年度 活用率(%)																							
国語学習シート	小1～中3	100																							
算数・数学シート	小4～中3	100																							
数学思考力問題集	中1～中3	100																							
理科思考力問題集	小5～中3	99.5																							
英語ライティングシート	中1～中3	99.4																							
高知これだけは身につけたい英単語活用事例集	中1～中3	98.4																							
Discover Kochi	中1～中3	97.2																							
<p><b>【取組②】</b></p> <p>思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）</li> <li>数学思考力問題集の活用率 H28 : 100% → H29 : 100%</li> <li>・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載；県教委による内容の確認（5月～）</li> <li>・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）</li> </ul>																								
<p><b>【取組③】</b></p> <p>主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進歩管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置数（小・中学校） H28 : 40 名（小 12 名、中 28 名） → H29 : 46 名（小 11 名、中 35 名）</li> </ul> <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名 (中学校 19 校に各 1 名)</p> <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習の計画づくり・進歩管理</li> <li>・学習と部活動の調整</li> </ul>																								

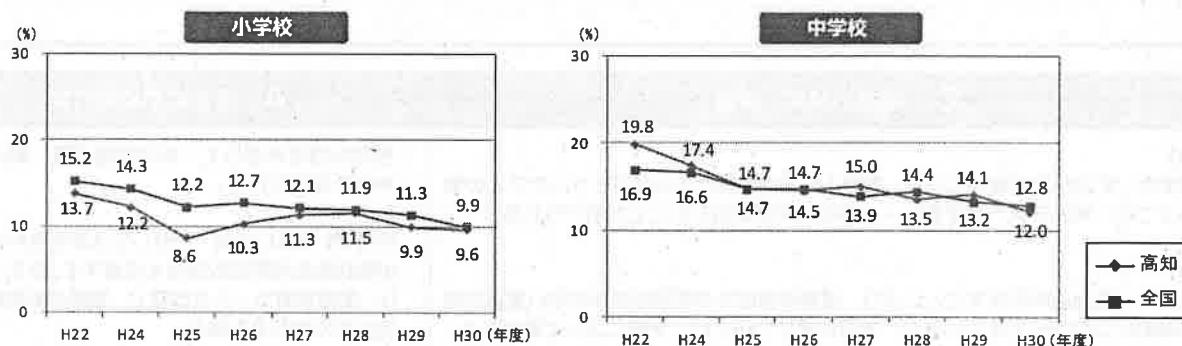
対策  
の  
概要

授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査において、数学 A 問題の結果が過去最高となったことの要因の 1 つに、単元テストや学習シート等の活用が定着したことが挙げられる。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒数の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校ともに国語の学力、特に語彙力や文章を要約する力など、「読む力」に課題が見られる。</li> <li>平成 32 年度から教科化される小学校英語に対応するため、小学生用の教材を準備する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。</li> <li>平成 29 年度に作成・配付した文章を要約するための教材集の効果的な活用を促進する。また、次年度は、国語学習シートを改訂し、国語の基礎的・基本的な学力の向上を図る。</li> <li>小学校用の英単語集を作成・配付し、活用を促進することで、小学生の英語力の向上を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査中学校数学において、B 問題の全国正答率との差は着実に縮まっている。</li> </ul> <p>〔平成 30 年度全国学力学習状況調査結果（数学 B） 平均正答率の差（高知県－全国）：-3.7 ポイント〕</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>数学の授業で、思考力を問う問題を取り上げる事例は増えているものの、授業構成が十分ではなく、引き続き授業改善が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善について指導・助言を行うとともに、学力向上総括専門官の学校訪問の機会を訪問校以外にも周知し、目指す授業像を共有する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校では、近隣の学校における主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合	H31年度末 目標値	・小：6%以下 ・中：8%以下
------	--------------------------------	---------------	--------------------



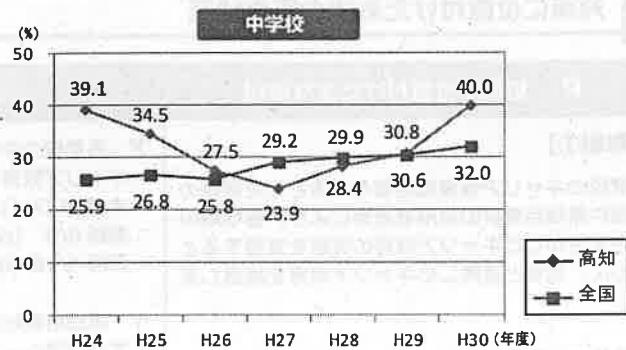
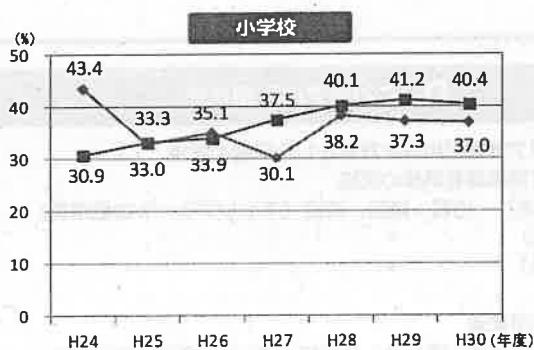
全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 平日の授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒の割合について、平成 30 年度の調査結果をみると、小・中学校ともに前年度より減少し、全国平均をわずかに下回る状況にまで改善してきたが（指標 1）、今後も、学校として家庭学習にどのように取り組ませるのか明確にするよう継続して指導する必要がある。
- 「児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校」の割合について、ここ数年の状況をみると、中学校は着実な増加傾向にあり、平成 30 年度調査結果では全国平均を大きく上回っている。一方、小学校はやや減少傾向にあるため、児童生徒の学習習慣の定着、学習の「質」の向上に向けて、各学校における指導・支援の更なる充実を図る必要がある（指標 2）。

指標 2	児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合 （「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31年度末 目標値	全国平均以上
------	---	---------------	--------



全国学力・学習状況調査

## 今後の方向

- 授業と家庭学習のサイクル化を図るため、単元テスト・学習シート等に追加した活用の力を問う問題を有効に利用するなどして、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図る。また、学力を定着させるための学習シート等の教材の効果的な活用を促進する。
- 全国学力・学習状況調査の結果、課題となった読解力を鍛えるために開発した読み物教材の活用を促進するとともに、新学習指導要領で求められる小学校英語の語彙の習得を図るために、英語の単語集を作成する。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する〈小・中学校〉
<b>対策 2-(4)</b>	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育地区別指導者研修の実施 中部 7/27 (116名) 内容：講話、演習（キャリアシートの活用等） 東部 8/3 (68名) " " 西部 8/18 (62名) "</li> </ul> <p><b>イ 県独自教材の活用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアシートの「指導の手引き」作成ワーキングの実施（年5回） 委員：各教育事務所キャリア教育担当指導主事 内容：実践事例様式例及び掲載事例の内容検討・キャリアシート活用演習の検討等</li> <li>・キャリアシート（小学校版・中学校版）の配付 配付日：3/30 配付数：4,600部 対象：小・中・義務教育学校の全教員</li> </ul> <p><b>ウ 地域と連携したキャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会主催のキャリア教育担当者を対象とした研修会において周知 南国市教育研究会キャリア教育研究会（6/14 18名）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p><b>ア 授業等における学校図書館の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校（小学校12校・中学校7校）に、趣旨に基づいた授業の実施及び図書を活用した実践事例の提出を依頼</li> <li>・H29 全国学力学習状況調査の学校質問紙において、「図書館資料を活用した授業を計画的に行った割合（月に数回以上）」：小学校39.4%、中学校23.3%（H28：小学校49.2%・中学校14.7%）</li> </ul> <p><b>イ 市町村立図書館等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども司書実践報告会 西部・中部・東部3ブロックで開催 計94名参加</li> <li>・子ども司書養成講座実施市町村 6市町 (香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町)</li> </ul> <p><b>ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村読書ボランティア調査</li> <li>・読書ボランティア養成講座 西部・中部・東部3ブロックで養成講座 計74名参加 県内全体講座 48名参加 出張出前講座 計70名参加</li> <li>・読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布（11/6）</li> </ul> <p><b>エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦図書リスト「きっとある きみの心に ひびく本」の掲載本を一部入れ替え（半数程度）、改訂版として配付（5/31 全公立小・中学校 51,877冊）</li> <li>・市町村読書活動推進会における周知・啓発（5/29:芸西村）</li> </ul>

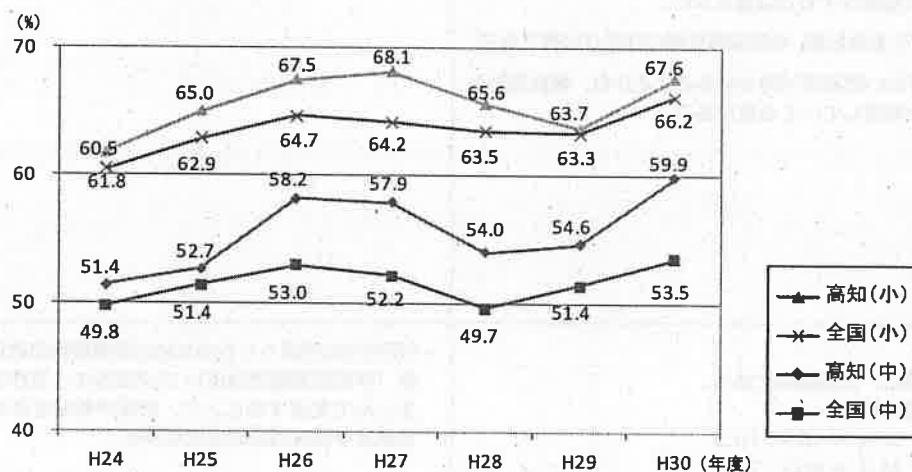
対策の概要	将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育地区別指導者研修において、キャリアシート活用についての演習等を行ったことで、特に小学校では、キャリア教育年間指導計画の見直しをする学校が多く見られた。</li> </ul> <p>〔キャリア教育地区別指導者研修に係るアンケートの結果〕</p> <p>「校内研修において研修資料を配付または提示して説明や演習を行った」</p> <p>　　小学校 76.5%、中学校 62.5%</p> <p>「研修での学びを生かして、キャリア教育年間指導計画の見直しを行った」</p> <p>　　小学校 91.5%、中学校 72.7%</p> <p>「キャリアシートを活用した教科等」（複数回答）</p> <p>　　小学校：特別活動（90.2%）、総合的な学習の時間（61.4%）など</p> <p>　　中学校：特別活動（81.8%）、総合的な学習の時間（79.5%）など</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育地区別指導者研修で、キャリアシートを活用して演習を行ったものの、中身を初めて見る学校もあり、まだ理解が十分とは言えない。</li> <li>・各校において新学習指導要領に基づく全体計画、年間指導計画の作成が必要である。</li> <li>・中学校ではキャリアシートの活用がない教科等が約半数あることから、特別活動以外でのキャリアシートの活用事例を発信していく必要がある。</li> </ul>	<p>・キャリアシートの効果的な活用方法を示した事例等による「指導の手引き」を作成し、システム配信することで、各校におけるシートの活用促進と指導の充実を図る。</p> <p>・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版を作成・配付し、キャリア教育の更なる活性化と、キャリアシートの活用の促進を図る。</p>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校では、全く読書をしない割合は、改善傾向にある。</li> </ul> <p>全く読書をしないと回答した生徒の割合</p> <p>　　小学校 H27 : 16.3 → H28 : 17.4 → H29 : 18.5</p> <p>　　中学校 H27 : 29.2 → H28 : 31.9 → H29 : 31.7</p> <p>（全国学力・学習状況調査学校質問紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、学校図書館を活用した授業の実施率が減少している。</li> </ul> <p>学校図書館を活用した授業の実施率（月数回程度）</p> <p>　　小学校 H27 : 50.2 → H28 : 49.2 → H29 : 39.4</p> <p>　　中学校 H27 : 11.9 → H28 : 14.7 → H29 : 23.3</p> <p>（全国学力・学習状況調査学校質問紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞を読む児童生徒の割合が年々減少している。</li> </ul> <p>新聞を読む児童生徒の割合</p> <p>　　小学校 H27 : 25.2 → H28 : 25.6 → H29 : 22.2</p> <p>　　中学校 H27 : 18.8 → H28 : 18.2 → H29 : 13.5</p> <p>（全国学力・学習状況調査学校質問紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るために読書活動を推進する人材を育成する必要がある。</li> </ul>	<p>・「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校の、実践を取りまとめて発信することで、図書や新聞を活用した授業及び読書活動の推進を図る。</p> <p>・市町村訪問等により各市町村の読書活動の取組が定着・強化されるように促していく。</p> <p>・作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア コンテストの開催等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学思考オリンピック 募集(5/24~31)、実施期間(7月中旬~9/7)、表彰式(11/18) 参加児童生徒数(学校数)：小1,476(96)、中1,401(64)</li> <li>・科学の甲子園ジュニア高知県大会 要項発出(4月)、募集(~5/16)、予選(7/9)、本選(8/6) 参加校数：26校・参加チーム数：54チーム・参加人数：308名</li> <li>・学校新聞づくりコンクール 要項発出(4月)、募集(10/16~10/27)、コンクール大会(1/21) 応募総数：5,710点・応募校数74校</li> <li>・ショートコメントコンテスト 要項発出(5月)、募集(9/13~9/22)、審査発表(10/12) 応募総数：7,120点・応募校数：102校</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標1 平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	H31年度末 目標値	・小：75%以上 ・中：70%以上
-----------------------------------	---------------	----------------------



全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合は小・中学校ともに全国平均を上回っており、特に平成30年度調査で中学校は約6割と過去最高となっている（指標1）。高知県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進や読書環境の整備に取り組んできたことにより、子どもの読書習慣は着実に定着していると考えられ、引き続き継続的に取り組む必要がある。</p>
	<p>■児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、授業等で汎用的に活用できるキャリアシートを開発し、配付することができた。今後、児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を一層促すためには、各学校においてキャリアシートが効果的に指導につなげられるようにすることが必要である。</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各コンテスト等への参加校・参加者数は昨年度より増加した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>算数・数学思考オリンピックへの参加校数 H28：小94・中58 → H29：小96・中64</li> <li>科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数および参加チーム数、参加人数 H28：23校、50チーム、291名→H29：26校、54チーム、308名</li> <li>学校新聞づくりコンクールへの応募校数 H28：69校→H29：74校</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加校（参加チーム）は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況を伝えたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりして、県全域からの参加の増加を図る。</li> </ul>

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進を図るために、平成29年2月に策定した「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に位置付けた取組を着実に推進する。</li> <li>キャリアシートの活用の好事例を発信し、各学校での取組の質を高めていく。また、学習指導要領の改訂を受けて、これまで活用してきた「キャリア教育副読本」を改訂し、各学校に配付する。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
<b>対策 3-(1)</b>	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p><b>【取組①】</b></p> <p>児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育改革プラン（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>A 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象教員：計 12 名（小 6 名、中 6 名）</li> <li>・「第 2 期道徳推進リーダー育成事業」公開集合研修 第 1 回：5/9 (43 名)、第 2 回：6/30 (69 名)、第 3 回：8/2 (69 名)、 第 4 回：8/24 (22 名)、第 7 回：1/23 (111 名)、第 8 回：2/16 (41 名) 内容：講話・演習・H28 年度認定リーダーによる実践発表等</li> </ul> <p><b>イ 指定校における研究成果の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校の研究発表会兼「小・中学校道徳教育研究協議会」の開催 道徳教育推進教師の悉皆研修</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香美市立舟入小学校</td> <td>11/28</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>安田町立安田中学校</td> <td>11/17</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>南国市立岡豊小学校</td> <td>11/21</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>津野町立葉山小学校</td> <td>11/17</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>中土佐町立久礼中学校</td> <td>11/24</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>四万十市立中村南小学校</td> <td>11/13</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>四万十市立東中筋中学校</td> <td>11/21</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>高知市立一宮中学校</td> <td>11/17</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>ウ 家庭版道徳教育ハンドブック 「高知の道徳」 の改訂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂ワーキングの実施 7～12 月 計 5 回実施（作成方針、計画等の確認、原稿の検討・確認）</li> <li>・改訂版ハンドブック の配付：3 月（52,300 冊）</li> </ul>	校名	開催日	参加者数	香美市立舟入小学校	11/28	173	安田町立安田中学校	11/17	84	南国市立岡豊小学校	11/21	136	津野町立葉山小学校	11/17	71	中土佐町立久礼中学校	11/24	103	四万十市立中村南小学校	11/13	108	四万十市立東中筋中学校	11/21	59	高知市立一宮中学校	11/17	147
校名	開催日	参加者数																										
香美市立舟入小学校	11/28	173																										
安田町立安田中学校	11/17	84																										
南国市立岡豊小学校	11/21	136																										
津野町立葉山小学校	11/17	71																										
中土佐町立久礼中学校	11/24	103																										
四万十市立中村南小学校	11/13	108																										
四万十市立東中筋中学校	11/21	59																										
高知市立一宮中学校	11/17	147																										

## 対策の概要

各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。

## C 取組の成果・課題

## 【成果】

- 平成 30 年度全国学力・学習状況調査、ほとんどの項目において、肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国平均を上回る結果となった。

<H30 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）>

「自分にはよいところがあると思う」

小学生：85.8 (+1.8p) 中学生：78.6 (-0.2p)

「将来の夢や目標を持っている」

小学生：86.5 (+1.4p) 中学生 75.3 (+2.9p)

「学校の決まりを守っている」

小学生：88.3 (-1.2p) 中学生 95.0 (-0.1p)

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」

小学生：98.4 (+1.6p) 中学生：96.4 (+0.9p)

「人の役に立つ人間になりたいと思う」

小学生：96.3 (+1.1p) 中学生：95.1 (+0.2p)

## 【課題】

- 平成 29 年度年度末の道徳教育に関する調査の結果、授業公開が行われていない学校が 1 校ずつある。また、独自に道徳教育推進教師に対して行ったアンケートでは、「道徳科における評価についての取組を進めているか」の問い合わせに対し、肯定的な回答が 7 割未満となっている。今後も、評価についての実践研究を行う必要がある。

<道徳教育に関する調査：各学校対象>

「全ての学級で公開授業行った」学校の割合

小学校：99.5% (実施できなかった：1 校)

中学校：99.0% (実施できなかった：1 校)

<道徳教育に関する調査：道徳推進教師対象>

「全道徳科における評価についての取り組みを進めている」と回答した教員の割合

小学校：55.6% 中学校：64.4%

## A 今後の取組の方向

・児童生徒の道徳性を育むためには、家庭や地域の協力が必要であることから、市町村ぐるみで道徳教育を推進する地域を指定し、実践研究を行う。

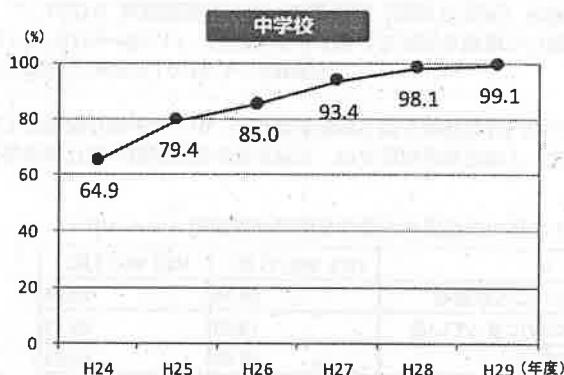
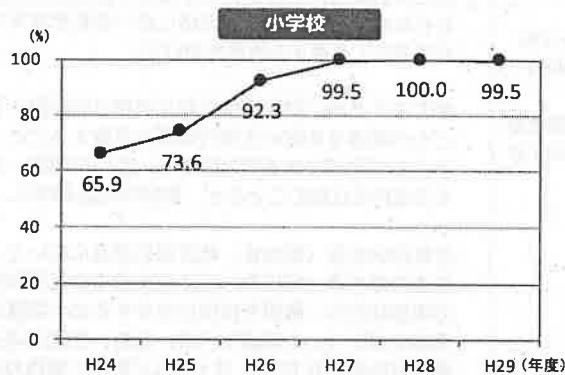
・道徳の教科化に向けて、「考え、議論する道徳」の授業の更なる充実及び指導と評価の一体化を図るために、新たな指定校を設け、モデルを普及する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p><b>【取組②】</b></p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p><b>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5中学校区指定</li> <li>・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校区</th><th>推進会議</th><th>合同研修</th><th>授業研修</th><th>合同支援会議</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香我美</td><td>12</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr> <td>三里</td><td>12</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr> <td>安芸</td><td>10</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr> <td>佐川</td><td>9</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr> <td>須崎</td><td>6</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;研究指定校における主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動や学級経営をPDCAサイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回）</li> <li>・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一など）</li> <li>・児童生徒の頑張りを認める声掛けと二者面談の組織的・計画的な実施</li> <li>・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施</li> </ul> <p><b>イ 研究成果の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業研修会の実施 香我美中学校区（11/22 参加者数254名）、三里中学校区（11/28 参加257名）</li> <li>・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介・実践発表の実施 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数153名）において、取組紹介及び指定校の実践発表の実施</li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部、10/13 中部、10/16 東部 参加者数282名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施</li> </ul>	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	12	3	3	9	三里	12	3	3	9	安芸	10	3	3	9	佐川	9	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	12	3	3	9																											
三里	12	3	3	9																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	9	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											
<p><b>【取組③】</b></p> <p>児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p><b>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 ※H31年に推進プランを改定予定</li> <li>・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修6/16、7/26、7/27）</li> <li>・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 ・H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、3月末配付</li> <li>・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 小・中学校：中部（5/26、5/30）、西部（6/1）、東部（6/6） (主な内容) 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実</li> <li>・各学校の年間指導計画の確認</li> </ul>																														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校の小・中学校において、合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まっている。</li> </ul> <p>指定 2 中学校区（実施 2 年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%→H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。</li> </ul> <p>H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小 6→中 1）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>質問項目</th><th>H28 小6(11月)</th><th>H29 中1(5月)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがある</td><td>24.1%</td><td>25.2%</td></tr> <tr> <td>まわりの人の役に立っている</td><td>19.0%</td><td>26.7%</td></tr> <tr> <td>学校生活が楽しい</td><td>56.3%</td><td>64.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中合同校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員主導の取組が多く、児童生徒が取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていない場合がある。</li> <li>・指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。</li> <li>・生徒指導主事（担当者）会での指定校の実践発表の内容を、自校の実践に生かし、生徒指導主事（担当者）が、PDCA サイクルに基づきマネジメントすることや、小中 9 年間での取組に生かし、継続した取組としていくことが必要である。</li> <li>・指定校の中學 1 年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる情報も、小・中学校で確実に引き継いでいくことが必要である。</li> </ul>	質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え判断し実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。</li> <li>・全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場を設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むことなど、取組の徹底を図る。</li> <li>・生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）の PDCA サイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。</li> <li>・小学校から中学校への抜かりのない情報提供を行う校内支援会の実現に向けて、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する取組を推進する。</li> <li>・リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。</li> </ul>
質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育主任連絡会等における周知や実践交流により、各学校で 10 の人権課題の年間指導計画への位置付けが進んでいる。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> <p>10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 小学校 H28 : 71.9%→H29 : 85.0% 中学校 H28 : 72.7%→H29 : 76.1%</p> </div> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に身近な 10 の人権課題を各校で実践することとしているが、児童生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。（犯罪被害者の人権等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。</li> <li>・個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料（Let's feel じんけん）等を活用して提案する。</li> <li>・平成 28 年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができている学校の実践を集約する。</li> <li>・効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。</li> <li>・児童生徒の発達段階に応じて教材の選定等を見直し、平成 31 度年より義務教育（中学校校区）及び高等学校において「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題について、確実に学習する。</li> </ul>												

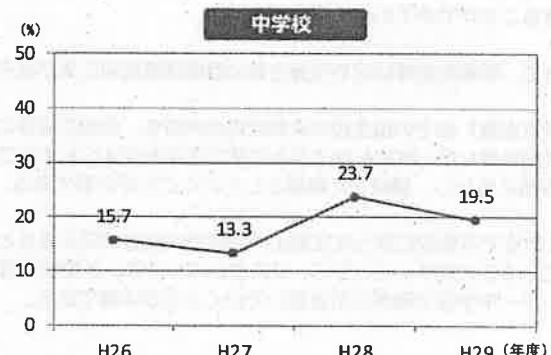
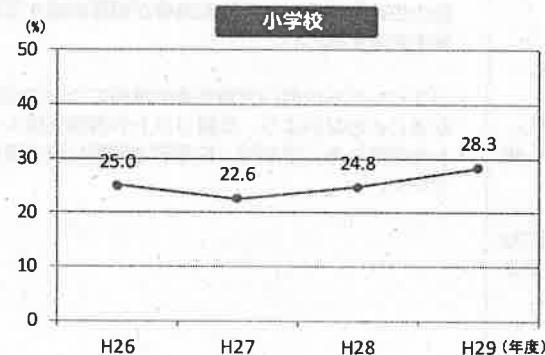
## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
-------------	---------------------	---------------	--------------------



県小中学校課調査

<b>指標 2</b>	子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31年度末 目標値	・小：50%以上 ・中：50%以上
-------------	---	---------------	----------------------



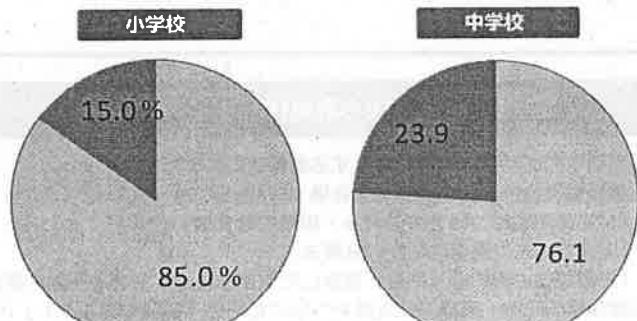
県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 道徳の授業を全学級で公開した学校がまだ1校ずつある（指標1）。学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育を行っていくために、全小・中学校の全学級において道徳の授業が公開されるよう促していく必要がある。
- 開発的・予防的な生徒指導を重点的に進めている「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」の指定校の中には、組織的な生徒指導の推進体制の構築や、それに伴う教職員の意識改革が徐々に進み、児童生徒の自尊感情、規範意識や教職員との信頼関係が向上し、学校の落ち着きや新規不登校生徒数の減少につながった学校も出てきた。また、その研究成果の他校への普及についても、生徒指導主事会等を通じて、少しずつではあるが進んできている（指標2）。しかし、学校の取組は教師主導のものが多く、学校の活性化につながる児童生徒主体の取組の広がりはまだ十分でなく、自尊感情等の向上に十分結びついてない点も見られる。
- 県民に身近な人権課題に「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の3つの人権課題が新たに追加されることを受けて、平成26年度より学校の人権教育全体計画・年間指導計画に10の人権課題を位置付けて取り組むよう支援してきた。その結果、指標3のとおり、小学校では85%、中学校では76%の学校で10の人権課題の年間指導計画への位置付けがされている。人権教育主任が、組織マネジメントの考え方を意識して取り組むことができつつあるといえる。

指標 3	10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	H31 年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	------------------------------	----------------	--------------------



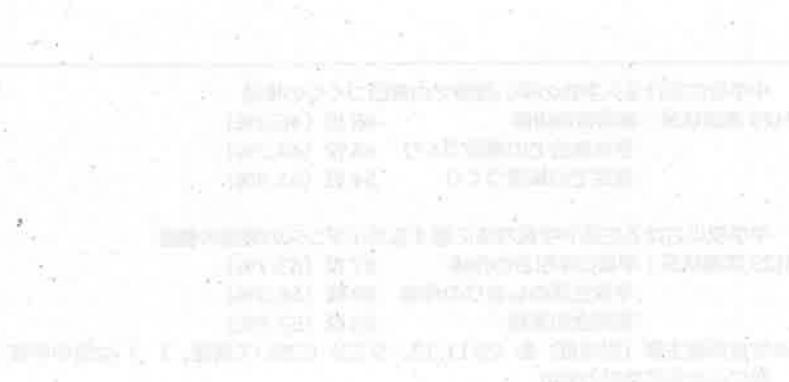
※数値は H29 年度の状況

図 10の課題を位置付け ■ 10未満

県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV 感染者等、外国人の 7 つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。

しかし、人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成 26 年 3 月に策定された「高知県人権施策基本方針（第 1 次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の 3 課題を含めた「県民に身近な 10 の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めています。

県人権教育課調査



■平成 30 年度道德教育に関する調査において、道徳の授業を全学級で公開した学校が 100%となるよう、各種道徳教育に関する協議会等でその意義を再度周知するとともに、事例等についても発信することで内容の充実も図っていく。

■高知夢いっぱいプロジェクト推進事業については、成果を上げた学校の取組について分析を行い、汎用性を高めて他校に普及していくとともに、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話合い活動を充実させ、子ども主体の取組についていくための工夫改善を図る。また、生徒指導主事会（担当者会）において、子ども主体の取組を生徒指導に位置付けるための協議を行い、小中 9 年間を通して開発的・予防的な生徒指導の取組を実践につなげていく。さらに、指定校を中心に、小・中学校間で児童生徒の情報を確実に引き継ぐ取組を推進する。

■各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて改善指導を行うとともに、計画に基づいて学校全体で組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育主任の力量アップを目指した研修のもち方や内容の工夫等を行う。

■教材化が困難な「犯罪被害者の人権」については、実施することを努力目標とし、他の 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付け、中学校校区の 9 年間で実践できるように推進する。

### 今後の方向

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
<b>対策 3-(2)</b>	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「個別支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介</li> <li>・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」</li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実際</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 実施状況：集団宿泊研修 48校 (46.2%) 学年集会での集団づくり 46校 (44.2%) 遠足での集団づくり 54校 (51.9%)</li> </ul> <p>イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 実施状況：学習の手引きの作成 87校 (83.7%) 学校生活のしおりの作成 69校 (66.3%) 説明会の実施 55校 (52.9%)</li> </ul> <p>・※生徒指導主事（担当者）会（5/11,12、5/23）において調査。（ ）は全中学校数に占める実施校の割合</p>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）→台風により中止 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を実施 実行委員会の開催（6～12月 計7回） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 次年度に向けて取組を呼びかけ</li> </ul> <p>イ 交流集会の成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で活用できるパワーポイント資料の作成・配付（12月） ・集約したリーフレットの作成・配付（3月 全児童生徒配付） ※パワーポイント資料、リーフレットは実行委員により集約・作成</li> </ul>

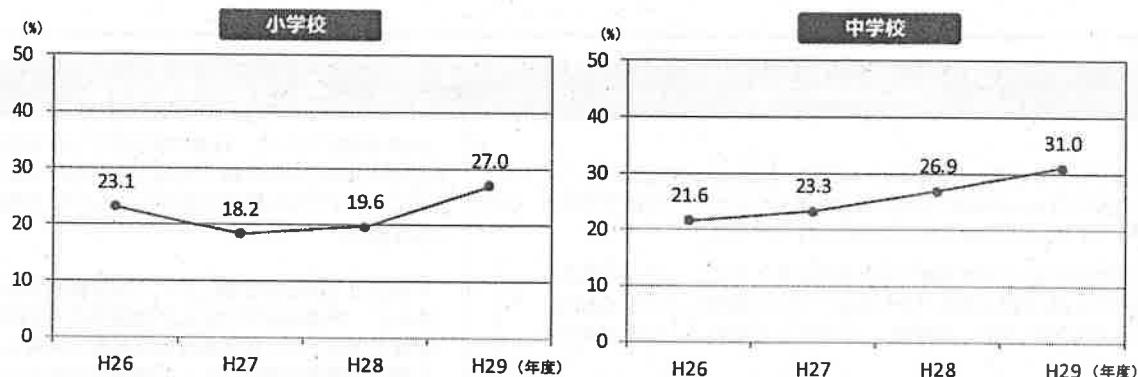
対策  
の  
概要

小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区で協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校的割合が向上してきた。</li> </ul> <p>〔中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校的割合（十分できていると回答した学校的割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0% (H28→H29)〕</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校的割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を更に進める必要がある。</li> <li>落ち着かない状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。</li> </ul>	<p>・小・中学校において、規律や学習のルールの統一などの行動連携の取組や児童生徒主体の取組がPDCAサイクルに基づき進められるよう、研修の強化を図る。</p> <p>・学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討した上で校内支援会へつなげるよう周知する。</p> <p>・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加と、「個別支援シート」や「支援リスト」等の活用による、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。</p>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての中学校で、入学後の早い時期に集団づくりのための活動（宿泊研修等）が行われるようになった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの学校で「学習の手引き」や「学校生活のしおり」が作成されているが、生活や学習方法に関する説明会が行われている学校的割合はまだ低い。</li> </ul>	<p>・新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法（生徒会による説明会の実施など）について周知する。</p>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。また、児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童会生徒会の取組が、児童生徒一人一人につながる仕組みが大切になる。</li> </ul>	<p>・3年間のサイクルで各学校における児童会・生徒会の交流を、全県、学校市町村等、ブロック別に行う。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	中 1 ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31年度末 目標値	・小：50%以上 ・中：50%以上
------	--	---------------	----------------------



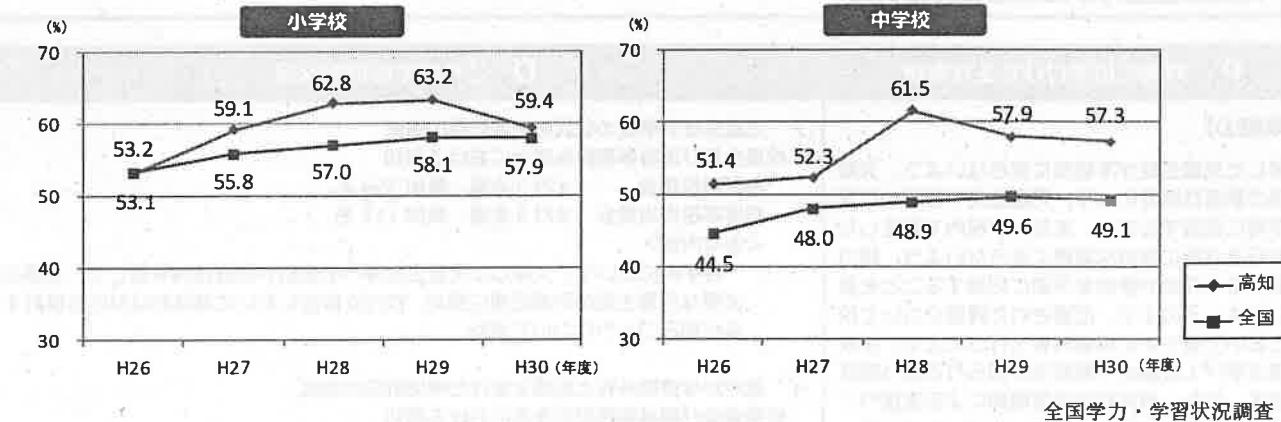
県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 地区別生徒指導主事会（担当者会）の小中合同実施により、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けて、中 1 ギャップを解消するための小中連携の重要性について理解が深まりつつある。指標 1 をみると、管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合は増加しているもののまだ低いことから、小・中学校 9 年間で目指す子どもの姿を校区で共有した上で取組を進めることと、校種間での抜かりのない情報共有を進めることが徹底していく必要がある。
- 生徒指導主事会（担当者会）を通して、生徒指導主事の実践力の向上を図る研修を実施しているが、指標 2 をみると、学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合はまだ低いことから、開発的な生徒指導を組織的に展開するための取組と校内支援会を関連付けた取組を更に充実させることが必要である。
- 平成 26 年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成 27 年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、平成 28 年度の「児童会・生徒会交流集会」の実施により、各学校において、ネットいじめを含むいじめ問題の未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組が広がってきていている。

指標 2	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31年度末目標値	・小：70%以上 ・中：70%以上
------	---	-----------	----------------------



<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中1ギャップの解消に向けた小中連携の取組を推進するために、小中合同での地区別生徒指導主事・担当者会で、中学校区での開発的な生徒指導の取組の充実を図るとともに、「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」の指定校の効果的な取組を普及する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会・担当者の全体会、地区別会において、生徒指導計画の策定・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認する協議や先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けたPDCAサイクルの確立を図る。</li> <li>小・中学校で規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組を計画的に行うことや、小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> <li>各学校におけるいじめやネットの問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組の交流を、3年サイクルで「市町村・学校別」→「ブロック別」→「全県」の順に実施し、実践交流やグループ協議を行うことで、児童会・生徒会を中心となった取組の更なる充実を図る。</li> </ul>

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> <li>・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）</li> <li>・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）</li> <li>・スクールカウンセラーア等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会及び指導事務担当者会における周知 地区別校長会 4月3会場 参加 354名 指導事務担当者会 4月3会場 参加 115名 &lt;主な内容&gt; 各学校において、欠席した児童生徒等への連絡や家庭訪問を通して、支援の必要な児童生徒の早期把握に努め、校内支援会において具体的な対応を検討する仕組みづくりについて周知</li> </ul> <p>イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会及び指導事務担当者会における周知 ※開催日、参加者数は上記のとおり &lt;主な内容&gt; 支援が必要と思われる児童生徒の情報について、毎朝の職員朝礼等で情報を共有するような仕組みづくりを進めること、各学校において、専門人材を活用した校内支援会を月1回以上実施し、校内支援会での協議に基づいて、学級担任を中心とした学年部会で支援を行い、早期解決を図ることについて周知</li> </ul> <p>・生徒指導主事会（担当者会）における研修の実施 生徒指導担当者会（5/11,12 参加 230名） 生徒指導主事会（5/23 参加 153名） &lt;主な内容&gt; いじめが背景にあって不登校となる事例検討、暴力行為への対応事例を基にした児童生徒への適切な対応について</p> <p>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）における研修の実施 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3会場 10/12,13,16 参加 282名） &lt;主な内容&gt; いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会について</p> <p>ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー（SC）の学校への配置 小：194校（100%）、中：107校（100%）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー（SSW）市町村・学校への配置 31市町村・学校組合 67人（未配置市町村にはチーフ SSW11人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3人、中部・高知市5人、西部3人委任）が対応）</li> <li>・SC、SSW の心の教育センターへの配置 高度な専門性を持つ SC・SSW の配置 7人（SC: 5人、SSW: 2人）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>教員の生徒指導力の向上を図るために、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーア等活用事業（人権教育課）</li> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC研修会（4/6、88名参加）において、研修会の実施について依頼 校内研修の実施率：小学校 49.0%、中学校 63.8%</li> </ul> <p>イ 個別支援シートの活用による課題に応じた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者・生徒指導主事会において、不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「個別支援シート」の形式や支援会の方法等を周知 個別支援シートの活用率：小学校 78.4%、中学校 62.6%</li> </ul>

対策の概要	<p>教職員による、児童生徒との関わりを通した問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、児童生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。</p>
-------	---

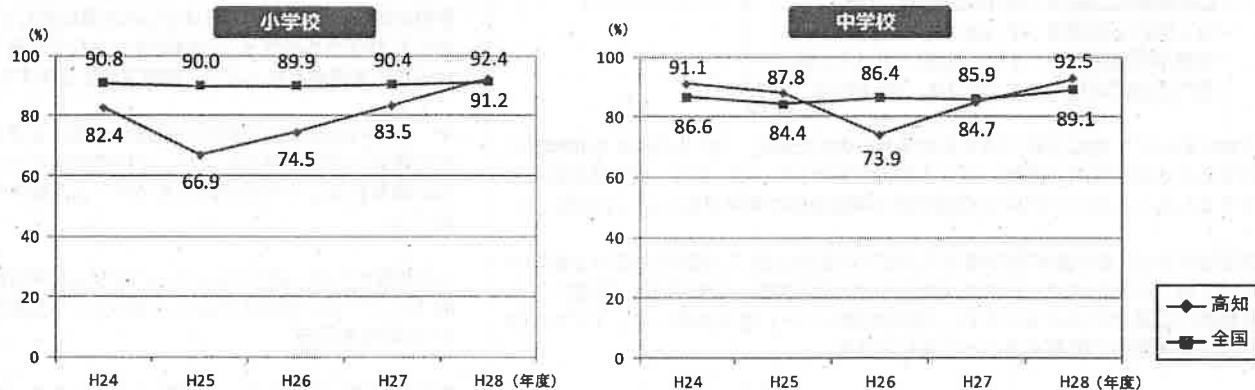
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向				
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SC については、全ての公立小・中学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</li> <li>各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</li> <li>全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。</li> </ul> <p>〈校内支援会の実施状況〉</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・校内支援会設置率：小 100%、中 100%</td> </tr> <tr> <td>・月 1 回以上実施率：小 68.6%、中 69.2%</td> </tr> <tr> <td>・年間平均実施回数：小 14.5 回、中 17.9 回</td> </tr> <tr> <td>・専門人材の活用率：小 98.7%、中 100%</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SC 及び SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。</li> <li>専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</li> <li>SC、SSW の心の教育センターへの配置に関して、学校との連携を図りながら課題の解決に向けた支援が必要な相談事案が多い。</li> <li>支援の必要性に対するリスクレベルの判断が学級担任等に任されており、組織で共有されていないことがある。また全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進歩管理をしていくことが十分でないことがある。</li> <li>リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる中学 1 年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。</li> </ul>	・校内支援会設置率：小 100%、中 100%	・月 1 回以上実施率：小 68.6%、中 69.2%	・年間平均実施回数：小 14.5 回、中 17.9 回	・専門人材の活用率：小 98.7%、中 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</li> <li>県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</li> <li>相談事案に応じて、学校と心の教育センターで支援会を持つなど学校との連携を図りながら課題の解決につながる効果的な支援を行っていく。</li> <li>学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる支援会となるよう、運営方法を工夫する。</li> <li>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> </ul>
・校内支援会設置率：小 100%、中 100%					
・月 1 回以上実施率：小 68.6%、中 69.2%					
・年間平均実施回数：小 14.5 回、中 17.9 回					
・専門人材の活用率：小 98.7%、中 100%					
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において SC の専門性を生かした校内研修が実施されており、教職員の児童生徒理解に関する知識・技能の向上につながってきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SC 等を講師とした研修会の多くは、夏期休業期間中に行われている。児童生徒への支援を充実させるためには、出来るだけ早い時期に実施することが望まれるが、4 月当初には研修会の時間を確保することが困難であるという意見が多くあった。</li> <li>SC の勤務条件等により、SC 等を講師とした研修が実施できていない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初での実施が可能となる方法（10 分～15 分の枠での実施など）について検討を行う。</li> <li>SC 等が校内研修に対応できるよう、配置の工夫を行う。</li> </ul>				

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等の会議を定期的に開催し、その校内支援会において、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> <li>・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p><b>A 校内支援会等の会議の定期的な開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会及び指導事務担当者会における周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>地区別校長会 4月3会場 参加 354名</li> <li>指導事務担当者会 4月3会場 参加 115名</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な開催、専門人材（SC等）の会への参加など）</li> <li>・全教職員へのリーフレットの配付（4月）</li> <li>・生徒指導担当者、生徒指導主事が校内支援会に参加し、組織的な対応の要となるよう周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導担当者会（5/11,12 参加 230名）</li> <li>生徒指導主事会（5/23 参加 153名）</li> </ul> </li> <li>・校内支援会の実施状況調査（7月、2月実施 全小・中・高等学校対象）           <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校での校内支援会の実施回数や専門人材の活用状況等について調査を実施</li> </ul> </li> <li>・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>重点支援校：小学校 10校</li> <li>校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣：計 104回</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;重点支援校の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象ケース数：延べ 519 ケース           <ul style="list-style-type: none"> <li>要因別延べケース数：不登校 87、学習面 67、いじめ 8、人間関係 47、行動面 232、虐待 8、保護者対応 10、複合要因 60</li> </ul> </li> <li>・学校の取組への指導・確認事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童のリストアップ・個別支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応</li> </ul> </li> </ul> </div>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> </ul>	<p><b>A 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12）           <ul style="list-style-type: none"> <li>各校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議</li> </ul> </li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事会（10/12,13,16）           <ul style="list-style-type: none"> <li>事例をもとに協議を行い、効果的な活動や取組について共有</li> </ul> </li> </ul> <p><b>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12）           <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施</li> </ul> </li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（10/12,13,16）           <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげるためPDCAサイクルに基づき進めてきた取組を持ち寄り、共有し、自校での実践につなげるための手立てを考え合う研修を実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>ウ 「いじめ防止基本方針」の改定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県いじめ防止基本方針」の改定（10月）</li> <li>・県の基本方針の改定内容及び市町村、各学校の基本方針の改定に向けた周知のための研修会の実施（10～12月 5回）           <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：市町村教育委員会・指導事務担当者、国立・県立・私立学校の管理職等</li> </ul> </li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。</li> </ul> <p>&lt;校内支援会の実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内支援会設置率：小 100%、中 100%</li> <li>月 1 回以上実施率：小 68.6%、中 69.2%</li> <li>年間平均実施回数：小 14.5 回、中 17.9 回</li> <li>専門人材の活用率：小 98.7%、中 100%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</li> <li>重点支援校では、参加者全員が情報や支援方法を出し合い、組織で対応する意識が高まっている。また、校内支援会の中で、「見立て」に基づいた「支援方法」が意識的に協議されるようになり、「個別支援シート」等を活用して、子どもの環境や状況を多面的に把握することも進んできた。</li> <li>重点支援校 10 校では「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査」(12 月末)で、平成 28 年度との比較において、「30 日以上欠席」12 人減、「暴力行為」33 件減となっており改善傾向にある。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校からは、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見がある。</li> <li>勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性の一層の向上が求められている。</li> <li>児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されてないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。</li> <li>リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる中学 1 年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。</li> <li>学校配置 SC の支援会での見立ての伝え方や学校のニーズに合わせた支援が不十分なケースが見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置の拡充に向けた国への要望を継続していく。</li> <li>SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。</li> <li>学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。</li> <li>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> <li>心の教育センター SC やスーパーバイザーが学校配置 SC と一緒に校内支援会に入る中で、学校配置 SC の育成を図る。</li> <li>課題の軽重に関わらず、気になる子どもをすべて組織で共有することを徹底する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会（担当者会）において、各学校のいじめ防止等のための組織の在り方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意点等について研修を実施し、理解につなげることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。</li> <li>各学校の生徒指導担当者が、学校の「いじめ防止基本方針」の改定にあたり、学校におけるいじめの防止等に関する措置に、生徒指導主事会（担当者会）の研修内容を生かしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導担当者・生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、市町村教育委員会や管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。</li> <li>次年度の生徒指導主事会（担当者会）で、改定された学校の「いじめ防止基本方針」の内容を基に、未然防止、早期発見・早期対応、対処の取組などをどのように PDCA サイクルで実行していくかについて協議の場を設定する。</li> </ul>

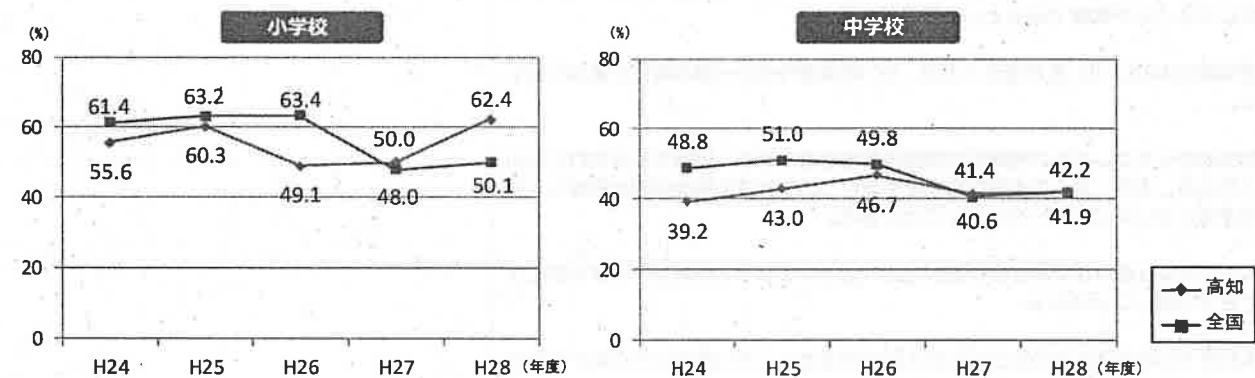
## 2 対策の指標の状況

指標 1	いじめが解消した割合（いじめが解消した件数／いじめの認知件数）（公立小・中学校）	H31年度末目標値	・小：90%以上 ・中：90%以上
------	--	-----------	----------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

指標 2	不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数／不登校児童生徒総数）（公立小・中学校）	H31年度末目標値	・小：30%以下 ・中：35%以下
------	--	-----------	----------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- いじめの問題は、事例によって解消に要する期間が異なることなどにより、解消率は年によって変動している。平成 28 年度は、小・中学校において前年度より解消率が高くなっているが、単に謝罪をもって解消とするのではなく、一定期間の経過観察及び指導・支援を継続していく必要がある（指標 1）。
- 生徒指導主事会・担当者会を地区別・小中合同で行うことにより、担当者レベルでの実態の共有が進むとともに、小中連携に基づいた予防的支援・指導の必要性について理解が深まってきた。また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、教員の児童生徒理解が進み、早期発見や早期解決の体制づくりが定着しつつある。しかし、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における新規発生率の上昇など、依然として厳しい状況が続いているため、不登校の未然防止の取組をより一層推進する必要がある。（指標 2）
- 心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーや SC、SSW を配置することで様々な問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化された。
- 専門人材を活用した校内支援会の実施状況や SC を講師とした校内研修の実施状況は 50%足らずとなってしまっており（指標 3、4）、チーム学校として SC、SSW の活用の仕方が明確でない学校や、SC、SSW を組織の一員として活用していくこうとする考え方方が教職員に十分浸透していない学校がある。

<b>指標 3</b>	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	H31年度末 目標値	・ 小：100% ・ 中：100%
-------------	---	---------------	----------------------

小学校	41.8% (81 校／194 校)
中学校	56.1% (60 校／107 校)

県人権教育課調査

<b>指標 4</b>	スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	H31年度末 目標値	・ 小：100% ・ 中：100%
-------------	---	---------------	----------------------

小学校	41.2% (80 校／194 校)
中学校	55.1% (59 校／107 校)

県人権教育課調査

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。また、深刻なケースの支援ために心の教育センターの体制を更に強化して、指導主事や SC を派遣することで支援の充実を図る。</li> <li>■生徒指導主事・担当者の全体会、地区別会において、生徒指導計画の策定・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認する協議や先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。</li> <li>■小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> <li>■生徒指導主事会・担当者会において、チーム学校としての組織的な支援の在り方について研修を実施する。また、連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC 等、SSW を対象に、組織的な支援の在り方にについて研修を実施する。</li> <li>■各学校に配置している SC 等の外部人材を活用し、教職員に対して発達上課題のある子どもへの対応等についての研修を実施していく。</li> </ul>
--------------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 4-(1)</b>	体育授業の改善

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 小学校における体育授業の質の向上に向けた教材の充実・活用 ・研究協力校（6校）において、体育の副読本を活用した児童の主体的・協働的な楽しい体育授業を推進し、その成果を全小学校へ周知 研究協力校（6校）への授業参観回数/ 夜須小：31回、須崎小：8回、佐賀小：22回、咸陽小：24回、片地小：15回、川内小：15回 公開授業の実施（6校） 児童・教員への質問紙調査を実施し（1月）、本年度の取組の分析を行い、研究協力校及び教育委員会に提供</p> <p>・国や県が作成した指導資料の活用の拡充 小学校体育主任研修会（東部・中部・西部5月）にて国や県が作成した指導資料の活用について周知 小学校体育指導資料「トライ！体育授業！～小学校体育授業の進め方ハンドブック～改訂版」の作成・配付（全小学校 各3部）</p>
<p><b>【取組②】</b> 全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・こうちの子ども体力向上支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 全中学校における中学校1年生の体力向上対策の実施 ・中学校体育主任会の開催（5月） 4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用方法を周知するとともに、体力課題に対する授業での取組の参考資料として、県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知</p> <p>・体育・健康アドバイザー（2名）による課題のある学校*への訪問 中学校45校（各校2回） ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高さ+中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</p>
<p><b>【取組③】</b> 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。 さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 ・体育主任研修会（悉皆 小学校：5/1,5/8,5/23、中学校5/10）において、各校での作成を促すとともに、県教育センター主催の若年研修において、学習評価について指導・助言</p> <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・研究協力校（中学校2校）による教科会の充実に向けた取組及び指導主事による指導・助言（授業参観回数、高岡中：3回、清水中：4回 2月末時点） ※2校とも、教科会で検討した授業を基に公開授業を実施</p> <p>・指導案の作成（小学校） 単元における評価規準を設定する際の参考として、過去2年間の研究協力校で作成した指導案をホームページ上に公開</p>

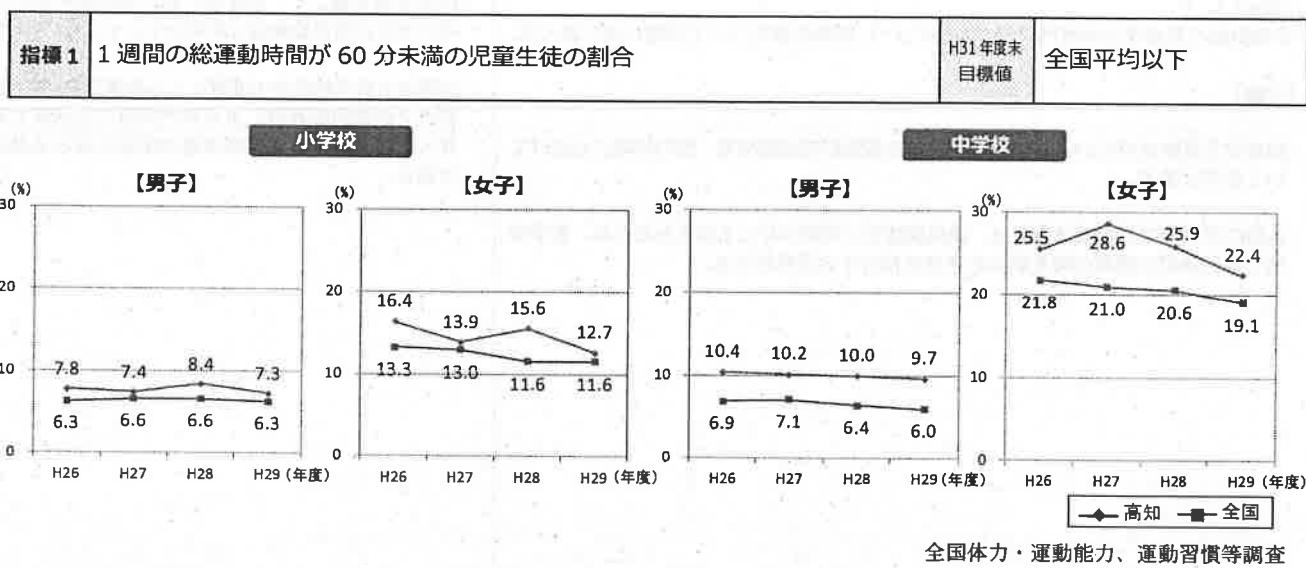
対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究協力校において、体育授業における一単位時間の授業の流れが確立した。</li> <li>研究協力校の質問紙調査において、体育授業での副読本の活用について、児童・教員共に肯定的な評価が得られた。</li> </ul> <p>〔研究協力校（6校）への質問紙調査結果（数値は肯定的な回答の割合）〕</p> <p>（児童）「体育の授業が楽しい」：約 95%（全学年）</p> <p>（教員）「副読本の活用は子どもの主体的な学びを促すための支援として効果がある」：約 98%</p> <p>（教員）「副読本の活用は子どもにとって授業がわかる・できるための支援として効果がある」：約 95%</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度からの新学習指導要領の移行期間に伴い、体育科における学びの質の改善に向けた取組について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校体育主任研修会や実技研修等において、新学習指導要領の改善の方向性の周知や授業改善の取組事例、各種運動領域における指導の在り方の紹介等を行うことにより、新学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を検討する。</li> <li>新学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を進める上で、体育授業の準備等を支援する外部協力者の活用や体育専科の配置を検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校において、国や県が作成した指導資料を活用した授業改善の取組が広がってきている。</li> </ul> <p>国や県が作成した指導資料を活用している中学校の割合：92.2%</p> <p>（平成 30 年度中学校体育主任研修会質問紙調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体力・健康教育に課題のある学校において、体育・健康アドバイザーの派遣により、PDCA サイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだことで、多くの学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に改善が見られた。</li> </ul> <p>〔H29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果〕</p> <p>体力に課題のある学校における H29 年度の体力合計点が、H28 年度よりも上回った学校の割合</p> <p>中学校：男子 約 83%（29 校／35 校）、女子 約 73%（22 校／30 校）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校全体でみると、実施した体力向上の取組を検証し改善につなげることがまだ十分でない。</li> </ul> <p>〔H30 年度中学校体育主任研修会質問紙調査結果〕</p> <p>1 学期に実施した体力・運動能力等調査結果を受けて、年度後半に、課題種目等について再調査を行い、取組成果を確認している学校の割合：57.8%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力・健康教育に課題のある学校については、引き続き、学校訪問を行い、体力向上のための指導・助言を行う。</li> <li>体育主任研修会等において、保健体育授業での「体力アップ 75 プログラム」等の指導資料の活用を更に促すとともに、PDCA サイクルに基づく取組を推進する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究協力校において、学習内容に応じた評価規準のモデル（案）の検討が進んだ。</li> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度公示された新学習指導要領では、評価項目が変更されているため、今後は国の動向を見ながら、評価規準の内容や設定等について見直しを行う必要がある。</li> </ul> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育主任研修会や指導主事の学校訪問の際には、新学習指導要領での評価規準等の変更点を説明しながら、見直しの準備を進める。</li> <li>H30 年度に開催予定の「体育・保健体育授業づくり講習会」では、新学習指導要領での評価の在り方も踏まえた研修を実施する。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組④】</b></p> <p>小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</li> </ul>	<p><b>ア 近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教科ネットワーク事業実施校（進捗管理票6取り組み⑤参照）への指導主事による指導・助言 西部地区3校（大月中、清水中、三原中）3回（5・8・10月） 組織づくり、教材研究、指導案検討、公開授業での指導・助言</li> </ul> <p><b>イ 小・中学校合同の研修会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会実施状況（予定含む） 仁淀川町内合同研修（6/22）、梼原小・中学校（1/17） ※授業改善の取組への指導主事による指導・助言</li> </ul>
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育・健康アドバイザー支援事業（保健体育課）</li> </ul>	<p><b>ア 体力・健康教育に課題のある学校への指導・助言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育・健康アドバイザー（2名）の派遣：小42校 中45校（各校2回） 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度+中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</li> </ul>
<p><b>【取組⑥】</b></p> <p>体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</li> </ul>	<p><b>ア 保健体育の先進的な取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科会の充実による授業改善の実践研究の推進（4月～） 研究協力校：中学校2校 授業参観回数：高岡中 3回、清水中 4回 ※2校とも、教科会で検討した授業を基に公開授業を実施 ・〈柔道・剣道・ダンス〉の指導者の派遣 武道等授業協力者派遣事業において、保健体育の授業改善として、公立中学校21校に指導者を派遣</li> </ul> <p><b>イ 全中学校への取組成果の普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武道等授業協力者派遣事業における取組成果について報告書を作成し、県内の市町村（学校組合）教育委員会、公立小学校・中学校・義務教育学校に配付</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向		
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校の教員同士の実践交流の実施により、授業改善について情報共有が進んだ。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校で実施されている学校間で連携した授業研究の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。</li> <li>・近隣の学校間での授業研究では、連絡調整等に時間がかかる面もあるため、各学校内で保健体育の授業の質を高める方法を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等を通じて、指定校における取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。</li> <li>・近隣の小規模校同士の連携による授業研究に加え、校内での教科間連携による校内研修にも指導主事が入ることにより、授業改善の取組の更なる推進を図る。</li> </ul>		
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・健康教育に課題のある学校において、体育・健康アドバイザーの派遣により、PDCA サイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだことで、多くの学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に改善が見られた。</li> </ul> <p><b>H29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果</b></p> <p>体力に課題のある学校における H29 年度の体力合計点が、H28 年度よりも上回った学校の割合</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校：男子 100% (21 校/21 校)、女子 約 88% (15 校/17 校)</td> </tr> <tr> <td>中学校：男子 約 83% (29 校/35 校)、女子 約 73% (22 校/30 校)</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問校においては、体力分析や組織としての取組が十分でない学校がある。</li> </ul>	小学校：男子 100% (21 校/21 校)、女子 約 88% (15 校/17 校)	中学校：男子 約 83% (29 校/35 校)、女子 約 73% (22 校/30 校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に、訪問校の分析を行い、課題のある学校については、次年度に訪問する。</li> <li>・訪問に際しては、校長に対して、他校の効果的な取組について助言を行うなど、これまでの取組によって得られた成果を各学校に情報提供していく。</li> </ul>
小学校：男子 100% (21 校/21 校)、女子 約 88% (15 校/17 校)			
中学校：男子 約 83% (29 校/35 校)、女子 約 73% (22 校/30 校)			
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校での実践に基づき、学習内容に応じた評価規準の設定例を作成することができた。</li> <li>・武道等授業協力者派遣事業における教員の質問紙調査では、「授業内容に応じた指導の理解」「授業内容に応じた指導力の高まり」「生徒の意欲的な取組」について、全ての教員から肯定的な回答を得られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育の授業改善は進んでいるが、それぞれの教員の力量に委ねられており、良い授業のイメージが共有されていない傾向がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育主任研修会や各市町村等が主催する研修会等において、研究協力校での取組の成果について情報提供を行い、周知を図る。</li> <li>・今後も、武道等授業協力者派遣事業において外部指導者を活用した授業改善を進めるとともに、小中学校課と連携した授業改善の取組も進めいく。</li> </ul>		

## 2 対策の指標の状況

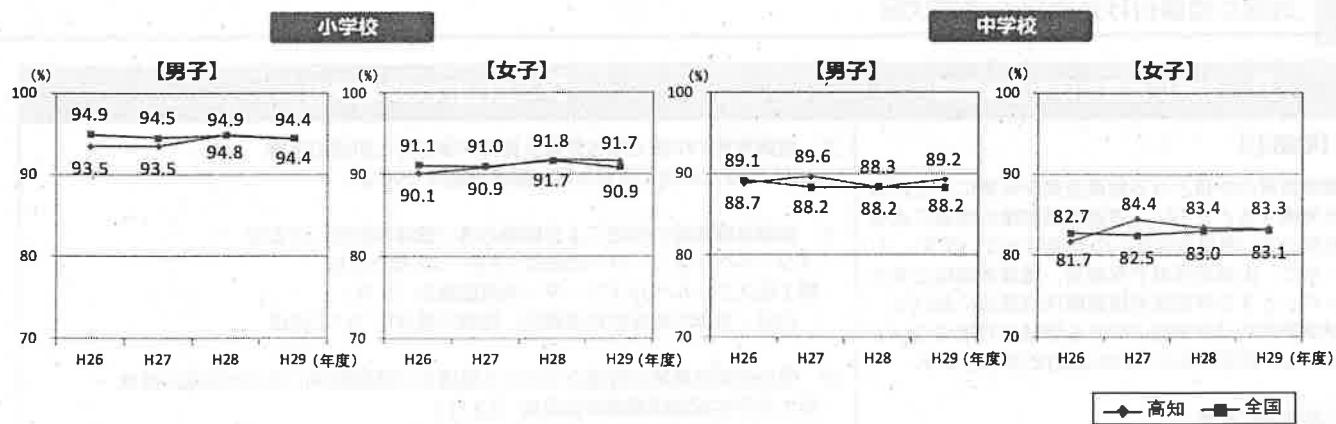


## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 小・中学校における1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合は減少傾向にあるが、小・中学校、男・女ともに全国平均を上回っており、運動習慣の定着が課題である。
- 小・中学校ともに、約8割～9割が体育・保健体育の授業が楽しいと感じており、全国平均と同程度の割合となっている。運動好きの子どもの育成に向けて、体育・保健体育の授業の質的改善を一層進める必要がある。
- 体育・保健体育の授業改善について、小・中学校においては副読本や指導資料の活用が児童生徒・教員にとって効果的な支援であることから、引き続き、それらの活用を促していく必要がある。
- 適切な評価規準や評価方法の設定については、小・中学校ともに年間計画への位置付けが十分でない。
- 体力や健康に課題がある学校については、体育・健康アドバイザーによる訪問指導・助言の実施により、多くの学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の向上等の成果につながった。

<b>指標 2</b>	体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	H31年度末目標値	・小：100% ・中：100%
-------------	--	-----------	--------------------



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 体育主任研修会等を通じて、児童生徒の運動習慣の定着に向けた体力向上等の好事例の紹介や、学校経営計画の「体」の取組の充実に向けたPDCAサイクルの確立について周知を図る。</li> <li>■ 授業の質的向上に向けた評価規準・評価方法の設定については、今後の国の動向を見ながら見直しを行い、各学校で適切かつ円滑に設定できるよう施策を講じる。</li> <li>■ 体育・保健体育の授業改善については、学習指導要領の改訂を踏まえ、教員の指導力向上及び授業の質的向上に向けて、副読本や指導資料の活用や研修会の充実を図る。</li> <li>■ 体力や健康に課題がある学校については、学校全体での取組が着実に進められるよう、各学校の実情を踏まえた指導・助言を継続する。</li> </ul>
--------------	--

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
<b>対策 4-(2)</b>	健康教育の充実

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

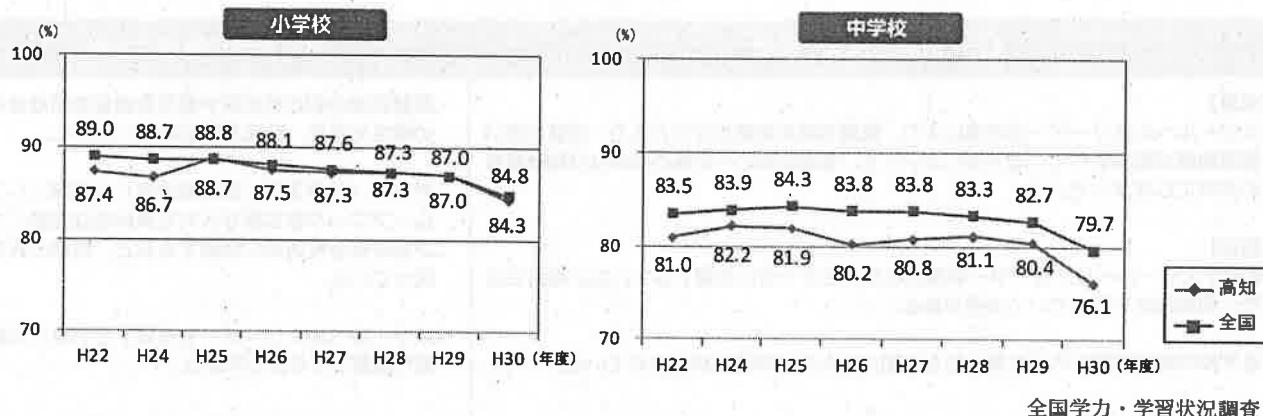
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施 ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 290 名）</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命 13 名 22 校を担当 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（5月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議</p> <p>ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進 ・第1回学校保健課題解決協議会（12月） 内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議 ・第2回学校保健課題解決協議会（2月） 内容：事業報告、課題と今後の取組について ・アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアルの作成・配布</p>
<p><b>【取組②】</b> 小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底 ・H28 年度活用状況の調査・集計（4～5月） H27：小学校 98%、中学校 94% →H28：小学校 98%、中学校 95%</p> <p>・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全校に活用を依頼（5月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用）</p> <p>・H29 年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月）</p> <p>・副読本の活用を推進するために、例年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう依頼。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認</p> <p>・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成し、ホームページに掲載</p> <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進 ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（5月）</p>
<p><b>【取組③】</b> 体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p>＜具体的な事業＞ ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 体力・健康教育に課題のある学校への指導・助言 ・体育・健康アドバイザー（2名）の派遣：小 42 校 中 45 校 各 2 回 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度+中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</p>

対策の概要	学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。
-------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもとより、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校がスクールヘルスリーダー事業の活用方法を十分に把握できていない場合もあり、周知徹底を図っていく必要がある。</li> <li>各学校の健康課題に応じた具体的な取組につながる研修が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭の初任者研修や養護教員協会研修会などの機会を捉え、事業の周知を図っていく。</li> <li>対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。</li> <li>スクールヘルスリーダーを希望する学校へ可能な限り配置できるよう努める。</li> </ul>		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。</li> </ul> <p>健康教育副読本の活用率（H29 調査結果）</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校 100%</td> <td>中学校 100%</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。</li> <li>より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。</li> </ul>	小学校 100%	中学校 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の自己変容につながる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通した授業を広げていく。</li> <li>学校保健課題解決協議会チーム会において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知とともに、ホームページ等で公開する。</li> <li>より効果的な健康教育を推進するために、小学生用の副読本の改訂を行う。</li> </ul>
小学校 100%	中学校 100%		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育・健康アドバイザーが校長に対し、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うことで、副読本の活用や、学校経営計画の「体」に位置付けた体力向上や健康教育に関する取組が進んだ。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27・28 年度に引き続き、平成 29 年度も課題が改善されていない学校がある。（3 年連続 3 校、2 年連続 1 校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づき、課題校への訪問を行う。</li> </ul> <p>(課題校)</p> <p>※①から④のうち 2 つ以上当てはまる学校      ①肥満傾向児・瘦身傾向児の出現率（高度・中等度）          が県平均の 2 倍以上      ②1 週間の総運動時間が県平均の 90%未満      ③朝食摂取率（食べない割合）が県平均の 2 倍以上      ④1 日の睡眠時間が 6 時間未満の割合が県平均の 2 倍以上</p>		

## 2 対策の指標の状況

指標1	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	H31年度末目標値	・小：90%以上 ・中：85%以上
-----	-----------------	-----------	----------------------



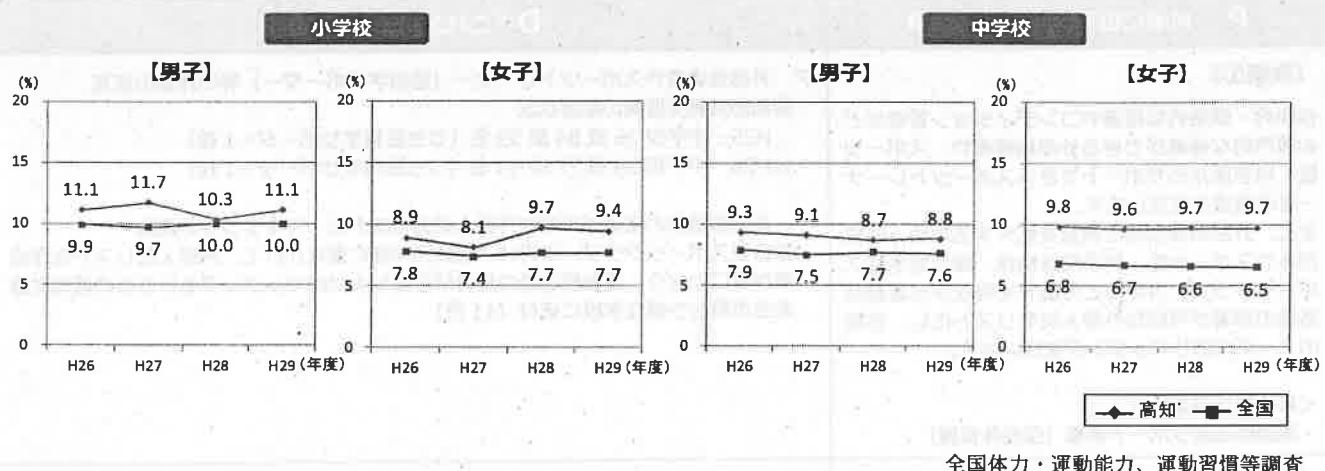
全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、小・中学校とも、ここ数年横ばい状態であり、小学校では全国平均並みとなっているが、中学校では全国平均を下回る状況が続いている。他の調査結果から、朝食を食べない理由として「時間がない」、「食欲がない」、「朝食が用意されていない」などの理由が挙げられており、生活習慣の乱れ等が原因と考えられる。また、本県の肥満傾向の児童生徒の割合は、小・中学校の男子・女子ともに、全国平均を上回る状況が続いている。
- 子どもの生活習慣は保護者の生活習慣に大きく影響を受けるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要があるが、現実的には様々な条件や社会環境の激変から、健康課題の改善には十分つながっていない。
- 健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣、体力・健康アドバイザーの指導・助言などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まっているが、健康課題が見られる学校があり、より充実した取組が必要である。
- 副読本の活用率は100%となったが、活用方法に差が見られるため、より効果的な活用を促進する必要がある。

指標 2	肥満傾向児の出現率	H31年度末目標値	全国平均以下
------	-----------	-----------	--------



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の指導力向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。</li> <li>■ アレルギーやメンタルヘルスなどの現代的な健康課題に対しては、個々の実情に十分配慮した対応が必要であるため、専門的な知見を有する医療関係者等の協力を得ながら、適切な課題対策を早期に検討・実施する。</li> <li>■ 健康に課題が見られる学校に対しては、学校全体で組織的な対策が確実に進められるとともに、家庭や地域と連携した取組が効果的に進められるよう、各学校の実情を踏まえた指導・助言を徹底する。</li> <li>■ 朝食の摂取率の向上については、関係団体等と連携して方策を探り、取組につなげるとともに、摂取率の低い市町村や学校には個別に働きかけを行う。</li> <li>■ 副読本の効果的な活用方法について、ホームページに掲載するとともに、各種研修会において周知する。また、より効果的な健康教育を推進するため、新学習指導要領に沿って、児童生徒が主体的に考え意思決定を行うプロセスを重視した内容となるよう、小学生用の副読本の改訂を行う。</li> </ul>

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する＜小・中学校＞
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動支援員の配置状況 H29：中学校 36 校 84 部 59 名（うち医科学サポーター 1 校） ※H28：中学校 34 校 77 部 49 名（うち医科学サポーター 1 校）</li> <li>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成 ・県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11月）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計 8 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施状況 第 1 回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第 2 回 10/14 「7つの習慣」 第 3 回 10/28 「コミュニケーション」 第 4 回 11/25 「コーチに求められる能力」 第 5 回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第 6 回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第 7 回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第 8 回 12/17 「女性スポーツの広がりと女性アスリートへの配慮」 ・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体ヒアリング時に周知</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア アドバイザー招へい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競技団体におけるアドバイザーの招へい 13 団体が計 29 人を招へい (シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた、ボート、バスケットボール、馬術)</li> <li>中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい 7 団体が実施（サッカー・ハンドボール・柔道・空手道・テニス・陸上競技・軟式野球）</li> <li>中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知（10～11月）</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育・健康アドバイザーによる中学校への運動部活動に関する訪問に係る質問紙調査の実施（高知市以外）</li> <li>体育・健康アドバイザー及び指導主事による中学校（高知市を除く）への運動部活動に関する訪問開始（9月～2月） 45 校</li> <li>総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成</li> </ul>

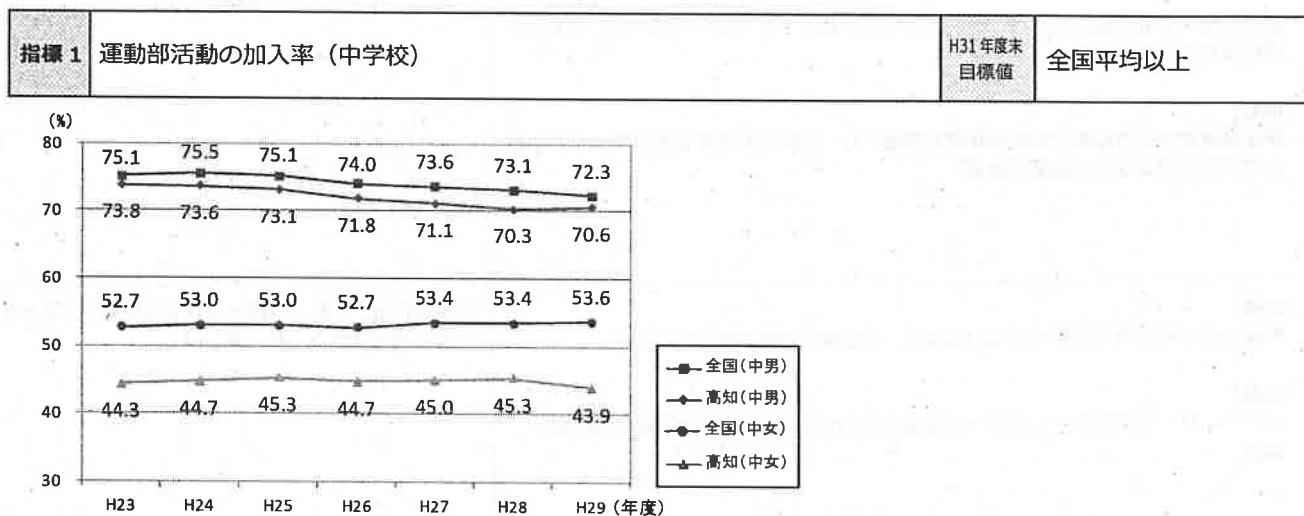
対策  
の  
概要

- 指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。
- 教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減するのと同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部人材の活用件数は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学センターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。</li> <li>運動部活動を指導できる人材が不足しており、中山間地域等では、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医科学センターの役割や効果について周知を進めるとともに、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</li> <li>県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められた。</li> <li>講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取組が行われている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。</li> </ul>	<p>※本項目は、スポーツ課が所管する取組であるため、次年度はスポーツ課へ移行する。</p>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校への聞き取り調査により、外部人材の活用希望状況や休養日の設定など各校の運動部活動の実態を把握することができた。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者を活用している学校 40 校 (87 校中)</li> <li>外部指導者未活用校の中で、今後活用を希望している学校 27 校 (47 校中)</li> <li>休養日の設定 87 校 (87 校中) うち、練習時間も設定している学校 72 校</li> </ul> </div> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者の配置の更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</li> <li>県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を進める。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>週当たり、少なくとも1日以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p><b>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知（H29.3月）           <ul style="list-style-type: none"> <li>〔週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定 平日2~3時間程度以内を目安とした練習時間 外部指導者の積極的な活用〕</li> </ul> </li> <li>・校長会や体育主任会等での周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育長会議（4/19）、公立小中学校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27）、県立学校長会議（4/14）、体育主任会（中：5/10、高：5/11）、中学校体育連盟理事会（4/28）など</li> </ul> </li> <li>・運動部活動計画への休養日の位置付けができるない中学校           <ul style="list-style-type: none"> <li>31校（H28.5~7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月）</li> <li>※14校に対する位置づけ依頼（5月~6月）</li> </ul> </li> <li>・体育・健康アドバイザーの学校訪問を通じて、運動部活動がより適正に行われるよう、適切な練習時間や外部指導者の積極的な活用等について、指導・助言（9~2月45校）</li> <li>・国が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「高知県運動部活動ガイドライン」の作成及び「運動部活動全体計画ハンドブック」の改訂及び周知（3/27）           <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに関するパンフレット（ダイジェスト版）の作成・配布</li> </ul> </li> </ul> <p><b>イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員制度導入に向けた各市町村への説明（11月~3月）</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況



日本中学校体育連盟加盟校調査／県保健体育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	■指標1をみると、中学校における運動部活動の加入率はここ数年ゆるやかに下降しており、少子化に伴い部員数も減少傾向にある。こうした状況に加え、競技の専門性の高い指導者の不足などから、生徒の能力・適正・興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況が見られる。
	■運動部活動支援員の派遣については、特に、中山間地域の学校にとって活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。
	■国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行った。今後は、示したガイドラインの周知徹底を図る必要がある。
	■運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足などさまざまな課題があり、加入率に影響していると考えられる。
	■単独で指導・大会引率のできる運動部活動指導員の配置に向けて、引き続き、他県の情報収集や条件整備を行う必要がある。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての中学校で運動部活動の休養日（1日以上）の位置付けができた。（平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果により確認）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県運動部活動ガイドライン」に基づく運動部活動の望ましい在り方については、3月末に周知したばかりで、徹底までには至っていない。</li> <li>部活動指導員制度については、市町村への周知を図ったが、導入には至っていない。</li> <li>生徒にとっての望ましい運動部活動の実施に向けた、教員の指導力向上の機会を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会や体育主任会、指導主事の学校訪問等を通じた周知や、「運動部活動指導者ハンドブック」の作成・配付（公立中学校対象）により、「高知県運動部活動ガイドライン」の周知徹底を図る。</li> <li>運動部活動における教員の指導力向上のための研修を実施する。</li> <li>部活動指導員を配置し、教員の運動部活動の負担軽減を図る。</li> </ul>

指標 2 学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	H31年度末目標値	100%
---	-----------	------

高知県	97.4%
全 国	89.3%

※数値はH29年度調査結果（「その他」の項目も含む）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。</li> <li>「高知県運動部活動ガイドライン」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。</li> <li>単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができる部活動指導員の配置を開始する。</li> <li>生徒にとって望ましい運動部活動の在り方を学ぶための教員の研修の機会を設定する。</li> </ul>

